

平成 25 年度実施事業 平成 26 年度政策評価シート

作成日
平成26年6月9日

政策コード	2-4	担当部局	都市整備部	責任者 (部局長名)	田中英隆
-------	-----	------	-------	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	2. あふれる魅力を創出し体感できるまち
政策	2-4. 魅力ある景観づくり

2. めざす姿

自然や歴史、街並み景観など、本市の美しく魅力的な景観が守られ、佐世保らしい個性的な景観の形成が進んでいます。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H25	H25	H27	H29	H29
1	佐世保の景観を魅力的だと感じる市民の割合(%)	72.5	76	77.6	-	-	80
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
景観づくりに対する市民の意識醸成については、地域や年齢層にばらつきがあることと、建物設置者等の事業者への啓発を強化する必要があります。 一方で景観形成上、まちなみ整備が完了した重要な地区においては、重点景観計画の策定が必要となっています。		

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
佐世保の景観を魅力的だと感じる市民の割合は、目標値を上回っており、市民の景観に対する意識の底上げは順調です。 ただ、地域別、年齢別のデータを見ると、ばらつきがあり、情報発信の方法やイベント内容についても工夫が必要だと考えています。		

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

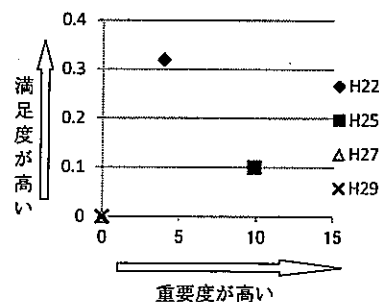
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 課題となっている幅広い年齢層や事業者等への啓発イベントとして、従来のフォトコンテストに加え、事業者向けのグッドケアコンテスト、若い年齢層向けの絵画コンクールを毎年ローリングしながら実施していきます。 本市の玄関口である佐世保駅周辺地区の重点景観地区指定に向け、地区住民との協働で、その計画策定に入ります。		

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
2-4-1	景観形成に関する啓発	3,099	-	-
2-4-2	景観形成の推進	30,140	-	-
	事業費合計	33,239	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
4	0.32	9.9	0.1	0	0	0	0
(27/39位)	(14/39位)	(20/37位)	(20/37位)	-	-	-	-

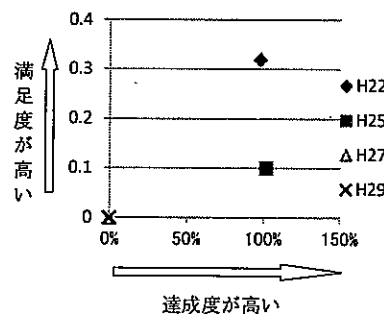


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
97.8%	0.32	102.1%	0.1	0	0	0	0
-	(14/39位)	-	(20/37位)	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 26 年度 施 策 評 価 シ ー ト
 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

平成 25 年度実施事業	担当部局	都市整備部	作成日	平成26年6月9日
施策コード	2-4-1	責任者(部局長名)	田中 英隆	

施策名		景観形成に関する啓発		施策の方向性	市民への情報発信
概の位置計画的に図け	基本目標	2	あふれる魅力を創出し体感できるまち		景観づくりへの参加の場・機会の提供
	政策	2-4	魅力ある景観づくり		
	総合計画 後期基本計画	68	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
景観に関する市ホームページへのアクセス件数	件	19,000	26,000	24,186	40,000	93.02
景観資産の登録数	件	14	17	14	29	82.35
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	佐世保の魅力的な景観や景観に関する取組みについて、ホームページなど様々な媒体を使い、広く市民へ情報発信しました。また、景観に関する小冊子の作成や、パネル展などのイベントを開催し、景観啓発に努めました。一方で、景観意識の高い地域については、市民協働により、地域が主体となって景観資源を紹介するマップを作成したり、ウォーキングイベントを開催しました。
現状と課題	これまでの景観啓発の取組みにより、行政が取り組んでいる景観づくりへの認知度は一定向上したと判断していますが、居住地域や年齢層でばらつきがあることと、建築物設置者など事業者への理解も重要であると考えています。従って、地域や身近にある景観を認識してもらうための情報発信や、市民にわかりやすい啓発活動など、あらゆる年齢層や対象者を意識したメリハリのある啓発への取組みをしていく必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り 本市の魅力的な景観について、ホームページ等のあらゆる媒体を活用し、あらゆる年齢層にわかりやすい情報を発信し、景観に対する市民の意識醸成を図ります。また、市民や事業者等に景観の重要性を認識してもらえるよう従来のフォトコンテストに加え、新たなイベント(絵画コンテスト、グッドケアコンテスト)も年次的に実施します。一方で、景観意識の高い地域については、景観まちづくりの取組みを行っている団体からの提案募集や、団体活動に支援を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 景観啓発事業	指標	フェイスブックで「いいね!」と言っている数	500	回	1	維持	-
		3,320	3,099	786				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計		3,320	3,099					

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	景観に関する市ホームページのアクセス数により市民の景観への関心度を一定図ることができると判断しています。平成22年度実績値に比べ上昇はしており、平成25年度実績値は目標を下回っていますが、概ねの成果は達成できたと評価しています。平成29年度の目標達成に向け効果的な啓発活動を更に進めていきます。景観資源登録の達成数は、平成22年度から増えていませんが、これは県の制度のハードルが高いことも要因と考えられることから、計画的な推進を図っていきます。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	事務事業である景観啓発事業については、施策を構成する一事務事業であり、施策の成果に直接的に貢献している事業であると判断しており、妥当です。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	佐世保の景観資源は、歴史的、産業的、観光的な資源として、まちづくりに欠かせない資源であり、これを守り育てていく活動は重要であります。一方で、景観づくりは、行政だけで達成できる事業ではなく、民間活動も支援しながら、地域のまちづくりにも繋げていく必要があります。このようなことから、現在、行政が担っている景観に関する市民への情報提供や意識づけの取り組みと、市民協働で実施している地域活動への支援など、その役割分担は妥当だと判断しています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	これまで、景観づくりへの市民参加を促すために毎年実施してきたフォトコンテストを見直し、建築物を設置する事業者向けのグッドケアコンテストを開催する予定です。
次年度実施する改善策	景観づくりへの市民参加への取り組みの一環として、若い年齢層向けの絵画コンクールを実施する予定です。
中期的(概ね3~5年)に実施可能な改善策	課題となっている幅広い年齢層や事業者等への啓発イベントとして、従来の景観フォトコンテストに加え、事業者向けのグッドケアコンテスト、若い年齢層向けの絵画コンクールを毎年ローリングして実施します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
あらゆる年齢層、また事業者等において、本市の景観に対する意識や関心が更に高まります。	

平成 26 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト
 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

平成 25 年度実施事業	担当部局	都市整備部	作成日	平成26年6月9日
施策コード	2-4-2	責任者(部局長名)	田中 英隆	
施策名	景観形成の推進		施策の方向性	景観法等に基づく景観形成の推進
総合位置計画	基本目標	2		あふれる魅力を創出し体感できるまち
総合位置計画	政策	2-4		魅力ある景観づくり
総合位置計画 後期基本計画	総合計画 後期基本計画	69		ページ
				地域資源を活かした景観の創出

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
景観計画区域内における建築行為等届出適合率	%	100	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	本市の景観づくり実現のため、景観法に基づく建築行為等の届け出が景観計画に適合するよう取り組みを継続しました。また、地域特性を活かした魅力ある景観形成を図るため、黒島地区を重点景観地区に指定し、運用を既に始めました。
現状と課題	景観法に基づく景観計画や条例の運用により、市民や事業者等との協働で景観形成の取り組みはできています。一方で、まちなみ整備が一定完了した佐世保駅周辺地区や三川内地区など、景観形成上、重要な地区においては、重点景観計画の策定が必要となっています。
今後の取り組み	1. 計画通り 景観法に基づく届け出制度により、市民や事業者等と協働で景観形成の推進に継続して取り組みます。また、本市の玄関口、顔である景観形成上重要な佐世保駅周辺地区においては、一定の基盤整備や土地利用も図られたことから、重点景観計画の策定に取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 景観形成推進事業	指標	建築物景観形成基準適合率	100	%	1	維持	-
		31,376	30,140	100				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				31,376				30,140

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>景観形成を推進するためには、景観法や本市の景観計画、条例を市民や事業者等に遵守してもらうことが不可欠です。従って、成果指標である建築行為等届出適合率は施策の意図に適合しており、目標設定、達成率も100%で問題ないと判断しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>事務事業である景観形成推進事業については、施策を構成する一事務事業であり、施策の成果に直接的に貢献している事業であると判断しており、妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>景観形成を推進するためには、景観法や本市の景観計画、条例を市民や事業者等に遵守してもらうことが不可欠です。現在は、届出制度の中で、市民や事業者等と協働で進めており、法の運用は当然行政が担う必要があることから、その役割分担は妥当であると判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	佐世保駅周辺地区の重点景観地区指定に向け、その計画策定業務として基礎調査を実施します。
次年度実施する改善策	佐世保駅周辺地区の重点景観地区指定に向け、その計画策定業務を引き続き実施します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	佐世保駅周辺地区の重点景観地区指定に向け、その計画策定業務を引き続き実施します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
重点景観計画の策定によって、本市の顔であり、本市の景観形成上重要な地区である佐世保駅周辺地区の良好な景観が保全されます。	

政策コード	3-1	担当部局	保健福祉部	責任者 (部署長名)	赤瀬隆彦
-------	-----	------	-------	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	3. 健康で安心して暮らせる福祉のまち
政策	3-1. 健康を支える環境づくり

2. めざす姿

健康づくりに対する意識が高まり、自ら進んで健康づくりに取り組む人が増加しています。その結果、糖尿病をはじめとする生活習慣病などが減少し、健康で充実して生活をおくっています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H25	H25	H27	H29	H29
1	健康だと思う市民の割合(%)	72	76	70.6	-	-	80
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
<p>●がん検診受診率向上のため「日曜健診」、「日曜乳がん検診」、地域における「集団検診」、「特定健診との同時実施」など受診しやすい環境づくりに向けた取り組みを昨年に引き続き実施しました。●計画に基づき、子どものフッ化物洗口事業や成人歯科健診推進のため、無料クーポン券の交付を実施し、市民の健口生活を推進しました。</p>		

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
<p>●市民の死亡原因第1位である悪性新生物(がん)の早期発見、重症化予防を実現するため、がん検診の受診率向上を図る必要があります。市民にその重要性を啓発することにより、意識を高めるとともに、受診しやすい環境づくりが必要です。</p> <p>●健康づくりに主体的に取り組んでいる市民を社会全体で支援する環境づくりが必要です。</p>		

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

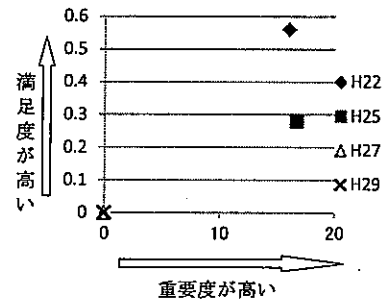
H25決算	H27決算	H29決算
<p>1. 計画通り</p> <p>●市民一人ひとりが生活習慣の改善を目指し、意識や行動の変化につながるような効果的な情報提供を実施します。</p> <p>●がん検診の重要性について普及啓発を図るとともに、がん検診の受診しやすい環境づくりに向けた取り組みを行います。</p> <p>●職域保健関係者及び医療関係団体との意見や情報の交換により連携を図り、ネットワークを構築し市民の健康づくりを支援していきます。</p>		

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
3-1-1	健康づくりの理解・実践の促進	109,225	-	-
3-1-2	健康管理の支援	507,845	-	-
事業費合計		617,070	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
16	0.56	16.7	0.28	0	0	0	0
(10/39位)	(3/39位)	(11/37位)	(4/37位)	-	-	-	-

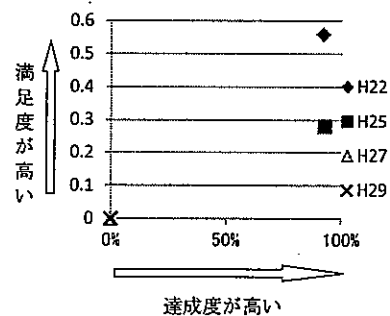


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか(事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
92.3%	0.56	92.9%	0.28	0	0	0	0
-	(3/39位)	-	(4/37位)	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか(事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 26 年度 施策 評価 シート
 (主要な施策の成果報告書)

平成 25 年度実施事業		担当部局	保健福祉部	作成日	平成26年5月28日
施策コード	3-1-1	責任者(部局長名)	赤瀬隆彦		
施策名	健康づくりの理解・実践の促進			施策の方向性	健康づくりの理解促進・意識啓発
基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち	地域での自主的な健康づくりへの支援		
政策	3-1	健康を支える環境づくり	食育による健康づくりの推進		
総合計画 後期基本計画	73	ページ	歯科保健の推進		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
健康づくりに取り組む市民の割合	%	65.2	67	64.4	75	96.1
「食生活改善推進委員」と「運動普及推進委員」の人数	人	549	610	555	690	90.98
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●歯科保健については25年度からフッ化物洗口事業を開始し、全施設の47.6%進捗しました。●けんこうシップ、食育については、各計画に基づき課題抽出、進捗等各協議会にて検討を行い、特に食育についてはヘルシークッキングコンテストや食育フェアなどを開催し食育の啓発に取組ました。●鹿町温泉については、指定管理者と連携し安全で快適な空間の提供を図り、また知名度向上、新規利用者獲得のため広報を展開し、イベントなどの実施で対前年度利用客の増を実現しました。
現状と課題	●歯科保健の重点項目のうち成人歯科健診の受診者は、無料クーポンを一部対象者に25年度から交付開始したことに伴い、若干増加しましたが、全体的に低く、市民への啓発が充分でないことから今後の認知向上のための広報の充実が課題と思われれます。●健康づくりの理解・実践の活動をもとに市民に「食」と「運動」の知識を提供する食生活改善推進員と運動普及推進員の数が年々減少傾向であり、構成も高齢化が進んでいることから、30～40代の推進員養成が課題です。●鹿町温泉については、活性化施設、観光資源としてより有効な施設の活用ができないか所管を含めて検討する必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●成人歯科健診の無料クーポン対象者を拡大し、また広報を実施することで受診者の増を図ります。フッ化物洗口については、市立の施設については26年度で100%を目指し、保育園・幼稚園については説明会を通して、小学校については、教育委員会と連携し、理解を得よう努力します。●毎年度実施している運動普及推進員、食生活改善推進員の養成講座を充実させ、今後を担う人材の育成を実現するため、広く市民に広報していきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 歯科保健推進事業(健康づくり)	指標	40歳で喪失歯がない市民の割合	72	%	2	維持	-
			25,918 23,729	77.6				
02	☆ 食生活改善事業	指標	食生活改善推進員養成人数	40	人	2	維持	-
			14,716 14,626	33				
03	献血、骨髄・臓器移植啓発事業	指標	献血者数	18,103	人	2	維持	-
			1,415 1,365	17,410				
04	☆ 食育推進事業	指標	目標値設定項目達成率	80	%	2	維持	-
			17,054 16,370	53				
05	☆ けんこうシップさせば21計画推進事業	指標	目標値設定項目達成率	80	%	2	維持	-
			27,466 25,188	83				
06	鹿町温泉施設管理運営事業	指標	佐世保市鹿町温泉施設利用者数	76,000	人	2	維持	-
			30,501 27,948	75,318				
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			117,070 109,225					

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●25年度の食生活改善推進員と運動普及推進員の人数は、目標の610人に対し、546人と下回り、特に食生活改善推進員は高齢化に伴う脱退が目立ち、養成講座に伴う新規推進員33名を含んでいますが、昨年度の317人から302人に大幅に減少しています。中途退会者を減らす対策として、活動の場を増やす、やりがい対策を進める必要があります。●健康づくりに取り組む市民の割合は64.4%で目標67%を達成することができませんでした。また対前年度比較も0.3ポイント減少していることから、食生活改善など生活習慣改善の重要性をもっと啓発し、関心を持ってもらう取り組みを行う必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●健康づくりの理解促進、意識啓発については、献血、骨髄、臓器移植啓発事業を通じて、市民の意識啓発向上を図っており、また健康増進施設である鹿町温泉施設を利用してもらうことで市民にやすらぎを供給していることから、利用者の健康意識の向上に寄与しています。</p> <p>●地域での自主的な健康づくりへの支援については、食生活改善事業により、食生活改善推進員の協力で各地域での料理教室、また男性のための料理教室などを開催し、栄養改善等の指導を行うことで生活習慣病の予防に寄与していることから構成は妥当です。</p> <p>●食育による健康づくりの推進については、食生活推進事業により研修会開催による調理師・栄養士の知識向上に努めるなど食育の啓発、実践に寄与しています。</p> <p>●歯科保健の推進については、歯科保健推進事業により歯科健診の実施、フッ化物洗口の実施により市民の歯科保健推進に寄与しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取り組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>歯科保健については、専門的見地から歯科医師会が歯科健診、フッ化物についても市との連携のもとイベント等で相談等実施されているし、食生活改善推進員の構成団体である食生活改善推進協議会や運動普及推進員の構成団体運動普及推進協議会についても、各地域においてそれぞれ特性を生かした活動を実施しています。このように行政との役割を明確に分担しながら事業推進しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実施改善策	●歯科保健については、成人歯科健診の受診率向上のため、無料クーポン対象者を拡大し市民のかかりつけ歯科医の定着を図ります。●鹿町温泉については、指定管理者との連携を強化し、また、観光イベントとのタイアップや観光メニューへの組み込み実現させ、認知度向上を図り、利用者のアップに取り組みます。
次年度の実施改善策	歯科保健については、フッ化物洗口をまだ実施していない特に私立の施設に対して、理解を求めため施設を訪問するなど対策を検討してまいります。鹿町温泉については、利用者増を図るため、市として、地域活性化施設、観光資源としてより有効に施設の活用ができないか所管を含めて検討を進めます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	市の健康増進計画である「けんこうシップさせほ21計画」の課題を整理した上で、29年度の中間見直しを実施し計画の改訂を検討します。鹿町温泉については、今後の施設の在り方について検討を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
市民のニーズを反映した、またその時代に応じた健康増進計画を作り上げることで、市民の健康づくりの関心の高まりとともに情報提供に対するニーズが高まり、生活習慣病予防、食育の推進に繋がっていくと思われます。また、意識が高まることによって、自発的な健康づくりが実践され、市民全体の健康寿命の延伸が実現することができます。	

平成 26 年度 施 策 評 価 シ ー ト
 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

平成 25 年度実施事業	担当部局	保健福祉部	作成日	平成26年8月19日
施策コード	3-1-2	責任者(部局長名)	赤瀬隆彦	
施策名	健康管理の支援		施策の方向性	健康に関する相談・教育体制の充実
基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち		がん検診の充実
政策	3-1	健康を支える環境づくり		
総合計画 後期基本計画	74	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
がん検診受診率	%	19.6	24	21.5	30	89.6
がん精密検査受診率	%	88.3	90	86.3	90	95.9
		-		-		-

(振り返り)実施した内容	市民の死亡原因第1位である悪性新生物(がん)の早期発見、重症化予防のため、がん検診を市内122の医療機関に委託し、市内6地域での集団検診、離島3地域での集団検診、保健所内で17回、保健所外で58回特定健診と肺がん検診との同時実施を行いました。また対象年齢の一部に対しての乳、子宮、大腸がん検診の無料クーポン券の交付、日曜乳がん検診の実施するなど市民の疾病予防、早期発見、重症化予防を図りました。また、クーポン未利用者に対しての文書による再勧奨を行い、市民への意識啓発も実施しました。
現状と課題	市民の死亡原因第1位である悪性新生物(がん)の早期発見、重症化予防のため、医療機関委託、集団検診、所内検診等により6部位のがん検診を実施していますが、受診率向上のため平成21年度から実施してきた無料クーポン(乳・子宮がん、大腸がんは23年度から)事業も開始時期と比べ、その効果がだんだん薄れ全体として、受診率が伸び悩んでいます。今後は効果的な再勧奨などの対策を実施する必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●がん検診無料クーポンを一部の対象者に対し(乳、子宮、大腸がん)交付し受診を促進します。また乳、子宮がんについては、平成21年度から24年度までの無料クーポン券交付対象者で未受診者に対し再度クーポンを交付し、受診を促すとともに未受診者に再勧奨も実施します。●がん検診の特定健診との同時実施回数を増やし、また、働く女性のための、日曜乳がん検診を実施するなど受診しやすい環境づくりに取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 健康増進事業	指標	がん検診受診率(5種類平均)	24	%	3	維持	○
		556,805	504,533	21.2				
02	宇久地区健康運動支援事業	指標	事業参加者のうち、健康レベルを維持・改善した方の割合	91	%	1	維持	-
		3,353	3,312	91				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				560,158				507,845

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●2つの成果指標とも目標には達しませんでした。がん検診受診率は昨年度の20.6%から21.2%と0.6ポイント増加しました。特に5種類のがん検診のうち一番低かった大腸がんが1.4ポイント増加の16.5%と強化してきた効果が徐々に出てきたと思われます。また精検率は25年度から採用していますが、24年度から2.0%増加しており、これも再勧奨の効果ではないかと思われます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●健康に関する相談・教育体制の充実に関しては、市内5か所の老人福祉センターにおいて月1回の健康相談を実施するなど住民ニーズに寄与していることから構成は妥当と思われます。</p> <p>●がん検診の充実については、委託、集団検診を実施し、また働く世代のための特定健診との同日実施、日曜がん検診、日曜乳がん検診など受診しやすい環境を整備していることから構成は妥当と思われます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>医師会は専門的見地から、市との連携のもと、市民の健康管理の支援として、がんの早期発見等についての啓発を実施されており、また、医師の技術向上を目的に、また後継者育成の観点から読影会等も実施されるなどの活動も実施されています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化構で、重点化する事業として選択した理由	
市民の死亡原因第1位であるがんは生活習慣に起因するものが多いといわれており、特に壮年期からの健康教育、健康相談による生活習慣の改善（一次予防）、検診による疾病の早期発見（二次予防）が重要です。そのため市としては、市民がまずは生活習慣病を理解し、改善の重要性を認識できるよう啓発を行い、そして受診しやすい環境を整備し治療へ導くことが責務であり、健康管理の支援の方向性からは大きな意味を持つと思われます。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	今年度もがん検診無料クーポンを一部の対象者(乳がん40歳、子宮がん20歳、大腸がん40歳から60歳までの5歳きざみ)に交付します。またがん検診無料クーポン(乳、子宮)について、平成21年度から24年度までの交付対象者で未受診者に対し再度交付し、受診を促し、更に未受診者へは文書による再勧奨も行います。大腸がんについては、がん検診の特定健診との同時実施回数を増やし、また、働く女性のための、日曜乳がん検診を実施するなど受診しやすい環境づくりに取り組みます。
次年度実施する改善策	市と健康保険組合、商工業者とのネットワーク化を図り、情報交換や共同保健事業について意見交換を行い、がん検診受診率向上を図ります
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	市と健康保険組合、商工業者とのネットワーク化を強化し、市全体の検診環境を整備できるよう検討します。また、効果的ながん検診の実施に努めるため、市中心部、各地域における総合がん検診、の拡大を検討します。地域活性化施設、観光資源としてより有効に施設の活用ができないか所管を含めて検討を進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
市民の死亡原因第1位であるがんに対しての予防策である生活習慣の改善（一次予防）、検診による疾病の早期発見、発症予防重症化予防（二次予防）に導くことができます。また、市民が生活習慣予防を理解し生活習慣の改善を自らが選択し、行動変容に繋がっていきます。	

政策コード	3-2	担当部局	保健福祉部	責任者 (部長名)	赤瀬隆彦
-------	-----	------	-------	--------------	------

1. 政策体系

基本目標	3. 健康で安心して暮らせる福祉のまち
政策	3-2. 地域医療の体制づくり

2. めざす姿

地域において、市民に安心して適切な医療サービスを提供するための医療体制が確立されています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H25	H25	H27	H29	H29
1	医療の取組みに対する市民満足度	32.9	34.5	28	-	-	37
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
広域的な救急医療提供体制の再構築、地域全体で質の高い医療を提供する「地域完結型医療」への転換、医療連携体制を再構築し、市民と医療機関との信頼関係構築及び医療の安全性向上、医師や看護師等が地域に定着するような取組みの強化、在宅医療についても、具体的な推進が求められています。		

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
平成25年度は24年度に11輪番病院が策定した救急医療体制に関する実施骨子に沿った救急医療体制の検証を行い課題等を抽出するとともに、救急応需システムを構築し、モデル事業として27年度まで実施することとしています。		

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

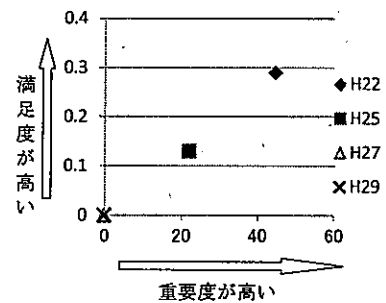
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 今後は、関係団体・関係自治体と協議を重ね、医療機関相互の機能分担や医療連携体制を再構築し、市民と医療機関との信頼関係構築及び医療の安全性向上を図ります。		

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
3-2-1	医療提供体制の充実	1,349,734	-	-
3-2-2	医療の質の確保	36,545	-	-
事業費合計		1,386,279	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
44.6	0.29	22.1	0.13	0	0	0	0
(1/39位)	(17/39位)	(6/37位)	(15/37位)	-	-	-	-

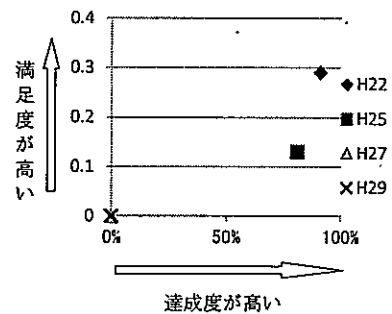


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか(事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
91.4%	0.29	81.2%	0.13	0	0	0	0
-	(17/39位)	-	(15/37位)	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか(事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 26 年度 施 策 評 価 シ ー ト
(主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

平成 26 年度実施事業	3-2-1	担当部局 保健福祉部	作成日 平成26年8月19日
施策コード		責任者(部局長名) 赤瀬隆彦	
施策名	医療提供体制の充実		救急医療体制の充実
基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち	市立総合病院の充実
政策	3-2	地域医療の体制づくり	北松中央病院の医療機能の維持
総合計画 後期基本計画	76	ページ	医療従事者の確保と資質の向上
			-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
救急搬送における受入病院決定までの問合せ回数が4回以上の件数	件以下	263	220	255	220	86.3
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	休日や夜間に発生する救急患者等に対応するため、初期については急病診療所を運営し、二次以上の救急医療については、市立総合病院を含む市内11病院(小児は総合病院のみ)及び北松中央病院1病院による輪番方式により、二次救急医療を提供しています。
現状と課題	救命救急センターへの過度な患者集中を避けるため、医師会、二次輪番病院を中心とした協議を行い、「救急医療体制に関する実施骨子」が策定されました。今後は応需システム導入など、骨子が適正に運用されるような取り組みを行い、初期から二次、三次救急医療提供体制が円滑に機能するよう体制整備を図ります。
今後の取組み	1. 計画通り 救命救急センターへの過度な患者集中を避けるため、医師会、二次輪番病院を中心とした協議を行い、「救急医療体制に関する実施骨子」が策定されました。今後は応需システム導入など、骨子が適正に運用されるような取り組みを行い、初期から二次、三次救急医療提供体制が円滑に機能するよう体制整備を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	★★ 初期救急医療提供事業	指標	市立急病診療所における受診患者数	14,500	人	1	維持	○
			144,153	133,525				
02	☆ 高次救急医療提供事業	指標	救急搬送における受け入れ病院決定までの問合せ回数が4回以上の件数	220	件以下	2	拡充	○
			148,167	126,569				
03	看護専門学校運営事業	指標	看護師国家試験の合格率	100	%	2	拡充	○
			136,179	127,820				
04	北松中央病院運営事業	指標	北松中央病院評価委員会による年度業務実績評価結果	100	%	1	維持	-
			196,874	195,490				
05	総合病院事業会計繰出金	指標	※ 患者紹介率	80	%	2	維持	-
			708,993	708,993				
06	看護専門学校建替事業	指標	看護師国家試験の合格率	100	%	1	維持	○
			89,371	57,337				
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				1,423,737				1,349,734

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	救急搬送患者の増加に伴い、救急隊が病院選定時に問い合わせた総回数は、24年の11,956件から25年の13,223件と、1,267件増の10.6%の増加率となっていますが、4回以上の増加率は15件増の5.9%の増加率となっていることから、救急搬送体制の強化に対する取り組みは一定の効果を上げているものの、なお一層の取り組みが必要です。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	施策は、初期救急医療提供事業、高次救急医療提供事業、北松中央病院運営事業、総合病院事業会計繰出金、看護専門学校運営事業で構成しており、初期から三次医療までの救急医療体制の再構築のために必要な事業であり、構成は妥当です。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	佐世保市が開設する急病診療所、総合病院、北松中央病院以外で、目標達成に必要な実施主体は、診療所や病院、救急告示病院となります。このことから、医師会等と連携し事業推進を実施している状況です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
初期から三次までの救急医療体制の再構築を図る必要があることから、初期救急医療提供事業及び高次救急医療提供事業の重点化を行うもの	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	救命救急センターへの過度な患者集中を避けるため、医師会、二次輪番病院により策定された「救急医療体制に関する実施骨子」に基づき、今後は応需システムの検証など、骨子が適正に運用されるような取り組みを行い、初期から二次、三次救急医療提供体制が円滑に機能するよう体制整備を図ります。
次年度実施する改善策	救命救急センターへの過度な患者集中を避けるため、医師会、二次輪番病院により策定された「救急医療体制に関する実施骨子」に基づき、今後は応需システムの検証など、骨子が適正に運用されるような取り組みを行い、初期から二次、三次救急医療提供体制が円滑に機能するよう体制整備を図ります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	救命救急センターへの過度な患者集中を避けるため、医師会、二次輪番病院により策定された「救急医療体制に関する実施骨子」に基づき、今後は応需システムの検証など、骨子が適正に運用されるような取り組みを行い、初期から二次、三次救急医療提供体制が円滑に機能するよう体制整備を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
住民に対し、初期から三次までの適正な救急医療体制を提供することができます。	

平成 26 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト
 平成 25 年度実施事業 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局	保健福祉部	作成日	平成26年6月4日
責任者(部局長名)	赤瀬隆彦		
施策コード	3-2-2		
施策名	医療の質の確保	施策の方向性	地域の医療連携体制の構築 医療の安全確保と医療サービスの向上
数の位置づけ	基本目標 3 健康で安心して暮らせる福祉のまち		
計画	政策 3-2 地域医療の体制づくり		
画け	総合計画 77 ページ 後期基本計画		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
医療施設等の立ち入り検査における検査項目の適合率	%	94.6	100	97.3	100	97.3
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	各種会議開催及び関係団体との調整を行うことによって、救急医療提供体制及び在宅医療提供体制の推進について検討することができました。また、医師、薬剤師、保健師、診療放射線技師等の医療関係専門職員等により立入調査を行い、法令違反等について指導を行いました。さらに、患者・家族等からの苦情や相談等及び医療機関からの相談等に対応する窓口を保健所内に設置するとともに、センター運営のための協議会を開催いたしました。
現状と課題	医療監視において、関係法令の遵守の徹底を図るよう取り組んでいますが、100%の達成ができない状況にあります。
今後の取組み	1. 計画通り 検査項目のうち比較的軽微な改善が必要とされる事項についても遵守するよう周知徹底を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 保健医療推進事業	指標	協議会で一定の方向性を示された課題数/提案課題数	100	%	1	維持	-
		30,388	8,365	100				
02	医療安全支援センター運営事業	指標	医療相談適正対応率	100	%	1	維持	-
		6,812	6,689	100				
03	医事・薬事監視事業	指標	医事・薬事検査項目適合率	100	%	2	維持	-
		21,686	21,491	97.33				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				58,886				36,545

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>医療施設等の立ち入り検査における検査項目の適合率は、目標値の100%には届かなかったものの、平成24年度の96.4%に対し、平成25年度は97.3%と、0.9ポイント上昇しました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>施策は、保健医療推進事業と医療安全支援センター運営事業、医事・薬事監視事業で構成しており、医療の質の確保のために必要な事業であり、構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>医師、薬剤師、保健師、診療放射線技師等の医療関係専門職員等により立入調査を行う医療監視については、医療の質の確保のために、法令違反等について指導を行うものですが、医療機関側の法令に基づいた自主的主体的な取り組みがなければ達成することができません。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	検査項目のうち比較的軽微な改善が必要とされる事項についても遵守するよう周知徹底を行います。
次年度実施する改善策	検査項目のうち比較的軽微な改善が必要とされる事項についても遵守するよう周知徹底を行います。
中期的(概ね3~5年)に実施可能な改善策	検査項目のうち比較的軽微な改善が必要とされる事項についても遵守するよう周知徹底を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
医療の質を確保することができます。	

平成 25 年度実施事業 平成 26 年度政策評価シート

作成日
平成26年5月20日

政策コード	3-3	担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	赤瀬隆彦
-------	-----	------	-------	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	3. 健康で安心して暮らせる福祉のまち
政策	3-3. 高齢者の生活を支える環境づくり

2. めざす姿

地域と介護事業者が一体となった高齢者を支える体制が確立され、高齢者が身近な地域で、楽しく安心して自立した生活をおくっています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H25	H25	H27	H29	H29
1	高齢者支援の取り組みに対する市民満足度	31.1	35	22.8	-	-	35
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
高齢化率、一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、要介護認定者及び介護サービス利用者は、年々増加傾向です。二次予防事業対象者の把握及び介護予防サービスの利用が十分ではありません。高齢者虐待等が社会問題となっています。介護予防の啓発及び情報提供、高齢者の尊厳と権利を守る環境づくりが必要です。地域包括ケアシステムの実現が求められています。	-	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
第5期介護保険事業計画・老人福祉計画に基づき、政策を推進しました。	-	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

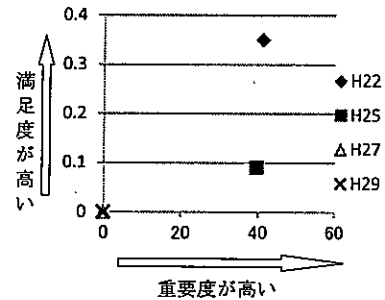
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 介護予防の取組を推進します。介護保険事業計画に基づき、介護サービスの充実及び安定的な事業運営を図ります。高齢者の虐待防止及び権利擁護を強化します。地域包括ケアシステムの実現に向けた取組みを推進します。高齢者の仲間づくりや社会参加を支援します。	-	-

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
3-3-1	介護予防の推進	1,800,010	-	-
3-3-2	介護支援の充実	20,804,132	-	-
3-3-3	高齢者の尊厳と権利を守る環境づくり	713,536	-	-
3-3-4	地域における生活支援体制の充実	28,548	-	-
3-3-5	気軽に社会参加できる環境づくり	636,724	-	-
3-3-6	高齢者の生活を支える環境づくりを実現するための包括的な施策	32,048	-	-
事業費合計		24,014,998	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
41.2	0.35	39.7	0.09	0	0	0	0
(2/39位)	(9/39位)	(1/37位)	(21/37位)	-	-	-	-

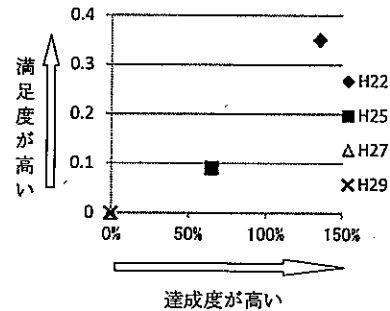


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
(二次評価の結果より)まずは政策3-5「健やかな安心と自立を支える制度の実現」の適正な介護保険運営等において、日常生活圏域ニーズ調査のやり方の見直しを行い、併せて窓口での対応を工夫することによって、要介護者及び介護者のニーズを把握します。また、その分析結果をもとに政策3-3「高齢者の生活を支える環境づくり」の展開策を検討していきます。	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
135.2%	0.35	65.1%	0.09	0	0	0	0
-	(9/39位)	-	(21/37位)	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
現状維持の方向	-	-

平成 26 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト
 平成 25 年度実施事業 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

施策コード		3-3-1		担当部局	保健福祉部	作成日	平成26年8月19日
				責任者(部局長名)	赤瀬隆彦		
施策名				介護予防の推進		施策の方向性 介護予防に関する意識啓発 地域支援事業の推進 予防給付(サービス)の充実	
総の位置づけ 計画 回数	基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち				
	政策	3-3	高齢者の生活を支える環境づくり				
	総合計画 後期基本計画	80	ページ				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
二次予防事業利用者及び要支援認定者のうち心身の状態が維持改善した者の割合	%	78	80	70.4	80	88
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	①二次予防事業対象者については、チェックリストの郵送及び地域包括支援センターの健康教育等で対象者を把握し、適切なマネジメントを行い、介護予防サービスを提供しました。また、地域包括支援センターを民間委託し、相談窓口が増えたことで、対象者の把握が進み、サービス利用者が増えています。②要支援認定者に対して、適正かつ円滑に介護予防給付を行っています。③「介護予防」の普及啓発のため、健康教育の実施、講演会の開催、広報させへのチラシ折込及び路線バスでのポスター掲示・車内アナウンス等の広報を行いました。
現状と課題	本市の高齢者数、高齢化率、要支援・要介護認定者数及び認定率は、年々増加していますが、介護予防についての市民の認識は、十分ではありません。したがって、介護予防の重要性を市民の皆様に理解していただくとともに実践していただくことが、課題です。
今後の取組み	1. 計画通り 介護保険事業計画等に基づき取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆☆ 二次予防事業対象者等介護予防事業	指標	二次予防事業サービス利用者の維持・改善率	82	% 1	1	拡充	○
	86,231	85,694	83.8					
02	★ 要支援認定者介護予防事業	指標	介護予防サービスの適正給付率	100	% 1	1	維持	-
	1,701,071	1,701,071	100					
03	☆☆ 介護予防普及啓発事業	指標	介護予防の理解度	53	% 1	1	拡充	-
	13,634	13,245	59.5					
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				1,800,936				1,800,010

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>施策の意図は、市民が、高齢者になっても、できるだけ要支援・要介護状態にならないように、また、できるだけ長く地域において自立した日常生活を営むことができるように支援することです。したがって、「二次予防事業利用者及び要支援認定者のうち心身の状態が維持改善した者の割合」を成果指標としています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>「介護予防に関する意識啓発」は、二次予防事業対象者等介護予防事業及び介護予防普及啓発事業により取り組みます。 「地域支援事業の推進」は、二次予防事業対象者等介護予防事業により取り組みます。 「予防給付(サービス)の充実」は、二次予防事業対象者等介護予防事業及び要支援認定者介護予防事業により取り組みます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>次に掲げる者が介護予防サービスを提供し、それに対して市(保険者)が保険給付を行うことが法定されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定介護予防サービス事業者 ・住宅改修を行う者 ・指定介護予防支援事業者 ・指定地域密着型介護予防サービス事業者

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>高齢者になっても、できるだけ要支援・要介護状態にならないためには、また、できるだけ長く地域において自立した日常生活を営むためには、できるだけ生活機能が低下していない段階から介護予防に取り組むことが重要であるため。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	健康教育における介護予防の普及啓発に力を注ぎ、介護予防サービスの利用を促していきます。
次年度実施する改善策	第6期介護保険事業計画策定時に検討します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	第6期介護保険事業計画策定時に検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>介護予防の重要性を理解するとともに、介護予防を実践する方が増加することは、その方たちの要支援・要介護状態の予防・改善につながります。</p>	

平成 26 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト
 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

	担当部局	保健福祉部	作成日 平成26年8月19日
施策コード	3-3-2	責任者(部局長名)	赤瀬陸彦

施策名		介護支援の充実		施策の方向性	介護サービスの充実
					介護者に対する支援の充実
総的位置づけ	基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち		
	政策	3-3	高齢者の生活を支える環境づくり		
総合計画 中期基本計画	81	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
介護サービス利用率	%	91.1	93.8	94.94	95	101.22
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	介護サービス・福祉サービスの提供及び公的介護施設の整備については、概ね予定どおり進めることができおり、保険給付も適正かつ円滑に行っています。 介護教室の開催や介護者リフレッシュ事業の実施等により、介護者の負担を軽減するための事業を展開しました。
現状と課題	本市の高齢者数、高齢化率、要支援・要介護認定者数及び認定率は年々増加しており、それとともに介護ニーズ及び介護給付費も年々増加しています。これに対して、必要に応じた適切な介護サービスをどのように提供していくのが課題です。
今後の取組み	1. 計画通り 介護保険事業計画等に基づき取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 適正な介護サービス・福祉サービスの提供事業	指標	※介護サービスの適正給付率	100	%	1	維持	○
		21,427,965	20,748,786	100				
02	☆ 家族介護支援事業	指標	適正サービス提供率	100	%	2	維持	-
		61,703	59,346	100				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				21,489,668				20,804,132

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>施策の意図は、住み慣れた地域で高齢者が暮らし続けることができるよう、ニーズに応じた適切な介護サービスを提供することです。したがって、介護サービスの利用率を成果指標としています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>「介護サービスの充実」は、適正な介護サービス・福祉サービスの提供事業により取り組みます。 「介護者に対する支援の充実」は、家族介護支援事業により取り組みます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>次に掲げる者が介護サービスを提供し、それに対して市（保険者）が保険給付を行うことが法定されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定居宅サービス事業者 ・住宅改修を行う者 ・指定居宅介護支援事業者 ・指定介護老人福祉施設 ・介護老人保健施設 ・指定介護療養型医療施設 ・指定地域密着型サービス事業者

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
介護者に対する支援もさることながら、まずは介護サービス・福祉サービスを直接必要とする対象者へ適切なサービスを提供することが重要であるため。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>公的介護施設の整備について、整備計画に基づき未整備地区の解消を図ります。</p> <p>介護教室については、外部講師ではなく、受託法人内の相応しい職員を講師として開催することにします。また、介護者リフレッシュ事業は、広報させばにできるだけ紙面を割いて広報し、また、申込期間をできるだけ長く設定し、参加者の増加を図ります。</p>
次年度実施する改善策	第6期介護保険事業計画策定時に検討します。
中期的（概ね3～5年）に実施可能な改善策	第6期介護保険事業計画策定時に検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>公的介護施設の未整備地区を解消することは、高齢者が地域で自立した生活を営むことに寄与します。</p> <p>介護教室の改善は、予算縮減につながります。また、介護者リフレッシュ事業の改善は、より多くの参加者同士の交流や心身のリフレッシュにつながります。</p>	

平成 25 年度実施事業 平成 26 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	保健福祉部	作成日	平成26年8月19日
責任者(部局長名)	赤瀬隆彦		
施策コード	3-3-3		
施策名	高齢者の尊厳と権利を守る環境づくり		施策の方向性
基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち	
政策	3-3	高齢者の生活を支える環境づくり	
総合計画 後期基本計画	82	ページ	
		高齢者虐待の早期発見と予防対策の強化	
		地域における相談体制の強化	
		成年後見制度の利用促進	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
総合相談件数	件	29,525	6,500	14,267	14,750	219.49
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	①地域包括支援センターについて、平成24年度まで市の直営などで運営していた4か所を廃止し、平成25年4月1日から社会福祉法人等に委託し、新たに9か所設置しました。より身近な場所で相談できる環境が整備され、各相談窓口において、相談に対し適切な支援を行っています。②増加している高齢者虐待に関する相談・通報の全て的事例について対応し、支援等を行いました。③在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームへ入所措置しました。また、法定後見人が必要であって、本人や親族等により申立てができない方に対し、市長による申立てを行いました。
現状と課題	一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加に伴い、消費者トラブルを抱えたり、地域とのつながりが希薄となって孤立している等、何らかの支援が必要な高齢者が増加しています。今後も増加していくと思われる虐待の早期発見や相談に対する支援体制の整備、地域包括支援センターの相談機能の周知が必要です。
今後の取組み	1. 計画通り 介護保険事業計画等に基づき取り組めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	27年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 相談体制充実事業	指標	相談に対応した件数の割合	100	%	1	維持	○
		294,501	289,835	100				
02	☆ 高齢者虐待防止事業	指標	対応した虐待件数の割合	100	%	2	維持	-
		16,078	15,614	100				
03	権利・財産保護事業	指標	養護老人ホーム適正入所措置率	100	%	2	維持	-
		408,528	408,087	100				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				719,107				713,536

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	施策の意図は、高齢者が、地域住民や関係者の協力により、虐待等から守られて安心して暮らすことができるようになることです。したがって、相談を受け支援をした件数を成果指標としています。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	「高齢者虐待の早期発見と予防対策の強化」は、高齢者虐待防止事業により取り組みます。 「地域における相談体制の強化」は、相談体制充実事業により取り組みます。 「成年後見制度の利用促進」は、権利・財産保護事業により取り組みます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	養護老人ホームは、環境上の事情及び経済的事情により、居宅において生活することが困難な高齢者が入所する施設であるとともに、虐待を受けた高齢者の受け皿となる施設ともなっています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
高齢者等の身近なところに相談窓口があり、必要とするサービスにつなげることが重要であるため。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	①高齢者の増加に伴って予想される相談内容の複雑化・多様化に対応するため、更なる相談しやすい環境づくりと関係機関との連携を進めます。②高齢者虐待を未然に防止できるよう、また、高齢者虐待が発生した場合には適切に対応できるよう、更なる関係者に対する啓発と連携を深め、必要な支援を継続します。③増設した地域包括支援センターとの連携を更に深めることで、権利擁護が必要な高齢者の早期発見を図り、成年後見制度や養護老人ホームへの入所措置等のサービスにつなげます。
次年度実施する改善策	第6期介護保険事業計画策定時に検討します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	第6期介護保険事業計画策定時に検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
より適切に相談等に対応することができるようになります。 高齢者を虐待から守ります。 高齢者の尊厳を守り、権利・財産を保護します。	

平成 26 年度 施策 評価 シート
 平成 25 年度実施事業 (平成 26 年度 施策 評価 シート)
 (主要な施策の成果報告書)

実施コード	3-3-4	担当部局	保健福祉部	作成日	平成26年8月19日
		責任者(部局長名)	赤瀬隆彦		
施策名	地域における生活支援体制の充実		施策の方向性	ボランティアの人材育成と活動支援	
総合位置づけ	基本目標	3		健康で安心して暮らせる福祉のまち	
	政策	3-3		高齢者の生活を支える環境づくり	
計画	総合計画	83		ページ	
	後期基本計画				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
認知症サポーター養成人員(累計)	人	1,898	3,500	5,648	5,500	161.37
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	認知症サポーター養成数については、学校への呼びかけやキャラバンメイトの活動が活発化してきたことにより目標を達成しました。高齢者地域支援ネットワーク事業については、福祉推進協議会に呼びかけを行っていますが、ふれあいネットワーク数が伸び悩んでいます。地域包括ケア担当の主任ケアマネジャーが地域包括支援センターの活動に必要な支援を実施しています。高齢者人口の割には緊急通報システムの利用者が増加しないため、チラシを作成し広報に努めました。
現状と課題	一人暮らしや認知症等のため、地域の支えなしには住み慣れた地域で暮らし続けることが困難な高齢者が増えてきており、十分な生活支援ができていません。要介護高齢者やその家族を、地域包括支援センター、地域住民、関係機関の連携により見守り支援する、地域のネットワークの充実が必要です。
今後の取組み	1. 計画通り 介護保険事業計画等に基づき取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	27年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 地域支え合い事業	指標	地域ボランティア数	3,300	人	2	拡充	○
		25,718	24,170	3,094				
02	☆ 緊急通報対策事業	指標	緊急通報システム適正運用率	100	%	2	維持	-
		4,986	4,378	100				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
			30,704	28,548				

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	施策の意図は、一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、認知症高齢者が、住み慣れた地域で安全で安心した生活を送ることができるようになることです。したがって、地域の生活支援体制の充実の成果として、認知症サポーター養成人数を成果指標としています。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	「ボランティアの人材育成と活動支援」は、地域支え合い事業により取り組みます。 「緊急通報支援体制の構築」は、緊急通報対策事業により取り組みます。 「地域の見守りネットワークの充実」は、地域支え合い事業により取り組みます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	地域支え合い事業は、民生委員、認知症キャラバンメイト、認知症サポーター及び地域ボランティアにより実施されています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
地域包括ケアの実現に欠かせない地域のネットワーク構築に係る事業であるため。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	地域支え合い事業については、長寿社会課と地域包括支援センター等との連携を更に深めるとともに、広報による事業への参加者の増加に努めます。 緊急通報対策事業については、更なる広報の充実に努めます。
次年度実施する改善策	第6期介護保険事業計画策定時に検討します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	第6期介護保険事業計画策定時に検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
地域支え合い事業の改善については、地域ネットワークの充実、発展につながります。 緊急通報システムの改善については、サービスが必要な高齢者の利用につながります。	

平成 26 年度 施策 評価 シート
 平成 25 年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

担当部局	保健福祉部	作成日	平成26年8月19日
責任者(部長名)	赤瀬隆彦		
施策コード	3-3-5		
施策名	気軽に社会参加できる環境づくり		高齢者の社会参加への支援
総的位置づけ	基本目標	3 健康で安心して暮らせる福祉のまち	
	政策	3-3 高齢者の生活を支える環境づくり	
計画	総合計画	84 ページ	
	後期基本計画		
			施策の方向性

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
敬老特別乗車証交付率	%	55.8	59	56.97	63	96.5
敬老行事助成率	%	92	95	92.8	95	97.68

(振り返り)実施した内容	<p>●75歳以上の市内在住の方に市バス、西肥バスの両方に市内一円無料で乗車できる敬老特別乗車証を交付しました。●市内町内会に対し、敬老行事の一部を助成する敬老会助成金を交付、市内在住の米寿、99歳、100歳以上の方々に畏敬の念を表しお祝いするため、記念品等を交付しました。●60歳以上の高齢者で組織する市内各老人クラブの運営に対して市老運を通じ、助成金を交付しました。●市所有の老人福祉センターの指定管理による安定的運営、社協所有の福祉センターへの助成など高齢者の引きこもり防止、生きがい対策を実施しました。</p>
現状と課題	<p>老人クラブは平成25年度266クラブ、会員数15,407人ですが、年々会員数が減少傾向であり、また高齢化が進み70歳以上が85%を超え、運営自体に支障が生じているクラブが増えていることから今後の組織自体の在り方が課題です。●市所有の老人福祉センター「いでゆ荘」、「つくも荘」は、施設の老朽化が顕著であり、利用者も減少傾向であることから、今後の施設の在り方について検討が必要です。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <p>●継続して、高齢者の社会参加を目的に75歳以上の市内在住の方に市バス、西肥バスの両方に市内一円無料で乗車できる敬老特別乗車証を交付します。●市内町内会に対し、敬老行事の一部を助成する敬老会助成金を交付、市内在住の米寿、99歳、100歳以上の方々に畏敬の念を表しお祝いするため、記念品等を交付します。●高齢者で組織する市内各老人クラブの運営に対しての助成金を交付するなど高齢者の引きこもり防止、生きがい対策を実施します。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 老人クラブ活動支援事業	指標	※補助金支出団体数	278	団体	1	維持	-
		20,690	20,670	267				
02	☆ 敬老事業	指標	※敬老助成金助成数	591	町内会等	2	維持	-
		54,450	53,642	595				
03	☆ 敬老特別乗車証交付事業	指標	敬老特別乗車証所持者	22,368	人	1	維持	○
		482,152	481,588	21,445				
04	老人福祉センター等運営事業	指標	老人福祉センター施設利用者数	107,000	人	2	維持	-
		80,146	77,868	94,157				
05	宇久地区高齢者等移動支援事業	指標	宇久地区高齢者等移動支援事業適正サービス提供率	100	%	3	維持	-
		3,112	2,956	100				
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				640,550				636,724

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	敬老特別乗車証交付率は、24年度の56.7%と上回りましたが、目標59%を若干下回りました。、敬老行奉助成率は目標95%に対し、93%と若干下回りましたが、24年度92%を上回り増加傾向です。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	高齢者の社会参加の支援を満たす事業として、老人クラブへの支援、敬老会に対する町内会への助成、敬老特別乗車証の交付、老人福祉センター運営による活動拠点づくりなど社会参加への手段を市としては、充分講じており現時点においての事務事業の構成は妥当と思われます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	市老人クラブ連合会は、市と緊密な連携のもと、独自の取り組みとして、特に高齢単身者、高齢世帯に対しての声掛けや見回り、高齢者の体力づくりのための各種スポーツ大会の実施など活発に高齢者の社会参加について活動行っています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
敬老特別乗車証は、75歳以上の高齢者に社会参加を促進するための施策であり、25年度75歳以上人口37,643人に対し、56.97%の21,445人の市民に交付しています。今後もより多くの市民にいろいろな活動を通して社会加するための手段、契機として活用していただきたいと考えています。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の改善策	敬老特別乗車証についてはバス事業者の理解を求めつつ、持続可能な制度となるよう検討します。また、宇久乗車証の制度見直しについて検討します。老人クラブについては、活動の活性化と役員など担い手の人材育成を支援していきます。また、老人福祉センターについては、今後の施設の在り方について検討します。
次年度の改善策	継続して、敬老特別乗車証についてはバス事業者の理解を求めつつ、持続可能な制度となるよう検討します。老人クラブについては、活動の活性化と役員など担い手の人材育成を支援していきます。また、老人福祉センターについては、計画に基づき施設の方向性を確定もしくは検討行います。
中期的(概ね3~5年)に実施可能な改善策	敬老特別乗車証についてはバス事業者の理解を求めつつ、持続可能な制度、受益者負担も含め検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
少しでも多くの高齢者が積極的に社会参加ができ、それにより、生きがいづくり・仲間づくりが実現し、安心して自立した生活ができるようになります。	

政策コード	3-4
-------	-----

担当部局	保健福祉部	責任者 (郵局長名)	赤瀬隆彦
------	-------	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	3. 健康で安心して暮らせる福祉のまち
政策	3-4. 障がい者の自立と社会参加の環境づくり

2. めざす姿

障がい者が社会の一員として地域でいきいきと安心して暮らしています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H25	H25	H27	H29	H29
1	地域生活に移行した障がい者の数	54	85	83	-	-	110
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
地域への移行については、目標85人に対し実績83人と目標値を達成できませんでした。原因としては、地域移行を推進しておりますが、重度の方も多く、施設入所のほうが本人にとって適切な支援ができることもあるものと考えられます。		

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
平成25年4月に障害者総合支援法が施行され、身体・知的・精神に加え難病の支援対象となりました。障がい者も高齢化が進むとともに、家族など介助する人も高齢化していることから家庭における介護力の低下が懸念されます。今後は、介護保険サービスとの役割分担を図りながら、障がい者の生活支援を充実させていくことが必要です。		

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

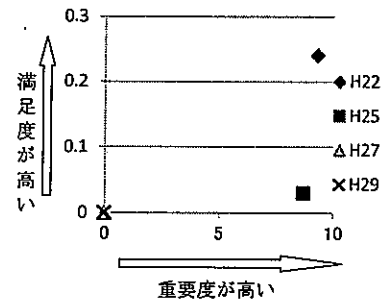
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 施策の障がい者への保健・医療サービスの充実と社会参加・就労の支援については、一部事業の進め方に検討を要します。また、日常生活や社会生活を営むための支援は行っておりますが、共生社会の実現を目指すために、社会参加の機会の確保や地域社会における共生、社会的障壁の除去に努める必要があります。		

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)		
		25年度	27年度	29年度
3-4-1	障がい者への保健・医療サービスの充実	993,328	-	-
3-4-2	地域での生活支援	3,995,710	-	-
3-4-3	社会参加・就労の支援	1,444,292	-	-
事業費合計		6,433,330	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
9.3	0.24	8.7	0.03	0	0	0	0
(16/39位)	(24/39位)	(22/37位)	(31/37位)	-	-	-	-

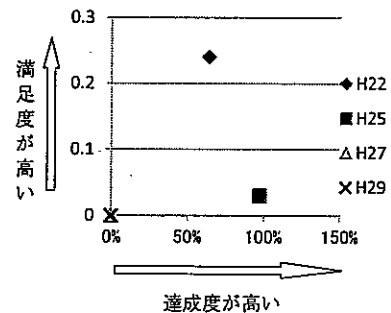


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
64.3%	0.24	97.6%	0.03	0	0	0	0
-	(24/39位)	-	(31/37位)	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 26 年度 施策 評価 シート
 平成 25 年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

担当部局		保健福祉部		作成日 平成26年8月19日	
責任者(部局長名)		赤瀬隆彦			
施策コード	3-4-1				
施策名			障がい者への保健・医療サービスの充実		
総の位置づけ	基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち		
	政策	3-4	障がい者の自立と社会参加の環境づくり		
	総合計画	86	ページ		
	後期基本計画				
施策の方向性			医療費の助成 保健業務の充実		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
安心して医療を受けている人の割合	%	79.2	82	73.3	86	89.4
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	障がい者への保健・医療サービスとして、中重度及び重度の障がい者に対する医療費の助成と精神障がい者に対する保健師の家庭訪問による相談・指導を行いました。なお、平成25年10月診療分より、身体障害者3級・療育手帳B1の人の支給率を2/3から1/2へと変更し、新たに後期高齢者医療保険の加入者も受給できるようにしました。また、精神障害者1級の通院の助成も始めました。
現状と課題	平成25年10月診療分より、身体障害者3級・療育手帳B1の人の支給率を2/3から1/2へと変更し、新たに後期高齢者医療保険の加入者も受給できるようにしました。また、精神障害者1級の通院の助成も始めましたが、拡大の対象となった人の利用が少なく拡大前の対象者であれば80%を超えており、制度の周知が必要と考えます。
今後の取組み	2. 進め方の改善 新しい制度を知らない人への周知を強化する必要があり、更新時において、制度内容の周知を図ります。また、受給資格を毎年度更新していますが、障がい者を窓口に通わせることの必要性和更新に伴う事務処理の軽減を図るため、自動更新の検討を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 福祉医療費助成事業	指標	福祉医療費適正処理率	100	%	1	拡充	○
	459,748	448,085	100					
02	☆ 障がい者保健事業	指標	精神保健訪問の対応率	86.3	%	2	維持	-
	44,777	43,723	78.9					
03	☆ 自立支援医療事業	指標	※更生医療適正処理率	100	%	-	維持	-
	501,626	501,520	100					
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
			1,006,151	993,328				

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	平成25年10月から支給対象者を拡大したため、達成度が低くなっているものと考えられ、しばらくは状況を確認する必要があります。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	特に問題はありません。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	特に問題はありません。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化構で、重点化する事業として選択した理由	
医療費の助成や、保健師の訪問については、負担の軽減と精神的な安定を図るため必要な事業です。また、福祉医療の現物給付については、市民や議会からの要望等があり、拡充へ向けた検討が必要です。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	対象者への制度の周知を行うとともに、福祉医療の現物給付制度導入のための検討を長崎県福祉医療制度検討協議会の障害者専門部会で行います。また、保健師の訪問については、市内事業所に対して、サービス利用計画作成の必要性を再度周知し、理解を得るとともに、サービス利用計画を作成する事業所に対しては、研修や定例的な事例検討会等を実施し、スキルアップを図るとにより、訪問率の上昇を目指します。
次年度実施する策	福祉医療の受給者証の交付は、毎年度申請により交付していますが、受給者の負担軽減と事務処理の効率化を図るため、自動更新の方法を検討し実施します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
現物給付制度が導入されると、受給者の利便性ははるかに向上し、事務の負担も減じることができますが、反面、経費は増加します。また、受給者証の自動更新により、受給者の負担軽減と事務処理の効率化が図られます。	

平成 25 年度実施事業 平成 26 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	保健福祉部	作成日	平成26年5月22日
責任者(部局長名)	赤瀬陸彦		
施策コード	3-4-2		
施策名	地域での生活支援	施策の方向性	地域における相談体制の強化 地域生活への移行促進 地域生活支援の充実 介護給付の充実
基本目標	3 健康で安心して暮らせる福祉のまち		
政策	3-4 障がい者の自立と社会参加の環境づくり		
総合計画 後期基本計画	87 ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
自立支援サービスの月平均利用者数(実人数)	人	956	1,567	1,940	1,770	128.3
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう支援するために、各種の自立支援サービスを提供しました。
現状と課題	障がい者が地域で自立した生活を送るための社会資源は増加していますが、障がい者の親等の高齢化が進み、グループホームの利用希望等も多く、提供が難しい状況があります。
今後の取組み	1. 計画通り 利用者のニーズに適切に対応し、質の高いサービスを提供できるよう支援します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	27年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	身体障がい者補装具費給付事業	指標	※障がい者補装具費適正文給率	100	%	-	維持	-
		70,194	67,906	100				
02	障がい福祉手当事業	指標	※障がい福祉手当事務適正文処理率	100	%	-	維持	-
		107,461	103,018	100				
03	障がい者在宅支援事業	指標	障がい者在宅支援サービス適正文給付率	100	%	1	維持	-
		7,186	6,558	100				
04	障がい者福祉行政一般管理事業	指標	※手帳申請適正文処理率	100	%	-	維持	-
		39,988	27,293	100				
05	☆ 介護給付事業	指標	※適正文サービス提供率	100	%	-	維持	○
		3,530,450	3,489,031	100				
06	自立支援推進事業	指標	※障がい程度区分認定適正文事務処理率	100	%	-	維持	-
		122,889	88,363	100				
07	難病患者支援事業	指標	難病相談に適正文に対応した率	100	%	1	維持	-
		5,824	5,674	100				
08	☆ 地域生活支援事業	指標	※適正文サービス提供率	100	%	-	維持	○
		227,827	205,251	100				
09	障がい者虐待防止事業	指標	※対応した虐待件数の割合	100	%	-	維持	-
		3,155	2,616	100				
10		指標						
事業費の合計				4,114,974				3,995,710

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>自立支援サービスの利用人数を指標としており、地域での生活を支援するための指標としては施策の意図に合致しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>特に問題はありません。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>特に問題はありません。</p>

◆改善提案◆

<p>表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由</p> <p>介護給付事業、地域生活支援事業については、障がい者の自立した地域での生活には欠くことのできない事業です。</p>	
<p>この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)</p>	
今年度実施する改善策	
次年度実施する改善策	
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	
<p>改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー</p>	

平成 26 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト
(主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

平成 25 年度実施事業		担当部局	保健福祉部	作成日	平成26年5月22日
施策コード	3-4-3	責任者(部局長名)	赤瀬隆彦		
施策名	社会参加・就労の支援		施策の方向性	障がいに対する理解促進・意識啓発	
総合計画 位置づけ	基本目標	3		健康で安心して暮らせる福祉のまち	
	政策	3-4		障がい者の自立と社会参加の環境づくり	
	総合計画 後期基本計画	88		ページ	
			障がいに対する理解促進・意識啓発		
			就労支援の仕組みづくりと職場の創出		
			社会参加の場・機会の創出支援		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	25年度	
障がい者の雇用率	%	1.8	2.0%以上	1.9	2.0%以上	95
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	障がい者の社会参加・就労支援として訓練の必要な人に訓練等給付費を支給し、福祉バス等の交通費助成により社会活動の積極的参加を促進しました。また、障がいに対する正しい知識の普及・啓発を行ったほか、社会参加や就労促進のために、各種補助や就労支援ネットワークの強化に努めました。
現状と課題	障がい者の一般就労については、働きたい障がい者と雇用したい企業とのマッチングが必要となりますが、そのためにも障がい者のスキルの向上とともに、雇用側の理解が不可欠です。
今後の取組み	2. 進め方の改善 訓練等給付による障がい者のレベルにあったサービス提供と給付によるスキルの向上を目指します。また、企業等の理解促進を図るために、県や就労支援ネットワーク等の企業へのアプローチ強化や関係機関連携をさらに深めることによる一般就労への移行を進めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 訓練等給付事業	指標	※適正サービス提供率	100	%	-	維持	○
		1,373,208	1,299,300	100				
02	交通費助成事業	指標	福祉特別乗車証更新率	90	%	2	維持	-
		76,399	76,137	87				
03	啓発活動事業	指標	障がいに対する理解度	90	%	2	維持	-
		11,327	11,143	86.1				
04	文化・スポーツ活動支援事業	指標	障がい者がサン・アビリティーズ佐世保を利用した人数	12,000	人	2	維持	-
		24,434	24,290	10,852				
05	☆ 社会参加・就労支援事業	指標	福祉施設から一般就労への移行者数	8	人	2	拡充	○
		7,066	6,964	14				
06	全国障害者スポーツ大会推進事業	指標	長崎がんばらば大会の佐世保市開催に係る認知度	85	%	1	拡充	-
		27,363	26,458	78.5				
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				1,519,797				1,444,292

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	雇用率を指標としていますが、市の事業により影響を与える要素が少なく、主体事業である訓練等のサービス受給者を指標に設定することも考えられます。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	特に問題はありません。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	成果指標に直接影響する企業の雇用については、国及び県が実施主体で事業展開を図られています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
訓練等給付事業については、社会参加や生きがい対策の側面があり障がい者には必要なサービスです。また、社会参加・就労支援事業については、障がい者が働きたいとの要求を満たすために必要な社会環境づくりを行うための事業です。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	啓発事業については、指定管理者業務とし、自由度を生かした事業展開としました。また、就労促進を図るため、長崎県北地域障害者就業・生活支援センターへの補助実施により、一般就労への支援を強化します。
次年度実施する改善策	交通費助成について、障がい者団体等の関係者との協議を行います。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	

政策コード	3-5
-------	-----

担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	赤瀬隆彦
------	-------	---------------	------

作成日
平成26年6月4日

1. 政策体系

基本目標	3. 健康で安心して暮らせる福祉のまち
政策	3-5. 確かな安心と自立を支える制度の実施

2. めざす姿

市民一人ひとりが社会連帯の理念のもとで、社会保障を実現する制度によって安心して自立した生活を営んでいます。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H25	H25	H27	H29	H29
1	社会保障制度により安心した生活だと感じる市民の割合	61.6	60%以上	61.6	-	-	60%以上
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
<p>国保税収納率の向上・税率改正、特定健診・保健指導等の実施により、事業の安定運営と被保険者の健康維持増進に寄与しました。●介護保険計画に基づき適正な事業運営を努めた結果、概ね所期の目的を達成し、高齢者が安心して生活を送ることに寄与しました。●経済や雇用情勢の悪化により保護を要する人に対し、適切に相談・支援を行う体制を維持しました。</p>	-	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
<p>●国保制度を持続するため、歳入確保・歳出抑制策に取り組み、財政基盤の安定化や広域化等への対応が必要です。●高齢化等により介護給付費が増加するなか、地域包括ケアシステムの構築を通じ、住民サービスを確保する必要があります。●生活保護世帯の自立促進のため自立意識の向上を図り、就労自立支援メニューや適切な指導の推進が必要です。</p>	-	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

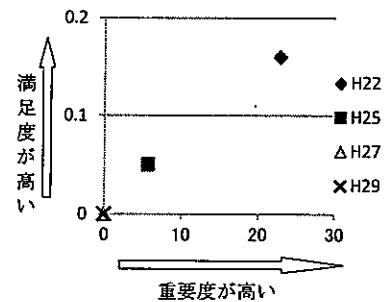
H25決算	H27決算	H29決算
<p>1. 計画通り</p> <p>国民健康保険は、収納率向上や税率の見直しによる歳入確保、及び特定健診・保健指導等の医療費適正化に取り組み国保事業の安定運営を図ります。●次期介護保険事業計画等を策定し、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進するとともに、費用負担の公平化を図ります。●セーフティネットとしての生活保護の適正実施と保護からの自立支援を推進していきます。</p>	-	-

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)		
		25年度	27年度	29年度
3-5-1	国民健康保険事業の安定運営等	37,279,009	-	-
3-5-2	介護保険の適正な運営	788,533	-	-
3-5-3	生活保護の適正な実施と自立促進	9,758,318	-	-
事業費合計		47,825,860	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
22.9	0.16	5.7	0.05	0	0	0	0
(6/39位)	(30/39位)	(30/37位)	(26/37位)	-	-	-	-

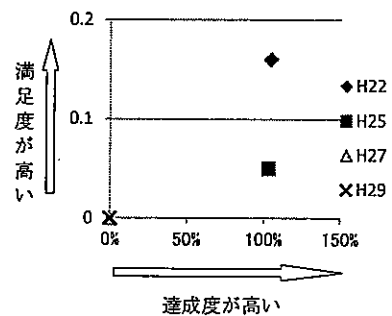


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか(事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
104.8%	0.16	103.3%	0.05	0	0	0	0
-	(30/39位)	-	(26/37位)	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか(事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 26 年度 施策 評価 シート
 (主要な施策の成果報告書)

担当部局	保健福祉部	作成日	平成26年8月19日
責任者(部局長名)	赤瀬陸彦		

施策コード	3-5-1	施策名	国民健康保険事業の安定運営等	施策の方向性	保険税の収納率向上 医療費適正化の推進 後期高齢者医療に係る広域連合との連携
基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち			
政策	3-5	確かな安心と自立を支える制度の実施			
総合計画 後期基本計画	90	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
国民健康保険税の収納率	%	91.73	91	91.14	91	100.15
特定保健指導実施率	%	32.1	40	48	60	120
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	国保事業の安定運営を目指して、歳入確保策として、保険税収納率向上対策(窓口時間帯延長、夜間・日曜納税相談、差押等滞納整理、口座振替促進等)及び、保険料率の見直しを行いました。又、歳出抑制策として、医療費適正化事業(レセプト点検、第三者行為求償事務、重複・多受診者訪問指導、医療費通知、ジェネリック医薬品使用促進)、生活習慣病予防のための特定健診・保健指導・各種健康増進事業を行いました。
現状と課題	高齢化の進展や医療技術の高度化等により、高齢者医療を中心とする国民医療費は年々増加する一方、景気低迷の中で雇用情勢の改善が進まず、保険料収入が伸び悩み、医療保険制度は厳しい財政状況に置かれています。とりわけ国民健康保険は、国民皆保険体制の最後の砦として、被用者保険に属さない全ての者を対象としています。このため国保被保険者には、低所得者・無職者が多く、社会経済情勢の影響を受けやすいという構造的な問題を抱えており、厳しい事業運営状況が続いております。
今後の取組み	1. 計画通り 国保事業の歳入確保策として、保険税では県の広域化等支援方針による標準収納率(一般被保険者現年度分収納率90%)以上を堅持するため、適切な滞納処分の実施と早期納付勧奨電話催告に取り組むとともに、必要に応じて税率見直しの検討を行います。歳出抑制策として、後発医薬品使用促進策の継続実施、特定健診未受診者宅の家庭訪問や重症化防止対象者に対する特定保健指導の実施等により、医療費の適正化を図ります。後期高齢者医療については、制度改革の情報収集に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	国民健康保険運営事業	指標	※国民健康保険医療費等支払率	100	%	1	維持	○
			32,187,557	31,209,084				
02	☆ 国民健康保険税収納率向上対策事業	指標	国民健康保険税収納率	91	%	1	維持	○
			213,139	205,786				
03	☆ 国民健康保険医療費適正化事業	指標	点検実績効果額	210,000	千円	1	維持	○
			57,182	54,268				
04	☆ 国民健康保険健康増進事業	指標	健診受診者数	26,570	人	2	維持	○
			51,580	47,599				
05	老人保健医療運営事業	指標	※老人医療費支払率	100	%	1	完了	-
			36	-				
06	☆ 国民健康保険特定健康診査事業	指標	特定健診受診率	40	%	2	拡充	○
			185,803	154,364				
07	☆ 国民健康保険特定保健指導事業	指標	特定保健指導実施率	40	%	1	維持	○
			62,820	54,420				
08	後期高齢者医療推進事業	指標	後期高齢者医療保険料収納率	99.1	%	1	維持	-
			5,601,965	5,553,488				
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
			38,360,082	37,279,009				

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●施策の意図は、被保険者が納税の義務を果たし、適切な医療給付を受けられ、健康の保持・増進を推進することです。そのための成果指標として、①県の広域化等支援方針による標準収納率（一般被保険者現年度分収納率90%）以上を堅持するため、目標値を91%以上に設定しました。景気回復が鈍く課税所得が伸び悩む中で税率を引き上げ、厳しい収納環境でしたが、前年度と同水準の収納率を維持することができました。②国は、国民皆保険制度を堅持するため、生活習慣病予防を重視しております。市国保としても佐世保市第2期特定健康診査等実施計画（平成25～29年度）を策定し、特定保健指導実施率40%を25年度目標値に設定しました。対象者への適切な保健指導による生活改善支援を行ったことで目標を達成できる見込みです。（24年度実施率48%、25年度実施率確定：平成26年11月予定）</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●保険料収納率向上については、窓口時間の延長や日曜・夜間相談、納付案内コールセンター運用等により納税意識を啓発し、納税者が制度を理解して納税していただくよう努めています。又、捜索・差押・公売や未申告者対策等の実施により、納税者間の公平性及び保険料賦課の適正化を図っており、事業は妥当です。●医療費適正化の推進については、特定健診・特定保健指導・健康増進事業に積極的に取り組むことで、生活習慣病予防に関する啓発、疾病予防・重症化防止及び将来的な医療費の削減が図られるもので、事業は妥当です。●後期高齢者医療に係る広域連合との連携については、運営主体である広域連合と連絡を密にし、各種申請・届出書の受付、保険料徴収等の市町村事務を適正に行うことで、制度の安定化を図っており、事業は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●国民健康保険法に則り、国民健康保険の安定的な運営確保を図るため、関係機関と連携し事業を実施しています。●国民健康保険団体連合会は、保険者である市町村が共同で事務を行うため県単位で設立された公法人で、診療報酬審査支払業務や保険者事務共同処理業務等を行っています。●長崎県後期高齢者医療広域連合は、後期高齢者医療の運営主体であり、市としては、法令で定められた市町村事務（各種申請・届出書の受付、保険料徴収業務等）を適正に行っています。●各々の業務に係る役割分担は妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>国民健康保険は国民皆保険体制の基礎として重要な役割を果たしていますが、①被用者保険と比べ被保険者の年齢構成が高く医療費水準が高い。②所得水準が低く所得に対する保険料の負担が重い等により財政基盤が脆弱である。といった国保制度の構造的問題を抱えています。そのため、「保険料収納率向上対策事業・医療費適正化事業・特定健康診査事業・特定保健指導事業・健康増進事業・国民健康保険運営事業」を重点事業として、安定した制度の運営に取り組んでいます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案（改善内容、始期、終期等）	
今年度実施する改善策	<p>●国保事業の歳入確保策として、適切な滞納処分の実施と早期納付勧奨電話催告に取り組むとともに、必要に応じて保険税率見直しを検討します。●歳出抑制策として、後発医薬品使用促進策の継続実施、第三者行為・不当利得返納金の適正処理、健診受診率強化キャンペーン（受診率強化月間：9月）を実施します。又、西肥バス車内放送による受診勧奨を行います。特定保健指導事業では、特定健診受診者のうち、特に検査値が高値の方に対し、肥満・非肥満に関わらず保健指導を実施し、重症化防止に取り組めます。又、慢性腎臓病の重症化予防事業として、研修会を実施して保健指導の質の向上を図り、市民への普及啓発を行います。●被保険者証と高齢受給者証を一体化することで、利便性の向上、事務の簡素化及び経費の削減を図ります。</p>
次年度実施する改善策	<p>●医療保険制度が見直された場合、適切に対応します。必要と判断される場合、保険税率の見直しを検討します。●収納対策では、これまでの取組みを継続しつつ、収納率向上により効果的な実施方策を検討し、積極的な収納対策に取り組めます。●特定健診では、健診リビーター率を向上させるため、個別受診勧奨を強化します。通院中で特定健診を希望されない方は、医療機関からの診療録を基に情報提供を受けることで健診受診者としてします。●保健指導では、家庭訪問による保健指導を継続し、重症化予防対象者枠の拡大及び治療未受診者への生活改善の支援や、医療機関への受診勧奨を積極的に行います。</p>
中期的（概ね3～5年）に実施可能な改善策	<p>「持続可能な社会保障制度の確立を図るため講ずべき改革の推進に関する法律（平成25年12月5日成立）」において、医療制度について、国民皆保険制度を維持することを旨として必要な改革を行うものとされています。現在、内容の具体化に向けて国保基盤化協議会で協議されており、「財政基盤の安定化事項としては、国民健康保険の運営について、都道府県が担うことを基本としつつ、保険料の賦課・徴収・保健事業の実施等、市町村の役割が積極的に果たされるよう適切な役割分担を行うために必要な方策が検討されています。」平成26年7月の政務レベル協議で中間とりまとめをし、29年度までを目途とされているため、今後の制度改革状況を注視し内容に応じて適正に対応します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>制度改革の実施により、安定した国民健康保険の運営が行われることで、被保険者が安心して医療を受けることができる持続可能な医療保険制度が構築されます。</p>	

平成 26 年度 施策 評価 シ ー ト
 平成 25 年度実施事業 平成 26 年度 (主要 な 施策 の 成果 報 告 書)

担当部局	保健福祉部	作成日	平成26年8月19日
責任者(部局長名)	赤瀬陸彦		
施策コード	3-5-2		
施策名	介護保険の適正な運営		
総合位置づけ 総合計画 後期基本計画	基本目標	3	健康で安心して暮らせる福祉のまち
	政策	3-5	確かな安心と自立を支える制度の実施
	総合計画	91	ページ
	後期基本計画		
施策の方向性	要介護認定の公平性確保 人材育成による介護サービスの質の向上 介護保険に関する情報提供 地域密着型サービスの指定・監査の実施 給付費適正化の推進		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
介護保険料の収納率	%	98	97.5	98.18	97.5%以上	100.7
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	①介護認定申請数が増加しているため、認定調査の体制の確保に努めました。平成26年度の第6期介護保険事業計画策定に向け、高齢者のニーズを把握するために「日常生活圏域ニーズ調査」を発送しました。②介護支援専門員に対して、介護支援専門員研修会とケアマネジャー新任研修を実施しました。介護相談員養成研修の開催等により、5名の介護相談員を養成しました。③従来、市のみで実施していた適正化の縦覧点検業務について、一部を長崎県国民健康保険団体連合会が受託可能となり、委託により業務を実施しています。これにより、市が実施する適正化項目のうち、取組み割合の少ないものの割合を増加させる方向に切り換えていきます。
現状と課題	今後の超高齢社会を見据えて、介護予防システムの確立、地域密着型サービスの実施、地域包括支援センターの整備等を行ってきましたが、介護認定者は増加の一途であり、特に軽度の認定者や認知症高齢者の数は増加しており、認定率が高くなっています。介護認定の迅速化・公平性の確保、介護保険制度に関する市民の理解度の向上を図る必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り 介護保険事業計画等に従い取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆☆ 適正な介護保険運営事業	指標	介護サービスの適正給付率	100	%	2	維持	○
		887,067	761,463	100				
02	☆☆ 介護サービスの質の向上事業	指標	研修内容の理解度	100	%	3	拡充	-
		10,501	10,015	92				
03	介護給付適正化事業	指標	介護給付適正化指導対応率	100	%	1	維持	-
		17,504	17,055	100				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
			915,072	788,533				

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>介護保険の適正な運営の成果として、介護保険料の収納率で計測します。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>「要介護認定の公平性確保」により、被保険者が納得して介護保険料を納めていただけるように努めます。 「人材育成による介護サービスの質の向上」により、利用者にご満足いただける介護サービスを提供し、納得して介護保険料を納めていただけるように努めます。 「介護保険に関する情報提供」により、介護保険制度をご理解いただき、納得して介護保険料を納めていただけるよう努めます。 「地域密着型サービスの指定・監査の実施」により介護保険制度を適正に運用することで、納得して介護保険料を納めていただけるよう努めます。 「給付費適正化の推進」により不要な給付費を抑制し、納得して介護保険料を納めていただけるように努めます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>国民健康保険団体連合会との役割分担をしています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
介護保険事業の運営が適正に行われることで、市民が安心した生活を送ることができるため。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	①介護認定申請から結果通知までの期間短縮に努めます。介護認定調査員や介護認定審査会委員の研修等を行い、公平な介護保険の運営に努めます。適正な介護保険事業計画を策定します。②介護支援専門員研修会とケアマネジャー新任研修を行います。なお、今後は研修会の実施等について再検討します。引き続き、介護相談員の活動支援を行うとともに、市、事業者、相談員の相互連携を図ります。③介護サービス利用者に対し年2回介護給付費の通知を行うことで、市民への制度理解の浸透を図ります。また、縦覧点検については継続実施を行うとともに、ケアプラン点検について点検内容の検証を行って、点検件数の増を図ります。これら各種の取組を実施することにより不適切な介護給付費の抑制に努めます。
次年度実施する改善策	第6期介護保険事業計画策定時に検討します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	第6期介護保険事業計画策定時に検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
①要介護認定結果がより早く確定することにより、より早く安心して介護サービスを利用できるようになります。②介護保険制度に対する信頼性が高まります。③適正な介護保険事業運営につながります。	

平成 26 年度 施策 評価 シート
 平成 25 年度実施事業 平成 26 年度 (主要 な 施策 の 成果 報告 書)

担当部局	保健福祉部	作成日	平成26年8月19日
責任者(部局長名)	赤瀬隆彦		

施策コード	3-5-3
-------	-------

施策名	生活保護の適正な実施と自立促進		施策の方向性	セーフティネットとしての生活保護の実施	
総合位置づけ	基本目標	3		健康で安心して暮らせる福祉のまち	保護の適正実施と自立支援の推進
	政策	3-5		確かな安心と自立を支える制度の実施	
総合計画後期基本計画	総合計画後期基本計画	92		ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
就職または稼働収入増による自立世帯数	世帯	64	108	104	108	96.3
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	保護からの自立助長を推進するために、就労支援を強化し、被保護者の自立を推進しました。●被保護者及び保護相談者に対して支援体制を強化するとともに職員資質向上のため各種研修会へ積極的に参加しました。●預貯金調査などを実施し、正確な収入の把握に努め、適正な生活保護の実施を図りました。
現状と課題	経済不況、雇用情勢の悪化を主な原因として、被保護世帯数は年々増加の一途をたどり、平成20年後半からはその傾向がさらに顕著になっていましたが、平成23年度からは雇用情勢の改善がみられ微増傾向に推移しています。そのような中、いかに生活保護からの自立を助長できるかが今後の課題となっています。
今後の取組み	1. 計画通り 保護からの自立助長を推進するため、関係機関との連携強化を進めるとともに、当課の稼働能力促進プログラムを推進し、また就労支援相談員を活用し更なる自立助長の推進を図ります。平成26年度からは新たに「就労体験・社会参加等支援事業」を立ち上げ、就労・自立支援の強化・推進を図ります。●平成25年8月から生活保護基準の改定をはじめとする生活保護制度の大幅な見直しが行われており、第3のセーフティネットとして今後更なる生活保護の適正実施を図っていきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 生活保護措置事業	指標	支給件数(被保護者世帯数)	4,247	世帯	1	維持	-
		9,785,880	9,695,077	4,215				
02	相談・指導体制充実事業	指標	※保護相談申請率	30	%	1	維持	-
		19,898	18,659	35.8				
03	自立促進支援事業	指標	就労開始・増収者率	20	%	1	維持	-
		13,298	10,788	29				
04	保護調査事業	指標	過誤調整件数	1,200	件	1	維持	-
		26,075	23,536	1,942				
05	住宅手当緊急特別事業	指標	住宅手当支給対象者数	100	人	2	維持	-
		23,607	10,258	74				
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			9,868,758	9,758,318				

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>「就職又は稼働収入増による自立世帯」は、目標値の108世帯に対し104世帯(96.3%)となり目標値を上回る成果を上げることができませんでしたが、昨年度より10.8%向上しました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>生活支援・自立支援が必要な要保護者に対するセーフティネットとしての役割は確保できたものと考えられ、特に問題はないと思われま。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	保護からの自立助長をさらに推進するため、関係機関との連携強化を進めるとともに、就労支援相談員を活用し更なる自立助長の推進を図ります。また、新たに「就労体験・社会参加等支援事業」を立ち上げ、就労・自立支援の強化推進を図っていきます。●平成25年8月の生活保護基準の改定をはじめとする生活保護制度の大幅な見直しが行われたことを受け、第3のセーフティネットとして生活保護の適正実施を図ります。
次年度実施する改善策	保護からの自立助長をさらに推進するため、関係機関との連携強化を進めるとともに、就労支援相談員を活用し更なる自立助長の推進を図ります。「就労体験・社会参加等支援事業」により今まで自立に結びつかなかった就労支援対象層への集中支援を行い、就労開始・自立支援の強化推進を図っていきます。●平成25年8月の生活保護基準の改定をはじめとする生活保護制度の大幅な見直しが行われたことを受け、第3のセーフティネットとして生活保護の適正実施を図ります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	保護からの自立助長をさらに推進するため、関係機関との連携強化を進めるとともに、就労支援相談員を活用し更なる自立助長の推進を図ります。「就労体験・社会参加等支援事業」により今まで自立に結びつかなかった就労支援対象層への集中支援を行い、就労開始・自立支援の強化推進を図っていきます。●平成25年8月の生活保護基準の改定をはじめとする生活保護制度の大幅な見直しが行われたことを受け、第3のセーフティネットとして生活保護の適正実施を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
就労・自立支援の強化により、保護からの自立はもとよりここにあった社会的自立などを図ることができます。	

政策コード	4-1	担当部局	子ども未来部	責任者 (部局長名)	蓮田 尚
-------	-----	------	--------	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	4. 心豊かな人を育むまち
政策	4-1. 子どもと子育てを支える環境づくり

2. めざす姿

子どもを安心して産み、楽しく育て子どもが健やかに成長できる環境づくりが進んでいます。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H25	H25	H27	H29	H29
1	子育て支援の取組みに対する子育て世代の満足度 (%)	38.6	40	35.2	-	-	42
2	合計特殊出生率(人)	1.77	1.77	1.82	-	-	1.77

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
「子ども・子育て支援新制度」に向け、国の情報収集に努めるとともに、佐世保市子ども・子育て会議を設置しました。また、未就学児の保護者約3,000世帯にアンケート調査(回答48.2%)を実施しました。子ども発達センターの新築移転を平成27年度に予定していますが、約3億5千万円の国庫補助(地方都市リノベーション事業)が受けられるようになりました。		

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
本市の子育て支援は「次世代育成支援佐世保市行動計画(H26年度までの5か年)」に基づき、各種事業を推進していますが、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が始まり、幼児教育・保育、子育て支援の制度が大きく変わります。したがって、25・26年度は過渡期と捉え、スムーズに制度移行ができるよう、準備を進めています。		

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

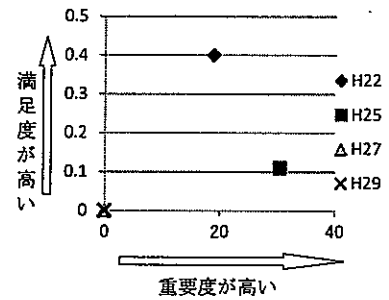
H25決算	H27決算	H29決算
2. 進め方の改善 「子ども・子育て会議」を中心として市民ニーズの把握を進め、適切な支援事業計画を作成し、計画に基づいた事業を実施します。		

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)		
		25年度	27年度	29年度
4-1-1	子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実	6,696,523	-	-
4-1-2	地域での子どもと子育て支援	318,786	-	-
4-1-3	子育てと仕事の両立支援	6,826,472	-	-
4-1-4	「子どもと子育てを支える環境づくり」を実現するための包括的な施策	64,559	-	-
事業費合計		13,906,340	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
18.9	0.4	30.4	0.11	0	0	0	0
(8/39位)	(5/39位)	(2/37位)	(18/37位)	-	-	-	-

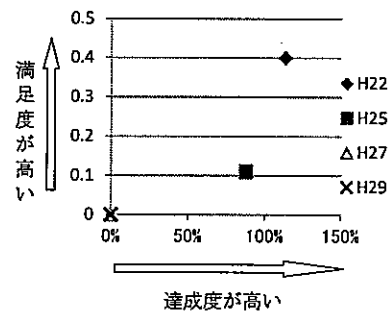


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
113.5%	0.4	88.0%	0.11	0	0	0	0
-	(5/39位)	102.8%	(18/37位)	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 26 年度 施 策 評 価 シ ョ ー ト
 平成 25 年度実施事業 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局	子ども未来部	作成日	平成26年8月19日
責任者(部局長名)	蓮田 尚		
施策コード	4-1-1		
施策名	子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実	施策の方向性	子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 子どもの発達支援 母子の健康管理への支援
総合計画 後期基本計画	4 心豊かな人を育むまち 4-1 子どもと子育てを支える環境づくり 96 ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
4か月児健康診査の受診率	%	99.5	100	98.8	100	98.8
虐待相談対応改善率	%	52	50%以上	54.9	50%以上	109.8
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●平成27年4月の「子ども・子育て支援新制度」スタートに向け「佐世保市子ども・子育て会議」を設置して協議を開始しました。●子育ての孤立、育児不安による虐待が懸念されるなか、乳幼児健診や乳児家庭全戸訪問、子ども子育て応援センター事業等の実施並びに関係団体等の連携を引き続き推進し、子育てへの負担と不安の軽減に努めました。また、子ども発達センターの医師確保に努め、平成26年4月からの診療体制を整えるとともに、地域住民の利便性向上のため、小佐々で乳幼児健診を開始しました。●子ども発達センターの移転準備を継続して行い、センターが抱える問題点の解消と利用者の利便性向上や機能性の向上に努めました。
現状と課題	●遅滞なく「子ども・子育て支援新制度」を開始する必要があるなか、国の制度設計が当初計画より遅れているため、自治体にとって厳しいスケジュールを要求されることが想定されます。●子育てへの負担と育児不安の軽減に向けて様々な取り組みを実施しています。しかしながら、依然虐待事例は発生しており、全国的には死亡事件も発生しています。●「子ども発達センター」の移転(平成26年度中)に向け、必要な準備を適宜進めます。また、移転後は住民サービスやスタッフの充実など、ソフト面からの充実を図ります。運営支援について、補助メニューの創設などを県に要望しています。●「児童発達支援センター」の本格設置に向けて検討します。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●「子ども・子育て支援新制度」を遅滞なく開始するため、適宜国からの情報収集に努めます。また、「子ども・子育て会議」を中心として市民ニーズの把握を進め、適切な支援事業計画の作成に努めます。●生活様式の多様化等、取り巻く環境の変化により、更なる育児不安や虐待が懸念され、その対策の一つとして職員研修の充実を図り、子ども子育て応援センターの体制整備に努めます。●平成27年度からの児童発達支援センター完全移行に向けて引き続き国からの情報収集に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 健康診査事業	指標	乳幼児健康診査受診率	97	%	1	維持	-
			279,353 267,726	95.2				
02	☆ 子ども子育て応援センター事業	指標	応援センター相談対応率	100	%	1	維持	-
			86,380 72,572	100				
03	☆ 子ども発達センター事業	指標	特別支援入学児童の子ども発達センター受診率	100	%	2	拡充	○
			163,480 160,271	91.9				
04	☆ 育児相談指導事業	指標	育児相談等参加者満足度	98	%	1	維持	-
			76,599 74,369	95.5				
05	福祉医療支給事業	指標	※福祉医療費支給件数	246,500	件	2	維持	-
			404,890 391,233	235,884				
06	歯科保健推進事業	指標	1歳6か月児健診でむし歯のない児の割合	100	%	1	維持	-
			4,931 4,877	98.3				
07	思春期の子ども対策事業	指標	思春期の講座等参加者満足度	95	%	1	維持	-
			6,643 6,098	91.5				
08	児童発達支援センター事業	指標	児童発達支援センターさぎのこ園の入所希望児童の入所率	100	%	2	拡充	○
			108,316 106,737	100				
09	子育て短期支援事業	指標	対象期間、児童が安全かつ豊かであったと感じる利用者の割合	100	%	1	維持	-
			2,221 2,141	100				
10	助産施設措置事業	指標	助産施設利用決定適正処理率	100	%	1	維持	-
			5,269 3,644	100				

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		目標値(上段)	単位	事務事業 評価	成果の 方向性	重点 化
		事業費(人件費含む)(千円)		実績値(下段)				
		25年度決算額	25年度決算額					
11	交通遺児入学卒業祝金事業	指標	祝金支給実績人数	8	人	2	維持	-
	1,695	1,445	6					
12	児童扶養手当支給事業	指標	※児童扶養手当受給者延べ人数	36,641	人	-	維持	-
	1,456,716	1,425,189	36,368					
13	児童養護施設運営事業(天心寮)	指標	児童養護施設への入所対象児童入所率	100	%	3	完了	-
	174,215	154,126	100					
14	DVからの緊急避難事業	指標	緊急避難措置を受けた母子の生活安定率	100	%	1	維持	-
	1,518	1,518	100					
15	養育医療事業	指標	未熟児養育医療支給者数	60	人	1	維持	-
	17,616	13,554	45					
16	母子保健医療サービス事業	指標	自立支援医療費(育成医療)支給者数	100	人	1	維持	-
	12,949	12,801	90					
17	少子化対応推進事業	指標	子育て支援イベント、研修会等の参加者数	2,340	人	2	維持	-
	20,954	20,431	2,576					
18	離島地域安心出産支援事業	指標	離島地域安心出産支援事業申請人数	6	人	1	維持	-
	1,940	1,887	12					
19	児童手当支給事業	指標	※児童手当及び特例給付(所得超過者)支給延べ児童数	348,357	人	-	維持	-
	3,982,981	3,975,904	350,768					
20		指標						
21		指標						
22		指標						
23		指標						
24		指標						
25		指標						
26		指標						
27		指標						
28		指標						
29		指標						
30		指標						
事業費の合計								
		6,808,666	6,696,523					

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●「4か月児健康診査」は母子の状況を把握するために、市が直接実施する最初の乳幼児健康診査です。その受診率を高めることで、健康診査の重要性を理解して貰うとともに、今後の乳幼児健康診査継続受診を促します。そのことにより、出産後の母子の健康状態の把握と問題の早期発見を図ります。100%の母子の状況把握を目指して、受診率98.8%、状況把握率100%と目標値・実績値ともに適切でした。●児童虐待の未然防止を目指して、子育て負担と育児不安の軽減を図り、虐待予防の推進に努めています。しかしながら、「虐待相談」は後を絶たず、臨機応変な対応により改善を図ることが求められています。そのような中、相談が長期化するケースも多く、迅速な対応が求められていることから、対応する相談量の1/2以上を解決するよう、改善率50%以上を目標とし実績値は54.9%となっています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●成果指標の達成に向けて、「子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減」においては、子どもたちが、健やかに生まれ育つための環境づくりを進めるために、子育てに関する相談・支援、情報提供に努めています。その為の事業として「子ども子育て応援センター事業」「子ども発達センター事業」等による事業の構成は適切です。また、「福祉医療費支給事業」等経済的負担の軽減にも努めています。●「子どもの発達支援」については「子ども発達センター事業」や「児童発達支援センター(すぎのこ園)事業」を中心に適切に構成しました。●「母子健康管理への支援」は「健康診査事業」等で構成し、子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりを推進しました。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●基本的には行政が主として取り組むべき事業です。●児童虐待未然防止や個人情報等の取扱いの観点からも行政主導で行っていますが、子ども安心ネットワークや産科連携など必要に応じて民間も含む各種機関と連携しており、適正な役割分担で事業を実施しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●「子ども発達センター事業」は上位施策への貢献度が高く、また、議会をはじめとする多くの市民から利用しやすいように利便性の向上を求める意見が出されています。●障がいのある子どもたちの通所施設である「すぎのこ園」については、平成27年度から「児童発達支援センター」としての機能へ整備することが求められています。利用者へのサービス低下とならないよう適切な機能の整備が必要です。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施改善策	<p>●「子ども発達センター事業」に関しては移転先のサンクル4番館の供用開始を待って速やかに移転します。</p> <p>●「児童発達支援センター」として、27年度から本格的にスタートする予定ですが、「子ども発達センター」と「すぎのこ園」の統合について検討するとともに、機能整備を適切に実施するため国からの情報収集を行います。</p>
次年度実施改善策	<p>●平成27年度から実施する「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて事業を実施します。●「子ども発達センター」は移転先での事業開始1年目であり、利用者の利便性や診療、療育の面から見た効率性等様々な面からの検証を行い、必要に応じて改善策を検討します。●「児童発達支援センター」として新たな機能整備実施後の初年度であり、様々な面からの検証を行い、必要に応じて改善策を検討します。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●引き続き「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて運営します。●継続して検証を行うとともに、「佐世保市子ども・子育て会議」を活用して市民ニーズの把握に努めることで、より住民サービスの向上を図ります。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●「佐世保市子ども・子育て会議」を活用し、「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」の進捗確認や必要に応じての改善策の検討を継続します。●「子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実」が図られます。</p>	

平成 25 年度実施事業 平成 26 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	子ども未来部	作成日	平成26年8月19日
責任者(部局長名)	蓮田 尚		

施策コード	4-1-2	施策名	地域での子どもと子育ての支援	施策の方向性	地域における子育て支援の充実 子育ての援助体制の充実 地域における子どもの健全育成
総的位置計画	基本目標 4	心豊かな人を育むまち	政策 4-1	子どもと子育てを支える環境づくり	
画け	総合計画 後期基本計画	97	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
地域子育て支援センター利用延人数	人	117,075	121,500	125,747	127,500	103.5
ファミリーサポートセンター登録数	人	955	1,100	1,450	1,300	131.82
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●平成27年4月の「子ども・子育て支援新制度」スタートに向け「佐世保市子ども・子育て会議」を設置して協議を開始しました。●県への進捗対応等認定こども園の設置を推進し、地域子育て支援事業を行う施設の増加を促しました。●「子育て支援センター」と「民生委員」や「主任児童委員」との連携を深め、在宅支援を行うことにより育児の孤立化を防ぐことに努めました。
現状と課題	●遅滞なく「子ども・子育て支援新制度」を開始する必要があるなか、国の制度設計が当初計画より遅れているため、自治体にとって厳しいスケジュールを要求されることが想定されます。●「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」において、地域の実情に応じて「地域子ども・子育て支援事業」の内容を定めることを求められています。●地域での子どもと子育て支援の充実が求められるなか、児童センターをはじめ、在宅支援の場である公立の子育て環境づくり推進事業と民間の地域子育て支援センター事業・認定こども園における在宅支援との関係など、子育て支援と健全育成に関する事業全般についての再確認が必要です。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●「子ども・子育て支援新制度」を遅滞なく開始するため、適宜国からの情報収集に努めます。また、「子ども・子育て会議」を中心として市民ニーズの把握を進めて、適切な支援事業計画の作成に努めます。●「佐世保市子ども・子育て会議」からの意見を活用し、地域での子どもと子育て支援の充実に向けて「地域子ども・子育て支援事業」の効率的な実施について協議検討します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 児童センター運営事業	指標	利用登録者数	2,360	人	2	維持	○
		168,950	157,437	2,357				
02	☆ 地域子育て支援センター事業	指標	地域子育て支援センター利用延人数	42,000	人	2	縮小	-
		38,474	38,474	35,555				
03	☆ ファミリーサポートセンター事業	指標	ファミリーサポートセンター会員数	1,250	人	2	維持	○
		10,330	10,330	1,450				
04	子育て環境づくり推進事業	指標	拠点事業利用者数	35,000	人	2	維持	-
		95,964	93,678	34,200				
05	児童福祉週間事業	指標	させぼわんぱく広場参加満足度	100	%	3	縮小	-
		3,699	3,468	98.7				
06	一時預かり事業	指標	一時預かり保育実施園	47	園	2	維持	-
		9,409	8,329	49				
07	保育所地域活動事業	指標	保育所地域活動事業参加者数	2,000	人	1	維持	-
		8,243	7,070	2,267				
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				335,069				318,786

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●地域子育て支援センターにおいて、在宅児及びその保護者等に対し、交流の場の提供、育児相談、子育てに関する情報提供を実施している。認定こども園を含む箇所数は増加しており、目標値・実績値ともに適切です。●市民による子育ての相互援助をコーディネートする「ファミリーサポートセンター」を有効活用するため会員数の増に努めています。会員数は年を追う毎に上昇しており、目標値・実績値ともに適切です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●「地域における子育て支援の充実」においては「地域子育て支援センター」を核として子育て支援情報の提供に努めるなど、成果指標達成に向けて適切に実施しています。●市民による子育ての相互援助をコーディネートする「ファミリーサポートセンター」事業を行い、子育て援助体制の充実を図り登録数の増加に貢献しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●民生委員、児童委員やファミリーサポートセンター等市民協働での取り組みを進めています。●「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」において、「地域子ども・子育て支援事業」の内容を決定する必要があります。「佐世保市子ども・子育て会議」において行政の取組み以外の役割分担について意見を貰い、新たな方向性について協議検討していきます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、児童健全育成事業全般の再検討が必要です。特に市内の未就学児や小学生を対象としている「児童センター運営事業」についてはそのあり方を再確認する必要があります。●ベビーシッターによる痛ましい事件が発生するなか、市民相互援助をコーディネートする「ファミリーサポートセンター事業」はセーフティネットの面からも有効性の向上を図る必要があります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●在宅親子への支援として、地域子育て支援センターを推進するとともに、核家族化などにより一時的に支援が必要な親子に対し、ファミリーサポートセンター事業を推進していきます。●「佐世保市子ども・子育て会議」において「地域子ども・子育て支援事業」に関するご意見を貰い、本施策に関する事業を新制度における「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」に反映させます。</p>
次年度に実施する改善策	<p>●平成27年度から実施する「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて事業を実施します。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●引き続き「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて運営します。●継続して検証を行うとともに、「佐世保市子ども・子育て会議」を活用して市民ニーズの把握に努めることで、より住民サービスの向上を図ります。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●「佐世保市子ども・子育て会議」を活用し、「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」の進捗確認や必要に応じての改善策の検討を継続します。●「地域での子どもと子育ての支援」に向け取り組みを進めることにより、安心して育児をすることができます。</p>	

平成 26 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

平成 25 年度実施事業	担当部局	子ども未来部	作成日	-
施策コード	4-1-3	責任者(部局長名)	蓮田 尚	
施策名	子育てと仕事の両立支援		施策の方向性	保育サービスの充実
総合位置づけ	基本目標	4		留守家庭児童の居場所づくり
計画	政策	4-1		事業者の子育てに対する理解促進
面	総合計画 後期基本計画	98		ページ

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
保育所待機児童数	人	0	0	0	0	100
児童クラブ設置数	箇所	40	48	46	53	95.83
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●平成27年4月の「子ども・子育て支援新制度」スタートに向け「佐世保市子ども・子育て会議」を設置して協議を開始しました。●老朽化した保育所の施設整備として、基本2か所に加え、子ども未来基金を活用して計3か所の施設整備への助成を行いました。また、認可外保育施設へ認可化移行に向けた運営支援を行いました。●留守家庭児童対策として児童クラブ1か所の新設と夏休み限定の児童クラブを開設しました。●民間保育所に対して、保育士等の処遇改善のための補助を行い、保育所及び保育士の向上を図りました。●柔軟なサービスの提供や経費の効率化のため民間に運営を委託している公立保育所の民間移譲を行いました。
現状と課題	●遅滞なく「子ども・子育て支援新制度」を開始する必要があるなか、国の制度設計が当初計画より遅れているため、自治体として厳しいスケジュールを要求されることが想定されます。●新制度においては、認定こども園、保育所、幼稚園、認可外保育施設等の財政支援の枠組みが統一化されますがその詳細が未だ決定していません。●留守家庭児童が増える中、児童クラブの整備、児童クラブを含めた健全育成に関する事業全般についての再確認が必要です。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●「子ども・子育て支援新制度」を遅滞なく開始するため、適宜国からの情報収集に努めます。また、「子ども・子育て会議」を中心として市民ニーズの把握を進めて、適切な支援事業計画の作成に努めます。●「佐世保市子ども・子育て会議」からの意見を活用し、子育てと仕事の両立支援に向けて効率的な「地域子ども・子育て支援事業計画」の作成について協議検討します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	保育料収納事務事業	指標	保育料収納率	95	%	-	維持	-
		16,038	14,181	94				
02	民間保育所支援事業	指標	保育所職員研修理解度	100	%	3	休廃止	-
		4,279	4,279	100				
03	認可外保育施設助成事業	指標	※認可外保育施設助成事業補助園数	22	園	2	維持	-
		89,744	89,717	22				
04	へき地保育所運営事業	指標	へき地保育所への入所希望者入所率	100	%	2	縮小	-
		40,887	40,863	100				
05	☆ 児童クラブ事業	指標	児童クラブ数	48	か所	2	拡充	○
		268,672	261,530	46				
06	私立保育所運営事業	指標	※私立保育所運営費支給園数	62	園	-	維持	○
		5,681,903	5,620,664	63				
07	公立保育所運営事業	指標	保育所待機児童解消率	100	%	1	維持	-
		457,740	436,599	100				
08	保育環境改善事業	指標	障がい児保育実施可能保育所	47	園	2	維持	-
		2,579	2,579	50				
09	☆ 障がい児保育事業	指標	※障がい児保育事業補助園数	19	園	2	維持	-
		37,059	35,097	22				
10	☆ 延長保育サービス事業	指標	延長・休日保育利用者数	168,000	人	2	維持	-
		276,850	269,906	168,907				

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		目標値(上段)	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		実績値(下段)				
		25年度決算額	25年度決算額					
11	保育所看護師等配置促進事業	指標	保育所年度当初看護師等配置園	47	園	2	維持	-
		7,156	6,677	47				
12		指標						
13	病児保育事業	指標	病児保育室利用者数	3,200	人	2	維持	-
		47,813	43,471	2,672				
14	認定こども園運営事業	指標	※認定こども園数	18	園	-	維持	-
		916	909	18				
15		指標						
16		指標						
17		指標						
18		指標						
19		指標						
20		指標						
21		指標						
22		指標						
23		指標						
24		指標						
25		指標						
26		指標						
27		指標						
28		指標						
29		指標						
30		指標						
事業費の合計								
		6,931,636	6,826,472					

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●保育所入所児童が年々増加するなか、施設整備等による定員増や認定こども園の開設等「子育てと仕事の両立支援」を進めており、保育所待機児童数0人を維持することは目標値・実績値ともに適切です。●児童クラブの適正設置に努めており、設置数も必要に応じて年々増加しています。留守家庭児童の居場所づくりを推進するためにも、目標値・実績値ともに適切です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●「保育サービスの充実」において、幅広い保育ニーズに対応するとともに、施設的环境整備を計画的に進めるなど、保育の質と量の確保に努めており、保育所待機児童数の削減に向けて適切に実施しています。●「留守家庭児童の居場所づくり」において児童クラブの適正な配置を図ることにより、設置数の増加に反映しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●子育てと仕事の両立ができる職場環境が整うよう、企業への意識付けと理解の促進が必要です。●「佐世保市子ども・子育て会議」において行政の取組み以外の役割分担について意見を貰い、新たな方向性について協議検討していきます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、児童健全育成事業全般の再検討が必要です。特に留守家庭児童を保育・育成する場である「児童クラブ事業」についてはそのあり方を再確認する必要があります。●「子ども・子育て支援新制度」において保育所・幼稚園をはじめとする現行制度の財政支援の枠組みや入所に関する申請・契約方法が変更になることから、私立保育所運営事業を中心としてその他関連施策も重要な位置付けになるものと思われます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実施改善策	<p>●私立保育所の施設整備を行い保育環境の改善に努めます。</p> <p>●児童クラブを新設し、留守家庭児童の生活の場を確保します。</p> <p>●新制度に向け、保育や児童クラブに関する新たな基準や条例制定の作業を進めます。</p> <p>●「佐世保市子ども・子育て会議」において意見を貰い、本施策に関する事業を新制度における「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」に反映させます。</p>
次年度に実施する改善策	<p>●平成27年度から実施する「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて事業を実施します。</p> <p>●幼児教育・保育を一体的に推進していきます。</p> <p>●留守家庭児童対策として、計画に基づき児童クラブを整備します。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●引き続き「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて運営します。●継続して検証を行うとともに、「佐世保市子ども・子育て会議」を活用して市民ニーズの把握に努めることで、より住民サービスの向上を図ります。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●「佐世保市子ども・子育て会議」を活用し、「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」の進捗確認や必要に応じての改善策の検討を継続します。●「子育てと仕事の両立支援」に向け取り組みを進め、安心して働くことができる環境を確保することができます。</p>	

政策コード 4-2

担当部局 教育委員会 責任者 (部局長名) 永元太郎

作成日
平成26年5月28日

1. 政策体系

基本目標	4. 心豊かな人を育むまち
政策	4-2. 学校教育の充実

2. めざす姿

学校・家庭・地域が一体となった学校教育の充実により、整った環境の中で、確かな学力と豊かな心をもった人材が育まれています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
		H22	H25	H25	H27	H29	H29
1	学校教育に満足している児童生徒・保護者・地域住民の割合【学校評価】(%)	82.6	84	82.5	-	-	85
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
児童生徒や地域の実態に応じた教育活動を展開する中で、学力のさらなる向上、インクルーシブ教育の充実など時代の要請に応じる教育が求められています。		

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
学校の特色を生かした教育活動を展開したことで児童生徒が主体的な学びができるようになりました。地域や保護者と連携した活動も多く取り入れることができました。		

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

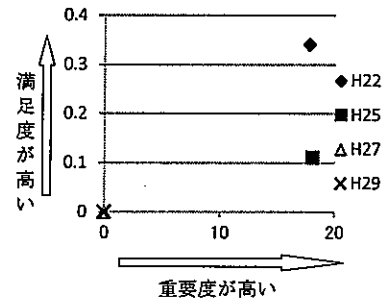
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 現在の政策を進めながら新たな教育課題にも取り組みます。		

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
4-2-1	幼児教育の充実	738,083	-	-
4-2-2	確かな学力の向上(義務教育)	428,861	-	-
4-2-3	豊かな心を育む教育の充実(義務教育)	56,449	-	-
4-2-4	安全・安心な教育環境の確保	5,881,163	-	-
4-2-5	高等・専門教育の充実	57,528	-	-
事業費合計		7,162,084	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
17.8	0.34	18.1	0.11	0	0	0	0
(9/39位)	(11/39位)	(9/37位)	(18/37位)	-	-	-	-

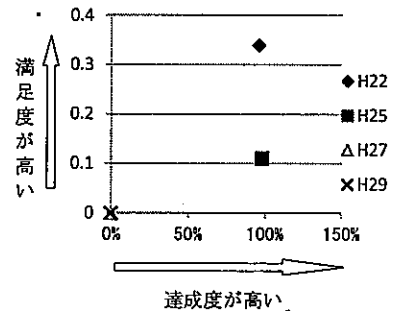


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
96.0%	0.34	98.2%	0.11	0	0	0	0
-	(11/39位)	-	(18/37位)	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 25 年度実施事業 平成 26 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	子ども未来部	作成日	-
責任者(部局長名)	蓮田 尚		
施策コード	4-2-1		
施策名	幼児教育の充実	施策の方向性	就学前教育における環境の充実 「幼児教育センター」を拠点とした多様な就学前教育の推進
総合位置計画	基本目標 4 心豊かな人を育むまち		
	政策 4-2 学校教育の充実		
総合計画後期基本計画	102 ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
幼稚園の就園率	%	95.8	100	98.7	100	98.7
幼児教育研修に対する幼稚園教諭・保育士の満足度	%	-	100	97.2	100	97.2
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●平成27年4月の「子ども・子育て支援新制度」スタートに向け「佐世保市子ども・子育て会議」を設置して協議を開始しました。●質の高い幼児教育の提供と保護者支援のため、幼児教育関係者・保護者への研修等を行いました。また、市独自の就園奨励費を支給することにより、経済的負担の軽減に努めました。●引き続き「接続カリキュラム」についての実践検証を行いました。
現状と課題	●遅滞なく「子ども・子育て支援新制度」を開始する必要があるなか、国の制度設計が当初計画より遅れているため、自治体にとって厳しいスケジュールを要求されることが想定されます。●厳しい経済情勢の中、保護者の経済負担の軽減が一層求められる一方、平成27年度から新制度による利用者の応能負担が開始されるなど、就園奨励費の位置づけと必要性の見直しが必要です。●小学校への「生活」と「学び」の滑らかな接続のために、保幼小連携の更なる推進が必要となっています。
今後の取組み	1. 計画通り ●「子ども・子育て支援新制度」を遅滞なく開始するため、適宜国からの情報収集に努めます。また、「子ども・子育て会議」を中心として市民ニーズの把握を進めて、適切な支援事業計画の作成に努めます。●就学前教育における環境の充実を図るため、引き続き保護者の経済的負担の軽減を図ります。●より良い「接続カリキュラム」を目指し、引き続き実践検証を行います。●子ども・子育て支援新制度を見据えて公立施設のあり方について研究します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

技 番 号	事 務 事 業 名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単 位	事 務 事 業 評 価	成 果 の 方 向 性	重 点 化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 幼稚園就園奨励費助成事業	指標 ※就園奨励費補助(国)対象人数	3,101	3,091	人	2	休廃止	○
		523,754 513,618						
02	公立幼稚園管理運営事業	指標 公立幼稚園利用者の満足度	100	90	%	3	縮小	-
		190,543 181,165						
03	幼児ことばの教室運営事業	指標 ①幼児ことばの教室の満足度	95	95	%	1	-	-
		7,784 7,690						
04	☆ 幼児教育センター管理運営事業	指標 幼児教育センターの教職員対象講座の満足度	100	97	%	2	維持	-
		35,084 33,865						
05	私立幼稚園助成事業	指標 私立幼稚園研修理解度	100	97	%	3	休廃止	○
		1,745 1,745						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			758,910	738,083				

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●私立幼稚園就園奨励費助成を通じ、保護者の経済的負担の軽減を図ることにより「幼稚園の就園率」の向上に努めています。就園・就学の機会均等を図るためにも目標値・実績値ともに適切です。●幼児教育センターを拠点とした研修機関との連携強化を図るとともに、接続カリキュラムの策定実施を推進していくための目標として「幼児教育研修に対する幼稚園教諭・保育士の満足度」という成果指標を設定しています。幼児教育の充実を図るためにも目標値・実績値ともに適切です。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	●「就学前教育における環境の充実」において、保護者の経済的負担の軽減による教育の機会均等に努めています。●「幼児教育センター」を拠点とした多様な就学前教育の推進」において、幼児教育センターを拠点とした研修及び関係機関との連携強化を図り、質の向上に努めています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●「幼児教育センター」を核とし、民間を含めた保幼小連携の推進を継続し、幼児教育の充実に努めています。●「佐世保市子ども・子育て会議」において行政の取組み以外の役割分担について意見を貰い、新たな方向性について協議検討していきます。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
●「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、幼児教育センター管理運営事業の再検討が必要です。特に民間施設の保育・教育関係者への研修制度についてはそのあり方を再確認する必要があります。●「子ども・子育て支援新制度」において公立の施設のあり方の研究が必要です。そのためにも「公立幼稚園管理運営事業」についての研究と、それに伴う「幼稚園就園奨励費助成事業」の考え方の整理が求められています。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の改善策	●公立幼稚園のあり方を検討し、幼児教育と保育の総合的な推進を図ります。 ●新制度に伴う制度変更の周知に努めます。 ●幼児教育センターで実施している保幼小連携のなご一層の推進と充実に努めます。 ●「佐世保市子ども・子育て会議」において意見を貰い、本施策に関する事業を新制度における「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」に反映させます。
次年度に実施する改善策	●平成27年度から実施する「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて事業を実施します。 ●保幼小連携など、幼児教育・保育を総合的に推進していきます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●引き続き「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて運営します。●継続して検証を行うとともに、「佐世保市子ども・子育て会議」を活用して市民ニーズの把握に努めることで、より住民サービスの向上を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●「佐世保市子ども・子育て会議」を活用し、「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」の進捗確認や必要に応じての改善策の検討を継続します。●「幼児教育の充実」に向け取り組みを進め、教育・保育の質の向上に努めます。	

平成 26 年度 施策 評価 シート
 平成 25 年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

担当部局	教育委員会	作成日	平成26年5月30日
責任者(部局長名)	永元太郎		
施策コード	4-2-2		
施策名	確かな学力の向上(義務教育)		特色ある学校づくりの推進
概の位置づけ	基本目標 4	心豊かな人を育むまち	教職員の資質向上と適切な学習指導
	政策 4-2	学校教育の充実	
総合計画 後期基本計画	103	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
学校の指導方針、特色ある教育活動に満足していると感じている児童生徒・保護者・地域住民の割合	%	81.8	83	82.5	85	99.39759036
先生は子どもをよく理解し、授業が分かりやすいと感じている児童生徒・保護者・地域住民の割合	%	81.1	83	80.9	85	97.46987952
	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	少人数指導のための非常勤講師を配置し、児童生徒の学力充実や基本的な生活習慣の定着を図りました。また、各学校の創意工夫を生かした学校経営ビジョンに基づく特色ある学校づくりが推進され、教育活動の活性化や地域の教育力を生かした教育活動を展開するなどの取組ができました。●幼児教育の充実については、子ども子育て関連法の改正に伴う新たな取組みをを検討します。
現状と課題	児童生徒一人一人のニーズに応じた教育が求められています。また、地域の自然や歴史、環境などについて学ぶ特色ある教育活動をさらに企画し、実践研究をとおして確かな学びと郷土を愛する教育活動の展開が求められています。
今後の取組み	1. 計画通り 児童生徒の実態に即した学力向上を図るため、特色ある学校経営を一層推進します。また、教職員一人一人の資質と指導力の向上に一層取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 特色ある学校づくり対策事業	指標	特色ある学校づくり対策事業効果の達成率	100	%	1	維持	○
			43,823 43,613	97.8				
02	☆ 教職員資質向上事業	指標	小中研究発表会参加者の満足度	100	%	1	維持	-
			48,389 48,306	99				
03	☆ 基礎学力・学習意欲向上推進事業	指標	全国学力・学習状況調査の市内全体の学力達成率	103	%	2	維持	○
			97,030 96,499	97.6				
04	☆ 国際理解・交流能力育成事業	指標	長崎県基礎学力調査(英語)平均点の達成率	100	%	2	拡充	○
			66,473 63,198	90				
05	☆ 体験学習・環境教育充実事業	指標	「ふるさと文化・環境」発見事業実施率	100	%	1	維持	-
			20,713 20,052	100				
06	☆ 教育センター事業	指標	研修受講者満足度	100	%	1	維持	-
			69,281 68,310	99.6				
07	☆ 障がい児教育推進事業	指標	指定した学校において、特別支援教育推進に合わせた取組が実施された割合	93	%	1	維持	○
			89,658 88,883	92				
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			435,367 428,861					

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>達成度については、指標の【学校評価】において、目標値にはわずかに届くことができませんでしたが、一定の成果は出ているものと考えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>児童生徒の学力向上や特色ある学校づくりの推進、教職員の資質向上など確かな学力の向上には必要な事務事業で構成されており妥当です。児童生徒が確かな学力を身につけていくことで、児童生徒及び保護者、地域等の学校教育への満足度が高まります。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>児童生徒及び保護者、教職員等を対象とした取組みであり、行政のみならず、本市立学校の教職員で構成された団体に事業委託するものもあります。そのことから実施主体は妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>確かな学力の向上のために、本市の児童生徒一人一人に応じたきめ細かな学習を推進する事業を進めることが必要であります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>児童生徒の読書量を増加させるため、学校図書管理システムの有効活用を図ります。また、同システムのクラウド化についても検討します。</p> <p>日本語指導が必要な児童生徒に対する教育サポートについて研究を進めます。</p>
次年度実施する改善策	<p>日本語指導が必要な児童生徒を対象にした教育サポーターの派遣を行います。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>義務教育課程における一人一人の教育ニーズに対応できる指導体制・ハード整備体制の構築に努めます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>児童生徒が習得した知識や技能を活用することにより、主体的に思考し、正しく判断して行動できる「生きる力」を身につけることができます。</p>	

平成 25 年度実施事業 平成 26 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	教育委員会	作成日	平成26年5月30日
責任者(部局長名)	永元太郎		
施策コード	4-2-3		
施策名	豊かな心を育む教育の充実(義務教育)		施策の方向性
基本目標	4	心豊かな人を育むまち	
政策	4-2	学校教育の充実	
総合計画 後期基本計画	9	ページ	
		心の教育の推進	
		生徒指導の充実	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
子どもたちが楽しく学校に通学していると感じている児童生徒・保護者・地域住民の割合	%	85.4	86	83.9	88	97.55813953
いじめの解消率	%	95.8	100	100	100	100

(振り返り)実施した内容	児童生徒の豊かな心を育むために「いのちを見つめる強調月間」において講演会を実施しました。また、専門的な知識を有する教育相談員やスクールソーシャルワーカーを配置、学校その他関係機関に派遣することで教育相談の充実を図りました。
現状と課題	全国的な少年犯罪の低年齢化や、人間の尊厳を重んじる風潮の中、小中学校では「いのち」の尊さや思いやりの心など、豊かな心を育む教育が求められています。その一方で、児童生徒の問題行動、いじめ、不登校等は大きな問題となっており、その対応の強化が求められています。
今後の取組み	1. 計画通り 引き続き「いのちを見つめる強調月間」における講演会の実施や、学校・家庭・地域の連携した豊かな体験活動の実施等を推進します。また、相談活動の充実を図るとともに、児童生徒理解支援システムの有効活用を図り、いじめや不登校等の児童生徒の問題行動の未然防止及びその早期発見・早期対応に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	27年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆☆ 学校適応指導対策事業	指標	入級申込みを適切に処理した率	100	% 1	拡充	-	
		12,850	11,767	100				
02	☆ 豊かな心をはぐくむ実践事業	指標	学校・家庭・地域連携満足度	95	% 1	維持	○	
		3,088	2,997	89.2				
03	☆ 生徒指導充実事業	指標	いじめの解消率	100	% 1	維持	○	
		24,594	24,059	1				
04	★ 教育相談活動事業	指標	相談があったものに対し適切に対応した率	100	% 1	維持	-	
		18,350	17,626	100				
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				58,882				56,449

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	達成度については、指標の【学校評価】において、目標値に届き、成果は出ているものと考えます。しかしながら、一定の解消はされたものの、現在も当該学校にて継続支援しているものもあり、いじめ根絶に向けた取組を一層推進する必要があります。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	児童生徒が楽しく学校に通学していると感じられるようになるには、心の教育の推進は必要不可欠なものであり、事務事業の構成は妥当です。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	児童生徒及び保護者、教職員だけでなく地域住民も対象とした取組みであることから実施主体は妥当です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化標で、重点化する事業として選択した理由	
心豊かな児童生徒の育成は確かな学力育成とともに、本市児童生徒の義務教育課程における重要な施策であります。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	佐世保市いじめ等対策連絡協議会を設置し、いじめの防止等に関係する機関・団体の連携を図ります。また、佐世保市いじめ防止対策推進委員会を設置し、いじめの防止等のための対策を実行的に行うようにします。
次年度実施する改善策	児童生徒理解支援システムの見直しを図り、有効活用を図ります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	教育相談関係事業の充実を図ります。スクールソーシャルワーカー、心の教育相談員の有効活用をすすめます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
豊かな心を育む教育を推進することにより、児童生徒が安心して楽しい学校生活を送れるようになります。	

平成 26 年度 施策評価シート
 平成 25 年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

担当部局	教育委員会	作成日	平成26年5月28日
責任者(部局長名)	永元太郎		
施策コード	4-2-4		
施策名	安全・安心な教育環境の確保		義務教育における環境の整備充実 保健管理・安全教育の推進 学校教育の推進
基本目標	4	心豊かな人を育むまち	
政策	4-2	学校教育の充実	
総合計画 後期基本計画	105	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
学校の安全性に満足している保護者や地域住民の割合 【学校評価】	%	83	86	82.4	100	95.8
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	ハード面では、江迎中学校の建て替えに向けた仮設校舎の建築をはじめ、中学校完全給食に向けた佐世保市学校給食センターを竣工しました。また、ソフト面として、児童生徒の就学援助や教材の充実等を図り、学習環境の整備を行いました。
現状と課題	安全安心な学校づくりにおいて、非構造部材も含め学校施設の耐震化が急務となっています。また、景気の低迷や一人親世帯の増などの影響により就学援助申請が増加傾向にあります。さらに、少子高齢化によって児童や生徒数が減少傾向にあり、適正な学校規模を維持するために、統廃合を進める必要があり、こうした動きに伴い施設の再編も必要となってきます。
今後の取組み	1. 計画通り 学校統廃合の影響に伴う学校施設の再編については、老朽校舎等の更新計画との整合をとりながら、コスト縮減を図っていきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	教育行政一般管理事業	指標	定例教育委員会開催数	24	回	1	維持	-
		117,269	109,193	24				
02	★☆☆ 小学校施設整備事業	指標	事業実施校数	16	校(施設)	1	維持	○
		1,686,479	915,056	16				
03	★☆☆ 中学校施設整備事業	指標	事業実施校数	12	校(施設)	1	維持	○
		1,011,136	568,708	12				
04	小学校管理運営事業	指標	小学校児童1人あたりの経常的管理経費	23,457	円	2	維持	-
		862,590	819,743	21,755				
05	中学校管理運営事業	指標	中学校生徒一人あたりの経常的管理経費	26,184	円	2	維持	-
		533,967	501,973	24,368				
06	小学校児童助成事業	指標	就学援助費、特別支援教育就学奨励費適正認定率	100	%	2	維持	-
		94,499	92,188	100				
07	中学校児童助成事業	指標	就学援助費、特別支援教育就学奨励費適正認定率	100	%	2	維持	-
		97,681	107,458	100				
08		指標						
09	☆ 学校給食事業	指標	学校給食の試食会、ふれあい給食会の実施率	100	%	1	維持	-
		1,131,210	1,031,483	100				
10	☆ 子どもの安全対策事業	指標	児童生徒の未事故率	100	%	1	維持	-
		3,127	3,008	99.8				

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		目標値(上段)	単位	事務事業 評価	成果の 方向性	重点 化
		事業費(人件費含む)(千円)		実績値(下段)				
		25年度決算額	25年度決算額					
11	小学校施設維持改修事業	指標	小学校等からの施設改修要望に対する対応率	100	%	1	維持	-
			229,578	214,483				
12	中学校施設維持改修事業	指標	中学校等からの施設改修要望に対する対応率	100	%	1	維持	-
			161,120	155,052				
13	学校保健管理事業	指標	健康診断受診該当者の受診率	98	%	1	拡充	○
			183,232	179,497				
14	学校給食施設整備事業	指標	学校給食センター建設事業進捗率	100	%	1	完了	-
			1,183,581	1,128,618				
15	学校給食費未納対策事業	指標	学校給食費の未納率	0.5	%	2	拡充	-
			8,538	9,285				
16	中学校統合事業	指標	実施工程達成率	100	%	1	完了	-
			46,088	45,418				
17		指標						
18		指標						
19		指標						
20		指標						
21		指標						
22		指標						
23		指標						
24		指標						
25		指標						
26		指標						
27		指標						
28		指標						
29		指標						
30		指標						
事業費の合計			7,350,095	5,881,163				

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	保護者や学校のニーズが多様化しており、限られた予算の中で優先順位をつけながら対応していますが、対応できていない部分への評価が指標として表れています。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	ハード面については、佐世保市立学校施設耐震化推進計画に基づき計画どおりに実施しており、また、佐世保市学校給食センターも東日本大震災によって補助交付の遅れはあったものの、25年度からの完全給食実施に向けて工事が完了しています。ソフト面については、様々な制度改正に対応しながら、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう必要な支援等を実施できました。こうした事務事業の着実な実施により、地域や保護者一定の満足度を得ています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	義務教育の実施主体である市の所有する施設の改修や環境整備であり、妥当です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
平成27年度までに、学校施設の耐震化を完了する必要があります。引き続き、非構造部材への対応が急務となっています。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の改善策	国の交付金や有利な起債を活用しながら、平成27年度完了を目指します。 小学校(宮、早岐、赤崎、港、花高) 中学校(福石、山澄、中里)
次年度に実施する改善策	国の交付金や有利な起債を活用しながら、平成27年度完了を目指します。 小学校(三川内、木風、白南風、相浦、神浦、歌浦) 中学校(三川内、早岐、相浦、世知原、広田)
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	校舎等の耐震化完了後は、避難所として多くの人が集まる可能性のある、体育館等の非構造部材の耐震化を図っていかなくてはなりません。より有利な国の支援策を取り入れていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
教育環境の整備は勿論、住民の避難場所としての安全安心が向上します。	

平成 26 年度 施策 評価 シート
 (主要な施策の成果報告書)

実施コード	4-2-5	担当部局	企画部	作成日	平成26年8月13日
		責任者(部局長名)	中島勝利		
施策名	高等・専門教育の充実		施策の方向性	高等・専門教育を受けるための環境の充実	
校の位置づけ	基本目標	4	心豊かな人を育むまち		
	政策	4-2	学校教育の充実		
	総合計画 後期基本計画	106	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
大学との連携事業実施数(累計)	件	2	2	9	10	450
大学等における公開講座参加の延べ人数	件	3,949	3,000	3,194	3,300	106.47
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●大学との共同研究により地域貢献並びに地域連携を促進するとともに、公開講座等への後援をおこないました。●奨学金については、就学一時金と奨学金を合わせ、181名に貸し付けを行いました。●私学助成として、市内5校を対象に教育環境整備に係る事業費の一部補助を実施しました。
現状と課題	●少子高齢化の進展、地域コミュニティの衰退等社会情勢の変化に伴い、「知の拠点」としての大学のあり方が求められています。また、地域の実情に応じた地域貢献・地域連携の充実を図る必要があります。●奨学金については、一人親世帯の増加や景気低迷などによる収入減に伴い借り入れニーズが高まっている一方で、滞納者も徐々に増加しつつあります。●私学助成については、各学校の事業費に対して補助額の割合が低く、効果的な補助であるか検討が必要です。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●大学等との連携については各校の特長に加え、「知(地)の拠点」としての役割に着目していきます。また、私学助成の補助交付のあり方を検討します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 奨学金充実事業	指標	奨学金貸付金収納率	62	%	2	維持	-
		51,063	49,808	60.2				
02	☆ 大学等支援事業	指標	大学等との連携事業実施数	2	件	1	拡充	-
		1,936	1,924	5				
03	私立学校助成事業	指標	私立学校運営補助率	11	%	3	休廃止	-
		5,796	5,796	11				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				58,795				57,528

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はなにか？
	連携事業数や公開講座の受講数などは順調に推移しているものと判断します。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はなにか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	大学等支援事業は、高等・専門教育を支える唯一の事業として位置づけています。奨学金は、経済的理由で高等教育の機会を逃すのなない対策として、また、私学助成は、永続的な学校運営のために資するために一定の効果を発揮しており、指標の達成に構成した事務事業として妥当です。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はなにか？
	奨学金は、篤志家から進学を希望する生徒への助成を目的に寄付されており、永続的な運営主体として市が実施しています。私学助成については、私立学校法に基づき支援していますが、国や県でも同様の支援制度があるため、見直す必要があります。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化種で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	大学等との連携については各校の特長に加え、「知(地)の拠点」としての機能を活用していきます。私学助成の補助交付のあり方を検討します。
次年度実施する改善策	高等・専門教育の充実を図るため、域学連係(地域貢献と地域連携)に繋げていくための方策を検討していきます。私学助成制度の検討を踏まえ、適切な予算措置を行います。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	滞納の少ない奨学金制度のあり方について検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
県北地域の学術研究拠点として、高等・専門教育機関の機能が充実し、様々な分野での地域連携、地域貢献が促進されます。また、奨学金は貸付と返還のサイクルから成り立っており、滞納を減らすことで、永続的な貸付が可能となります。これらにより施策の方向性としての高等・専門教育を受けるための環境の充実が図られます。	

政策コード	4-3	担当部局	教育委員会	責任者 (部局長名)	永元太郎
-------	-----	------	-------	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	4. 心豊かな人を育むまち
政策	4-3. 青少年を心豊かに育むまちづくり

2. めざす姿

青少年を心豊かに育むため、学校・家庭・地域が一体となり青少年育成活動に取り組んでいます。
--

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H25	H25	H27	H29	H29
1	地域で青少年を育てていると思う市民の割合(%)	—	64.6	60.4	—	—	68.6
2	—	—	—	—	—	—	—

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
青少年育成には多くの人々に関わっていた だけ、様々な事業展開がされましたが、成果 目標を達成できていません。協力者が特定 の方々に固定している状況もあり、さらなる 周知啓発と人材育成が必要です。	—	—

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
●青少年の育成は、家庭・学校・地域等の連 携と、各々が担うべき役割を認識し、より多く の方に関わっていただくが必要です。● メディアの発達に伴い、新たな青少年問題が 生じています。犯罪等に繋がらないよう防止 策が必要となっています。●市の補導業務 は、時間・範囲ともに限界があり、青少年を 取り巻く環境に対応困難な状況が生まれて います。	—	—

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

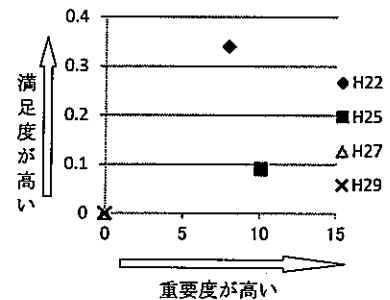
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り ●青少年育成活動に対し継続的な支援を行 いつつ、活動にさらに多くの方々が参画いた だけるよう、周知啓発や人材育成に努めま す。●インターネット等への対応は困難を極 めますが、引き続き関係機関との連携や、家 庭教育等の施策との連動による解決を図っ ていきます。	—	—

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)		
		25年度	27年度	29年度
4-3-1	青少年を育む教育コミュニティづくりの推進	29,264	-	-
4-3-2	青少年の健全育成	45,366	-	-
4-3-3	青少年を心豊かに育むまちづくりを実現するための包括的な施策	6,839	-	-
事業費合計		81,469	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
8	0.34	10.1	0.09	0	0	0	0
(18/39位)	(11/39位)	(18/37位)	(21/37位)	-	-	-	-

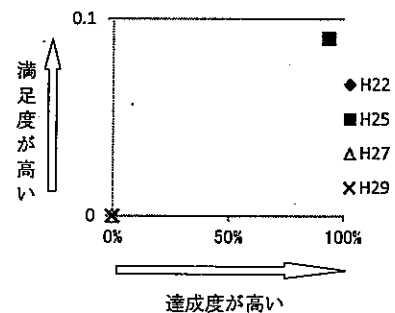


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
-	0.34	93.5%	0.09	0	0	0	0
-	(11/39位)	-	(21/37位)	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 26 年度 施策 評価 シート
 平成 25 年度実施事業 (平成 26 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書))

担当部局	教育委員会	作成日	平成26年8月19日
責任者(部局長名)	永元太郎		

施策コード	4-3-1	施策名	青少年を育む教育コミュニティづくりの推進	施策の方向性	学校・家庭・地域・行政の連携促進
数の位置計づけ	基本目標 4	心豊かな人を育むまち	政策 4-3	青少年を心豊かに育むまちづくり	
回数	総合計画 108	後期基本計画	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
放課後子ども教室に携わった大人の人数	人	8,464	9,200	7,426	11,000	79
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	学校・保護者・地域が一つのテーブルを囲み、学校区の子どもの育み全般を話し合う「学校支援会議」や「放課後子どもプラン」に基づき、様々な体験と交流を通して安全・安心で豊かな放課後を創出していく「放課後子ども教室」の開催促進に努めました。家庭教育の推進においても学校やPTAと連携しながら、小中学生の保護者を対象とした家庭教育講座を開設しました。
現状と課題	子供たちの社会体験・自然体験・生活体験の不足や、コミュニケーションの不足により、生きる力の必要性が求められています。近年の人間関係の希薄化により、子どもの養育に対する親の不安感、孤独感が大きくなっています。また一方で様々な問題に対応するために家庭の教育力向上が求められています。
今後の取り組み	1. 計画通り 学社融合という手法を活用し、「学校支援会議」や「放課後子どもプラン」といった学校や子どもを核とした活動と地域住民の生涯学習活動を有機的に結び付け、教育を核としたコミュニティづくりの長期的な推進を図ります。またより多くの市民の理解と参画を得るため、啓発や関係者の資質向上に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 学社融合推進事業	指標	放課後子ども教室参加者数	43,000	人	2	維持	○
			29,720	26,134				
				39,024				
02	☆ 家庭教育推進事業	指標	させぼ子育て講座受講率	100	%	2	維持	○
			3,275	3,130				
				98				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
			32,995	29,264				

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>保護者をはじめとした数多くの大人が関わるということが子どもたちの豊かな育みに必要な要素であることを考えれば、指標は適切であると言えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>青少年を育む教育コミュニティづくりの推進のためには、家庭の教育力及び地域の教育力向上は必要不可欠であり、妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化補で、重点化する事業として選択した理由	
<p>青少年を育む教育コミュニティづくりの推進を図るための手段として、「学社融合」は、大変有効な手法だと考えられます。また子どもたちの育みは、第一義的には家庭であり、家庭教育への支援は重要です。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	部局内の関係課間の連携を深め、意識と情報を共有し、一体性を高めるための機会の提供を継続し、効果的かつ効率的な施策のあり方を検討します。
次年度実施する改善策	関係課間の連携強化を継続しながら、円滑な施策展開のための仕組みづくりや制度設計を行います。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	構築した仕組みや制度を具体的な取組へと実行しながら、併せて評価・検証し、充実に努めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>一体的な取組を進めることでムラ・ムダが解消され、地域住民や保護者、教職員の負担が大きく軽減され、効果的かつ効率的な施策展開が図れます。</p>	

平成 26 年度 施 策 評 価 シ ー ト
 平成 25 年度実施事業 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局	教育委員会	作成日	平成26年5月27日
責任者(部局長名)	永元太郎		

施策コード	4-3-2
-------	-------

施策名		青少年の健全育成		施策の方向性	青少年育成団体等に対する支援を通じた活動促進
縦の位置づけ	基本目標	4	心豊かな人を育むまち		青少年の非行防止・環境浄化活動の促進
	政策	4-3	青少年を心豊かに育むまちづくり		
	総合計画 後期基本計画	109	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
健全育成事業への参加者数	人	19,162	20,000	19,820	20,000	99.1
補導に従事した補導委員の延べ人数	人	3,738	4,000	4,355	4,000	108.88
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	各地区に組織される健全育成会と連携した育成活動に努め、青少年育成関係者及び市民に、思春期の子供たちへの理解を深める機会を提供したり、関係機関の相互の理解を図りました。
現状と課題	情報化社会の急速な進展や、子どもが被害者となる事件や事故の増加など、青少年を取り巻く環境は年々悪化しています。また地域意識の希薄化や地縁組織の空洞化が問題となっており、地域において子どもを見守り育てていく意識をより多くの市民に広げることが課題です。
今後の取組み	1. 計画通り 青少年育成懇談会の開催による啓発活動や、市内全中学校からの参加による「少年の主張大会」の開催、各中学校区単位で青少年の健全育成を推進している「青少年健全育成会」への支援などを行いました。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 青少年教育事業	指標	健全育成事業への参加者数	20,000	人	2	維持	-
		4,215	4,170	19,820				
02	★★ 補導業務推進事業	指標	補導に従事した補導委員の延べ人数	4,000	人	2	維持	-
		19,138	18,377	4,355				
03	★★ 環境浄化健全育成事業	指標	有害図書陳列等に関して良好な店舗率	100	%	2	維持	-
		4,217	4,158	86				
04	青少年教育センター管理運営事業	指標	青少年教育センターの活用人数	2,280	人	2	維持	-
		19,121	18,661	2,182				
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
			46,691	45,366				

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	ほぼ目標値は達成できましたが、まだ参加したことがない市民の掘り起こしが課題です。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	青少年教育事業は、「大人の見守り育ていく意識」を広げることを目的としており妥当と考えます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	妥当であると考えます。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	インターネットやケータイに代表される情報化社会の急速な進展、人間関係の希薄化による「無関心」といった子どもを取り巻く環境に対応した事業展開を図ります。
次年度実施する改善策	インターネットやケータイに代表される情報化社会の急速な進展、人間関係の希薄化による「無関心」といった子どもを取り巻く環境に対応した事業展開を図ります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	インターネットやケータイに代表される情報化社会の急速な進展、人間関係の希薄化による「無関心」といった子どもを取り巻く環境に対応した事業展開を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
「地域の子どもは地域で育む」という意識を持つことにより、「孤立した子育て家庭」の解消につながるものと考えられます。	

政策コード	4-4	担当部局	教育委員会	責任者 (部局長名)	永元太郎
-------	-----	------	-------	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	4. 心豊かな人を育むまち
政策	4-4. 生涯学習のまちづくり

2. めざす姿

多くの市民が自分のスタイルで生涯学習に取り組み、学びあいの成果が地域のつながりや活性化にいかされています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H25	H25	H27	H29	H29
1	生涯学習の取組みに対する市民満足度(%)	38.6	42	31	-	-	50
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
生涯学習・読書・徳育など各々計画策定のう え推進していますが、成果目標を達成できて いません。「生涯学習」の主旨浸透が不足し ていることに起因すると思われれます。		

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
●多様化する市民ニーズを踏まえ、生涯学 習に関する情報集約と発信が必要です。● 生涯学習の主旨や必要性を市民に正しく理 解されることが課題です。規範意識や他者 への思いやりを育む「徳育」を市民運動とし て広げていくことが課題です。●地域活動の 拠点として地区公民館の果たす役割が大き くなっています。		

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

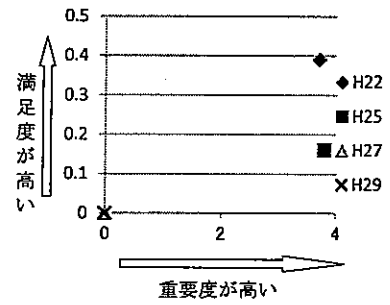
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り ●生涯学習の総合的な推進を図るため「生 涯学習まちづくり計画」に基づき、学習活動 の啓発、学習機会及びその情報の提供、人 材育成、拠点施設の機能充実に努めます。 ●「読書プラン」に基づき、子ども読書推進の 啓発、学校等支援担当司書の配置、ポラン ティアの充実に取り組んでいきます。●「徳 育推進計画」に基づき、官民協働による全市 的な徳育推進に取り組んでいきます。		

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)		
		25年度	27年度	29年度
4-4-1	学習機会の充実	68,888	-	-
4-4-2	拠点施設による生涯学習の推進	1,697,235	-	-
4-4-3	徳育の推進	10,446	-	-
事業費合計		1,776,569	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
3.7	0.39	3.8	0.16	0	0	0	0
(29/39位)	(6/39位)	(35/37位)	(13/37位)	-	-	-	-

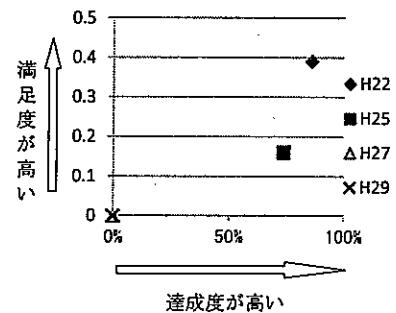


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
(二次評価の結果より)公民館活性化事業については、公民館の職員に対する研修を随時実施し、事業の拡充を行い職員のスキルアップに努めます。生涯学習推進事業については、市ホームページの活用を拡充し、生涯学習に興味のない人へのアプローチの機会も増えながら、生涯学習の裾野を広げるツールとして活用していきます。	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
85.8%	0.39	73.8%	0.16	0	0	0	0
-	(6/39位)	-	(13/37位)	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
拡充する方向	-	-

平成 26 年度 施策 評価 シート
 (主要な施策の成果報告書)

担当部局	教育委員会	作成日	平成26年5月28日
責任者(部局長名)	永元太郎		

施策コード	4-4-1	施策名	学習機会の充実	施策の方向性	主体的な生涯学習活動の促進
基本目標	4	心豊かな人を育むまち			
政策	4-4	生涯学習のまちづくり			
総合計画 後期基本計画	112	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
生涯学習事業への参加者数	人	79,310	80,000	84,899	96,000	106.1
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	生涯学習講師派遣事業、地域団体が行う交流活動や文化・体育・レクリエーション活動への支援を通じて、地域の特性を生かした活力あるまちづくり活動や地域コミュニティの活性化に努めました。
現状と課題	学びの社会づくりの実現に向けて、市民が参加するだけの生涯学習から、自己学習の成果を他者へ還元していくことが本市が目指す生涯学習社会の実現につながっていくものと考えられます。町内組織への未加入の問題や地域行事への不参加の問題など地域コミュニティが衰退しつつあり、その再生が喫緊の課題となっています。
今後の取組み	1. 計画通り 市民の学習ニーズの把握に努めるとともに関係機関や団体と連携し、地域課題や現代的な課題に即した学習機会の提供を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	社会教育行政一般管理事業	指標	社会教育委員の会における議題数	12	件	-	維持	-
		36,555	36,035	3				
02	☆ 生涯学習推進事業	指標	生涯学習推進事業の総受講者数	8,500	人	2	拡充	-
		6,852	6,039	5,211				
03	★★ 生涯学習支援事業	指標	地区生涯学習推進会が実施する補助対象事業の参加者数	71,500	人	3	維持	○
		27,047	26,814	79,688				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
		70,454	68,888					

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>生涯学習活動が市民の主体的意思に基づいて行われるものであるため、任意の取組に参加(参画)した人数を図る指標は適切であると言えます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>生涯学習推進事業は講師派遣事業などを通じ、市民に対して学習機会を提供しています。 生涯学習支援事業は、地域団体が自ら行う生涯学習活動に対して支援を行うものであり、妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>地域コミュニティ活動の推進のために、行政からの支援策の一つである各種補助金を統合させ、地域にとって使い勝手がよい補助制度の構築を検討する必要があるため。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実改	<p>地域コミュニティ推進に向け、関係部局と連携し、適切なあり方の検討を行います。</p>
次年度の実改	<p>関係部局と連携しながら、効果的かつ効率的な展開を具体的に検討します。</p>
中期的(概ね3~5年)の実改	<p>包括補助金を実行し、行政サービスの効率的な展開を行い、市民の主体的な活動の支援を進めます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>活動主体である市民の負担が大幅に軽減され、機能的かつ効果的な活動の拡大が見込まれます。</p>	

平成 25 年度実施事業 平成 26 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	教育委員会	作成日	平成26年5月27日
責任者(部局長名)	永元太郎		
施策コード	4-4-2		
施策名	拠点施設による生涯学習の推進		施策の方向性 地区公民館の機能充実 図書館の機能充実 科学分野の学習機会の提供
基本目標	4	心豊かな人を育むまち	
政策	4-4	生涯学習のまちづくり	
総合計画 後期基本計画	113	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
施設利用者数	人	1,437,769	1,442,000	1,467,304	1,490,000	101.8
主催講座参加者数	人	-	26,000	32,637	32,000	125.5
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	多様化する市民ニーズを踏まえ、利用しやすい施設整備と、施設における各種講座、情報など学習機会の提供の充実を図りました。
現状と課題	生涯学習が地域活性化にもたらす効果に期待が高まっており、地域コミュニティ形成のため、地区公民館等施設の整備充実が求められています。図書館においては、より市民が利用しやすい施設として開館時間の延長や祝日の開館などを要望する意見もあります。
今後の取組み	1. 計画通り 図書館、地区公民館では、生涯学習の拠点施設として主催講座の開催や、学習情報の提供を行うなど、教育機関として機能の充実を図ります。地区公民館では、職員研修などによりソフト面での充実を図るとともに、ハード面では計画的な施設整備を推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 少年科学館事業	指標	科学館事業への参加者数	40,000	人	1	維持	-
		37,437	36,391	55,259				
02	☆ 図書館運営事業	指標	年間利用者数	351,350	人	1	拡充	-
		313,378	306,126	341,037				
03	★★ 地区公民館管理運営事業	指標	施設利用者数	1,054,000	人	1	維持	-
		579,324	537,185	1,049,780				
04	★ 地区公民館活性化事業	指標	主催講座参加者数	24,800	人	1	拡充	-
		73,675	68,289	32,637				
05	★★ 地区公民館等建設事業	指標	地区公民館等整備進捗率	57.2	%	1	維持	-
		739,877	699,525	54.7				
06	総合教育センター事業	指標	総合教育センター年間利用者数	97,000	人	1	維持	-
		50,845	49,719	122,348				
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
			1,794,536	1,697,235				

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>新たに崎辺地区公民館を供用したこと(H25.02)などにより、成果指標は前年度比+0.1%の微増の状況です。成果指標の主催講座参加者数については、各地区公民館の取組み強化により、前年度比+11.9%の高い伸びを示しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>施策として「市民が、生涯いつでもどこでも自由に学ぶ」ことができ、学びを通した主体的なまちづくりを行う意識が高まることを意図しており、事務事業の構成には特に問題はないと考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>「教育振興基本計画」「生涯学習推進計画」などに基づき、行政の取組みとして現状で問題視するものではありませんが、今後、地域コミュニティの活性化など別の観点での充実等を図る場合には、一定の検討・整理が必要と考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の 実施する 改善策	地区公民館等施設の整備に関する基準などについて、他団体等の状況を調査します。
次年度に 実施する 改善策	地区公民館等施設の整備に関する基準などについて、計画策定に向けた取組みに着手します。
中期的 (概ね3～5年) 実施可能な 改善策	施策体系は異なりますが相浦地区・日野地区の公民館整備について事業に着手しており、完了後は当該施策における事業効果として現れるものと考えます。また、地区公民館等施設の再整備等の計画を策定することにより、安定的な施策の推進が図られます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
施策の推進に係るトータルコストの縮減につながる一方で、成果指標の向上につながるような配慮が必要になると考えます。	

平成 26 年度 施策 評価 シート
 (主要な 施策 の 成果 報告 書)

平成 25 年度 実施 事業
 担当 部 局 教育 委員 会
 責任 者 (部 局 長 名) 永 元 太 郎
 作 成 日 平 成 26 年 8 月 19 日

施策コード	4-4-3		
施策名	徳育の推進		
総的位置づけ	基本目標	4	心豊かな人を育むまち
	政策	4-4	生涯学習のまちづくり
	総合計画 後期基本計画	114	ページ

施策の方向性
 徳育推進体制の構築と情報発信による普及・啓発
 「一徳運動」の取組みと市民運動としての展開

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
一徳運動に取り組んでいる地域団体の数	団体	-	150	145	370	96.7
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	佐世保徳育推進会議を核として、徳育推進フォーラムの開催、徳育推進ロゴグッズの配布、徳育新聞などの発行により広く市民に対して徳育について広報啓発を行いました。また、引き続き一徳運動への取組についても啓発を行いました。
現状と課題	学校や幼稚園等では一徳運動への取組みが行われておりますが、大人に対する周知がまだ十分とは言えない状況にあります。
今後の取組み	1. 計画通り 引き続き佐世保徳育推進会議への支援を行うとともに、徳育推進会議と連携の下、大人に対する周知に努めてまいります

◆ 施策を構成する事務事業の評価 ◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 徳育推進事業	指標	一徳運動に取り組んでいる地域の団体数	150	団体	2	維持	○
		10,461	10,446	145				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				10,461				10,446

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>本事業の柱と位置付けている「一徳運動」への取組団体数を成果指標としているところですが、町内組織などへの啓発が十分とは言えない状況にあります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>総合計画の基本目標である「心豊かなまちづくり」のためには、市民一人ひとりの心の教育である「徳育」が必要であると考えられます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	町内組織へ一徳運動の取組を促すため、直接町内代表者への説明会を実施するなど啓発活動に重点をおきます。
次年度実施する改善策	佐世保徳育推進会議の組織のありかたについて検討します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	徳育に関連するNPO法人などと連携について検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>徳育推進会議の構成団体の見直しや自主財源確保などにより、組織強化を図られます。また徳育を推進するNPO法人などと協働で、事業を行うことでより効果的な徳育の推進が期待できます。</p>	

政策コード	4-5	担当部局	教育委員会	責任者 (部長名)	永元太郎
-------	-----	------	-------	--------------	------

1. 政策体系

基本目標	4. 心豊かな人を育むまち
政策	4-5. スポーツに親しめる環境づくり

2. めざす姿

市民が気軽にスポーツに親しむことができ、また、競技力を向上させることができる環境が整っています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H25	H25	H27	H29	H29
1	スポーツをしている市民の割合	38	50	43.8	-	-	50
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
スポーツ・レクリエーションに対する関心が高まりに対応し、総合型地域スポーツクラブ連合会の支援、また競技力の向上の取り組み、東部運動広場体育館の建設、安全で快適にスポーツに親しむよう施設の管理・維持・補修を計画的に取り組んだ。全国高等学校体育大会(空手道競技)を無事終了することができました。	-	-

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
東部スポーツ広場体育館建設工事が竣工しました。また、既存体育施設の整備・改修を計画的に進めました。全国高等学校総合体育大会(空手道競技)について、10年前の大会より経費を大幅に削減できました。	-	-

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

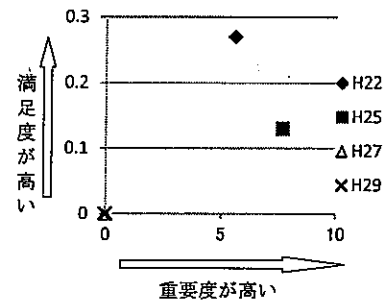
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 総合型地域スポーツクラブ連合会の支援。ジュニア層の競技力向上事業の継続。老朽体育施設を計画的に改修・整備。	-	-

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)		
		25年度	27年度	29年度
4-5-1	スポーツ機会の充実	65,999	-	-
4-5-2	学校体育の推進	50,842	-	-
4-5-3	競技スポーツの振興	545,912	-	-
4-5-4	スポーツ施設の充実	1,247,277	-	-
事業費合計		1,910,030	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
5.6	0.27	7.7	0.13	0	0	0	0
(23/39位)	(19/39位)	(25/37位)	(15/37位)	-	-	-	-

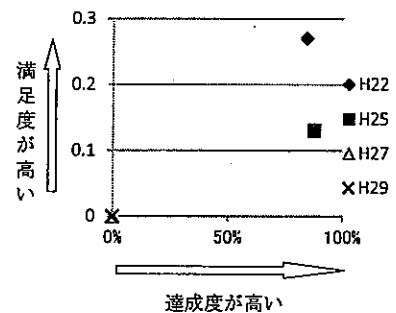


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
84.4%	0.27	87.6%	0.13	0	0	0	0
-	(19/39位)	-	(15/37位)	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 26 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

平成 25 年度実施事業	担当部局	教育委員会	作成日 平成26年5月28日
施策コード 4-5-1	責任者(部局長名)	永元太郎	
施策名	スポーツ機会の充実		施策の方向性
総合型地域スポーツクラブの普及・支援			
スポーツ大会の推進			
地域におけるスポーツ活動の活性化			
総合計画 後期基本計画	基本目標 4	心豊かな人を育むまち	
	政策 4-5	スポーツに親しめる環境づくり	
	総合計画 後期基本計画	118 ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
総合型地域スポーツクラブ会員数	人	1,524	1,700	2,034	1,900	119.65
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	教育委員会表彰を行いました。ニュースポーツ普及講習会を実施しました。佐世保市総合型地域スポーツクラブ連合会を拠点とし、各クラブの自立に向けた支援を行いました。小柳賞佐世保シティロードレース・長崎せちばるロードレース・させほ鹿町町パールマラソンの開催を支援しました。スポーツ少年団活動の支援をしました。
現状と課題	総合型地域スポーツの経営は、各クラブによって格差が生じているため経営が厳しいクラブへの支援強化が必要です。少子化によるスポーツ少年団加入の増が難しい。なお、スポーツ大会推進事業については各大会運営費の支援を継続します。ニュースポーツ普及講習会の認知度を高めるとともにスポーツ推進委員の増員及び資質の向上が必要です。
今後の取り組み	1. 計画通り 総合型地域スポーツクラブの経営支援の強化・継続が必要です。また、地域スポーツのコーディネーター役である、スポーツ推進委員の増員及び資質の向上に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	スポーツ行政一般管理事業	指標	教育委員会表彰受賞者数	190	団体	2	維持	-
		40,156	39,562	160				
02	地域スポーツ活動活性化事業	指標	ニュースポーツ普及講習会の参加者	2,000	人	2	維持	-
		7,973	7,115	1,318				
03	☆ 総合型地域スポーツクラブ支援事業	指標	クラブ会員数	1,700	人	1	維持	-
		3,682	3,681	2,034				
04	スポーツ大会推進事業	指標	各種スポーツ協会参加者数	13,350	人	2	維持	-
		14,539	14,539	13,577				
05	スポーツ少年団事業	指標	スポーツ少年団登録団数	24	団	2	維持	-
		1,113	1,102	19				
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
			67,463	65,999				

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	会員数の増が安定経営につながるので妥当と考えます。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	生涯スポーツの推進は行政の役割であり、当該事業はその根幹を担うものであるため妥当です。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	クラブ設立後の運営は各クラブの自主運営で行い、各クラブの連絡調整を連合会が行うので妥当です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>スポーツ実施率の向上、医療費の削減、高齢者の生きがいつくり、地域情報の発信拠点という観点から「総合型地域スポーツクラブの全市的な展開が、大きな役割を持っています。従来の市民のスポーツに対する「受動的・依存的」な取り組みから、「主体的・積極的」な取り組みが重要であり、併せてそのコーディネーターとしてスポーツ推進委員の役割も大変重要になっています。佐世保市総合型地域スポーツクラブ連合会への継続的な支援が必要です。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	スポーツ推進委員の増員に努めます。各クラブの地域の特性に応じた総合型地域スポーツクラブ連合会のサポート体制の充実・強化を図ります。各種大会について広報誌や全国的なマラソン情報webページなどを活用して認知度を高めていきます。
次年度実施する改善策	スポーツ推進委員の増員に努めます。各クラブの地域の特性に応じた総合型地域スポーツクラブ連合会のサポート体制の充実・強化を図ります。各種大会について広報誌や全国的なマラソン情報webページなどを活用して認知度を高めていきます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	スポーツ推進委員の増員に努めます。各クラブの地域の特性に応じた総合型地域スポーツクラブ連合会のサポート体制の充実・強化を図ります。各種大会について広報誌や全国的なマラソン情報webページなどを活用して認知度を高めていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
安定したクラブ経営。だれもが・いつでも・どこでも・いつまでも気軽にスポーツに親しめることができます。	

平成 25 年度実施事業 平成 26 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局	教育委員会	作成日	平成26年5月30日
責任者(部局長名)	永元太郎		

施策コード	4-5-2
-------	-------

施策名		学校体育の推進		施策の方向性	小・中学校体育大会の開催
縦の位置計づけ 横の位置計づけ	基本目標	4	心豊かな人を育むまち		教職員の体育指導・技術の向上
	政策	4-5	スポーツに親しめる環境づくり		
	総合計画 後期基本計画	119	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
小学校の体力測定値	%	70.4	75	70.43	75	93.9
中学校の体力測定値	%	80.6	80	80.1	80	100.13
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	小学校体育の推進のため、小学校6年生を対象とした小学校体育大会を開催しました。また、中学校体育の推進のため中学校体育大会の推進、運動部活動への補助、外部指導者に対する補助を行いました。さらに、発達段階に応じた適切な指導ができるよう、教職員を対象とした実技指導研修を実施しました。
現状と課題	中学生の体力については、目標を上回りましたが、小学生については目標に届きませんでした。ただし、小学校体育大会開催後に行う満足度調査では96.7%という高いものであり、生涯に渡って運動に親しむことができる基礎づくりには貢献できました。
今後の取組み	1. 計画通り 既存の目標値は体力に視点を置いたものです。しかしながら、義務教育課程における学校体育の真の目的は、発達段階に応じた適切な指導を行うことにより、生涯に渡って運動に親しむことができるようにすることであるため、体力値の向上を目指すことはもちろんですが、身体を動かすことが好きだという児童・生徒を育てていく取組みを推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 小学校体育推進事業	指標	小学校体育大会参加児童の満足度	100	%	2	拡充	-
		6,998	6,998	96.7				
02	☆ 学校体育実技指導研修事業	指標	研修会参加職員の満足度	100	%	1	拡充	-
		1,694	1,654	100				
03	☆ 中学校体育推進事業	指標	運動部活動加入率	73	%	1	拡充	-
		44,649	42,190	70.9				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				53,341				50,842

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>成果指標は、「新体カテスト」における総合評価A(優れている)からE(劣っている)のうち、AからC(普通)の児童・生徒の割合で計ることとしています。学年別、男女別で分析した場、差があり、弱みが見受けられる学年があります。それらの学年に対して特定の働きかけが可能かの検討が必要です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>小学校体育の推進、中学校体育の推進、指導者の資質向上という3本の事務事業で構成されており、義務教育の範疇で必要な項目が網羅されており妥当です。義務教育における学校体育の役割(生涯に渡って運動に親しむことができる素養を育てる)を、さらに上位の政策につなげることができる施策の位置づけとなっています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>義務教育を受ける児童生徒を対象とした取り組みであり、実施主体は適正です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	中学校体育部活動補助の制度は、10年間変更されていませんでした。その間、社会情勢の変化に伴い、一人当たりへ換算した交付額に大きな差が生じていました。そのため、補助制度を改正し、一人あたりの交付額の平等性に視点を置いた改正を行いました。
次年度実施する改善策	学校における保健体育の目標は、生涯に渡って運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てることです。そのようなことから、生涯学習、生涯体育を所管する部署との意見交換を積極的に行い、政策により貢献できる施策の展開を検討します。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	特に、中学校部活動については、学校の適正規模の状況と大きく関連すると考えられます。そのため、学校の適正規模に関する各種の検討状況を的確に把握し、その状況に応じた事務事業を立ち上げるなど、社会情勢の変化に応じた改善を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
佐世保市教育方針に示す、新しい時代を生き抜くためのたくましさや豊かな心をはぐむために、大きく貢献することとなります。	

平成 26 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

平成 25 年度実施事業	担当部局	教育委員会	作成日 平成26年5月22日
施策コード 4-5-3	責任者(部局長名)	永元太郎	
施策名	競技スポーツの振興		施策の方向性
総的位置づけ	基本目標 4	心豊かな人を育むまち	団体・個人の競技力の向上
総位置づけ	政策 4-5	スポーツに親しめる環境づくり	
総位置づけ	総合計画 120	後期基本計画 ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
体育協会加盟競技の競技人口	人	24,375	24,000	23,150	24,000	96.46
九州大会・全国大会等入賞者数	件	210	210	169	210	80.48
		-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	スポーツ団体の競技力の向上をめざし、佐世保市体育協会を通じ、各競技団体へ活動支援を行っています。ジュニア層の競技力向上のため、スポーツ大会やスポーツ教室を開催しています。九州大会、全国大会、国際大会に出場する選手・団体に対して一定の助成を行っています。体育協会の運営を支援しました。全国高等学校総合体育大会(空手道競技)を開催しました。
現状と課題	ジュニア層の競技力向上は、一過性のもではなく、長崎国体終了後も継続が必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ジュニア層の競技力向上の継続。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化		
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)						
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)						
01	☆ ジュニアスポーツ推進事業	指標 小・中学生の九州大会・全国大会等入賞者数	7,367	7,068	18	17	団体・人	1	維持	-
02	体育スポーツ振興補助事業	指標 国際・全国・九州大会派遣補助金交付延べ人数	12,348	12,338	1,100	1,050	人	1	維持	-
03	体育協会運営補助事業	指標 体育協会登録者数	41,089	40,583	18,400	17,826	人	2	維持	-
04	長崎国体推進事業	指標 長崎がんばらば国体(競技別リハール大会)の参加者数	531,670	470,725	20,000	32,448	人	1	維持	-
05	★ 全国高校総体推進事業	指標 全国高校総体(空手道競技)観客者等延べ人数	20,266	15,198	25,800	36,591	人	1	完了	-
06		指標								
07		指標								
08		指標								
09		指標								
10		指標								
事業費の合計			612,740	545,912						

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>体育協会加盟競技の競技人口は、少子高齢化の影響により、減少しています。また、九州大会・全国大会等の入賞者数については、年によって増減があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>体育協会を介しての支援事業によってスポーツの振興を図ることは妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>スポーツの振興を考えるうえで体育協会の協力は不可欠です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>スポーツ団体の競技力の向上を目指し、佐世保市体育協会、スポーツ少年団を通じ、各競技団体への活動支援を行っていますが、各団体の育成が大きくスポーツの振興に寄与します。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の改善策	今年度開催の「長崎がんばらんば国体」開催に向けての推進体制を一過性のものでなく今後も継続して行います。体育・スポーツ振興補助金により、各競技団体や選手支援を継続していきます。体育協会加盟の各競技における競技人口の現状維持や競技力向上について体育協会を通して支援します。
次年度の改善策	今年度開催の「長崎がんばらんば国体」開催に向けての推進体制を一過性のものでなく今後も継続して行います。体育・スポーツ振興補助金により、各競技団体や選手支援を継続していきます。体育協会加盟の各競技における競技人口の現状維持や競技力向上について体育協会を通して支援します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	今年度開催の「長崎がんばらんば国体」開催に向けての推進体制を一過性のものでなく今後も継続して行います。体育・スポーツ振興補助金により、各競技団体や選手支援を継続していきます。体育協会加盟の各競技における競技人口の現状維持や競技力向上について体育協会を通して支援します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>ジュニア層の競技力向上により競技スポーツ関係者全体のレベルアップに繋がります。</p>	

平成 25 年度実施事業 平成 26 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	教育委員会	作成日	平成26年5月22日
責任者(部局長名)	永元太郎		

施策コード	4-5-4	施策名	スポーツ施設の充実	施策の方向性	スポーツ施設の計画的な整備
基本目標	4	心豊かな人を育むまち	スポーツ施設の利用促進		
政策	4-5	スポーツに親しめる環境づくり			
総合計画 後期基本計画	121	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
施設の年間利用者数(市内体育施設)	人	1,084,596	1,098,000	1,023,554	1,178,000	93.22
施設利用者の満足度	点数	3.8	4	4	4	100
		-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	体育施設運営事業として、総合グラウンド・体育文化館等の指定管理者施設と世知原地区・吉井地区体育施設等の市直営施設等の施設運営を実施しました。また、体育施設整備では、総合グラウンド野球場メインスタンドの改修工事及び小佐々スポーツセンターの床改修工事などの改修工事を行いました。長崎がんばらんば国体のハンドボール競技会場として、また、市東部地区の屋内体育施設の拠点として、東部スポーツ広場内に新体育館を建設しました。
現状と課題	体育施設運営事業では、現在の指定管理者制度に基づく施設運営と市直営での施設運営、地元自治会へ管理委託での施設運営を行っています。課題としては、限られた財源の中での今後の施設運営方法の見直しや全庁的な受益者負担の見直しによる施設利用料金の見直しが挙げられています。また、施設整備においては、スポーツ施設の多くが築30年以上の老朽した施設となっており、計画的な施設改修が必要となっております。現在、財務部施設再編整備推進室において、全庁的に「公共施設適正配置計画」と「公共施設保全計画」の策定に向けた取り組みが実施中であり、スポーツ振興課としても、施設の大規模改修計画の策定が必要となっております。
今後の取組み	2. 進め方の改善 全庁的な「公共施設適正配置計画」と「公共施設保全計画」の策定と合わせて、スポーツ振興課でも独自にスポーツ施設の効率的な管理運営方法の検討と年次的な大規模改修計画づくりが必要となります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	★ 体育施設運営事業	指標	施設利用者数	1,098,000	人	3	維持	-
		304,331	303,004	1,023,554				
02	☆ 体育施設整備	指標	スポーツ施設利用者満足度	4	点	3	維持	-
		170,474	147,713	4				
03	★ 体育館建設事業	指標	体育館整備進捗率	100	%	1	完了	-
		797,500	796,560	100				
04		指標		-				
				-				
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				1,272,305				1,247,277

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>平成25年度は、国体開催前年として、国体リハーサル大会の開催など、スポーツ大会の開催は多かったが、リハーサル大会の準備による一般利用制限や総合グラウンド野球場や小佐々スポーツセンターの施設改修の休館などの影響もあり、思ったほどの施設利用者増とはならなかったもので、年間を通しての施設開放の実績値でないため、致し方ないものと考えられます。また、施設利用者アンケートによる満足度は目標値となっていますが、各施設のアンケートサンプル数予想以上に少ないなど、施設利用者の声をすべて反映された集計とならなかったことが残念であります。しかしながら、自由意見として挙げられたご意見については、施設側にも情報提供し、改善点についての回答をいただくようにするなど、アンケートの結果を施設の管理運営向上に活用しております。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>施設利用者数と施設満足度の2つの成果指標を達成するために、施設の適切な運営を行う「体育施設運営事業」と計画的な施設改修を行う「体育施設整備」の2事務事業としていることについては、問題なしと判断されます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>スポーツ施設の維持管理については、指定管理者施設と市直営施設、地元自治会管理の施設等があります。指定管理者施設において、指定管理者は、施設利用者と接する機会が多いため、指定管理者の窓口対応や施設の維持管理が施設利用者数の増減や施設利用満足度と大きな影響を与えるものと考えられます。また、施設利用者からの要望については、窓口対応する職員へ言われることが多いため、迅速な対応をしてこそ施設利用者の満足度が保たれるなど、行政の取組み以上に指定管理者が施設を維持管理することできめ細やかな対応が可能となることから、施設運営については、行政と指定管理者での役割分担に問題はないものと考えられます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施改善策	鹿町地区体育施設の指定管理期間が26年度末までのため、今後の効率的な施設運営方法を検討します。現在、財務部施設再編整備推進室において、全庁的に「公共施設適正配置計画」と「公共施設保全計画」の策定を進めていますが、スポーツ振興課において、今後5年間・10年間のスポーツ施設整備改修計画の策定作業に着手いたします。
次年度実施改善策	旧佐世保市内及び小佐々地区体育施設の指定管理期間が27年度末までのため、今後の効率的な施設運営方法を検討します。26年度から着手するスポーツ振興課職員による今後5年間・10年間のスポーツ施設整備改修計画の策定完了を目指します。財政課が26年度に検討する全庁的な受益者負担の考え方が示される予定となっていることから、示された考え方に基づき、施設使用料の見直しを検討いたします。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	全庁的に策定する「公共施設適正配置計画」と「公共施設保全計画」、スポーツ振興課で検討し策定する「スポーツ施設整備改修計画」と「施設利用料金見直し計画」に沿った条例改正や大規模改修事業を実施し、施設の適切な維持管理を図ります。また、施設の再編・統合・廃止・施設管理方法の見直しなど、財政健全化に向けた取り組みも実施いたします。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
「公共施設適正配置計画」と「施設利用料金見直し計画」により、財政負担が軽減されるものと考えられます。しかしながら、「公共施設保全計画」とスポーツ振興課で策定する「スポーツ施設整備改修計画」に沿った改修計画を進めるための財政負担が新たに生じますが、施設改修内容の明確化と改修費用の平準化を進め、計画的な施設の維持管理を図っていきます。このような対応をすることにより、施設利用者の財政負担が増加するものと考えられますが、現在の財政事情と今後の少子高齢社会を乗り切るために必要な措置であることをよく理解していただく必要があり、利用者への事前説明と意見聴取などを実施していく必要があります。	

平成 25 年度実施事業 平成 26 年度政策評価シート

作成日
平成26年6月4日

政策コード	4-6	担当部局	市民生活部	責任者 (部長名)	岩田謙二
-------	-----	------	-------	--------------	------

1. 政策体系

基本目標	4. 心豊かな人を育むまち
政策	4-6. 人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり

2. めざす姿

人権や男女共同参画について、市民が正しく理解し、お互いの人権を尊重し合う社会づくりが進んでいます。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H25	H25	H27	H29	H29
1	人権が守られていると感じる市民の割合	80	85	80.8	-	-	87
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
<p>●各種啓発事業における参加者数、参加者の理解度などは目標を達成できました。●審議会等における女性比率向上については、前年より向上したものの、目標は達成できませんでした。●成果指標の達成率は95.1%となっています。</p>		

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
<p>人権及び男女共同についての正しい理解と意識の高揚には、引き続き地道な啓発・教育活動が必要です。</p>		

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

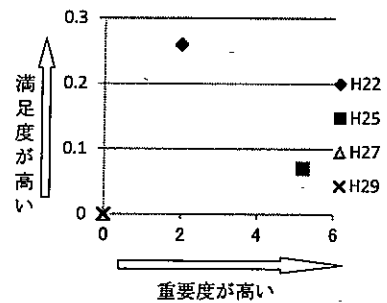
H25決算	H27決算	H29決算
<p>1. 計画通り</p> <p>引き続き、多様な年齢層及び職種の市民への啓発・教育活動を進めていきます。</p>		

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)		
		25年度	27年度	29年度
4-6-1	人権に関する啓発・教育の推進	16,141	-	-
4-6-2	学校における人権教育の推進	397	-	-
4-6-3	男女共同参画に関する啓発・教育の推進	20,983	-	-
4-6-4	平等な参画機会の確保	12,084	-	-
4-6-5	男女共同参画に関する相談・被害者救済への支援	5,857	-	-
事業費合計		55,462	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
2	0.26	5.2	0.07	0	0	0	0
(36/39位)	(20/39位)	(31/37位)	(24/37位)	-	-	-	-

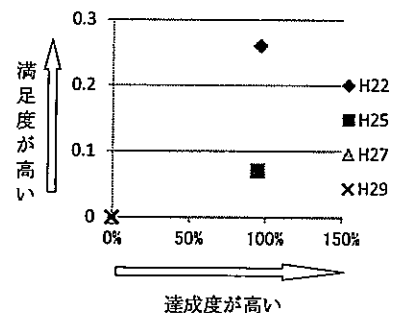


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
96.4%	0.26	95.1%	0.07	0	0	0	0
-	(20/39位)	-	(24/37位)	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 26 年度 施 策 評 価 シ ー ト
 平成 25 年度実施事業 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局	市民生活部	作成日	平成26年6月5日
責任者(部局長名)	岩田謙二		

施策コード	4-6-1	施策名	人権に関する啓発・教育の推進	施策の方向性	人権に関する啓発・教育の推進
基本目標	4	心豊かな人を育むまち	人権擁護に対する協力・連携		
政策	4-6	人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり			
総合計画 後期基本計画	124	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
人権問題に対する理解度	%	88.8	95	93.4	95	98.3
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●人権啓発の事業として、人権啓発講演会の開催、啓発リーフレットの全世帯配布、企業等での研修を行いました。●人権擁護委員の活動に対して、負担金の拠出、市の広報誌への掲載及び特設相談所設置などの支援を行いました。●各地区公民館主催で「人権教育講座」を開設しました。
現状と課題	●長崎地方裁判所における平成25年度の人権侵害事件の受理件数は379件です。●最近ではインターネットを使用した人権侵害など、新しい形態の人権問題が発生しています。
今後の取組み	1. 計画通り ●さまざまな人権問題に関して、市民一人ひとりの人権に対する正しい理解と人権意識高揚に向けて、継続的な人権教育・啓発活動に取り組んでいきます。●「佐世保市人権教育・啓発基本計画」に基づき、各種施策の進捗状況を把握、検証し、実施状況及びその評価について公表します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 人権啓発推進事業	指標	人権講演会等参加者数	1,100	人	3	維持	-
	12,134	12,036	1,109					
02	☆ 人権擁護関係事業	指標	年間活動計画の実施率	100	%	1	維持	-
	1,989	1,989	100					
03	☆ 人権講座事業	指標	人権講演会・講座参加者	920	人	2	維持	-
	2,253	2,116	1,772					
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
			16,376	16,141				

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標は、講演会等での参加者アンケートによる「人権問題に対する理解度」であり、市民への人権に関する啓発・教育の推進の意図に合致します。●目標値はこれまでの実績(平均92%)を踏まえ95%と設定しており適切です。●平成25年度の実績は93.4%であり、ある程度貢献できたと考えられます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●人権に関する啓発・教育の推進では、地域・企業・団体・学校等幅広い市民に対する人権啓発を進める「人権啓発推進事業」と社会教育の一環として地区公民館等において人権講座を実施する「人権講座事業」であり、特に問題点はありません。●人権擁護に対する協力・連携では、基本的人権の擁護及び人権意識の高揚を図る人権擁護委員を支援する「人権擁護関係事業」であり、特に問題点はありません。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき、基本的人権の擁護及び自由人権思想の普及高揚のための各種事業を行っています。●各事業については、市との協働で行っており役割分担に問題はありません。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●幅広い年齢層の市民に対する人権啓発・教育を推進します。●市民への啓発・教育をより一層効果的に行うために「佐世保市人権教育・啓発基本計画」を改定します。
次年度実施する改善策	●幅広い年齢層の市民に対する人権啓発・教育を推進します。●人権擁護委員との協働により、小学校・中学校における啓発活動を行います。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●幅広い年齢層の市民に対する人権啓発・教育を推進します。●インターネットを利用した人権問題など新しい形態の人権問題に対する啓発を推進します。●市民に対して、人権擁護委員の活動について周知を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
市民が人権問題を正しく理解し、人権意識の高揚が図られます。	

平成 25 年度実施事業 平成 26 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

実施コード		4-6-2		担当部局	教育委員会	作成日	平成26年5月30日
				責任者(部局長名)	永元太郎		
施策名				学校における人権教育の推進		施策の方向性	
校の位置づけ	基本目標	4	心豊かな人を育むまち	人権・同和教育の推進			
	政策	4-6	人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり				
	総合計画 後期基本計画	125	ページ				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
人権教育の充実度(学校評価)	%	81.7	83	83.4	85	100.4819277
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	小中学校教職員等で組織されている市人権教育研究会に補助金を交付し、学校における人権教育の充実を図りました。また、市人権教育研究会と共催で人権教育講演会を開催しました。
現状と課題	全ての人が平等な社会の一員であるという意識が、学校を中心として家庭、地域等が一体となって社会全体に浸透し、人権が尊重される社会づくりが必要です。そのために人権問題を広い視野でとらえ、正しい知識をもって行動する教育などが求められています。
今後の取組み	1. 計画通り 教職員の研修や各学校での校内研修及び研究活動を通して、人権教育に対する意識の高揚及び指導力を向上させ、児童生徒の心の育成を図ります。また、佐世保市人権教育・啓発基本計画との整合をとしつつ、国や県、各種関係機関との連携を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 人権教育推進事業	指標	人権教育に対する理解度	95	%	2	維持	-
		397	397	92.6				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			397	397				

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	達成度については、指標の【学校評価】において、目標値にはわずかに届くことができませんでしたが、実績値は年々上昇しており、一定の成果は出ているものと考えます。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	学校における人権教育の推進を図るためには、教職員の人権教育に対する意識の高揚や指導力の向上が必要であり、事務事業の構成は妥当です。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	市人権教育研究会は小中学校教職員等で組織されており、学校における人権教育の充実を図るために定期的に研修を行っており、実施主体は妥当です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化標で、重点化する事業として選択した理由	
市民一人一人が人権問題を正しく理解し、人権意識の高揚を図るためには、義務教育段階においても人権教育を進めることが重要であります。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	佐世保市人権教育研究会との連携により、さらなる人権教育推進活動のために、充実した研修や講演会の実施を図ります。
次年度実施する改善策	事業を継続し、人権教育推進活動のために、充実した研修や講演会の実施を図ります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	人権擁護委員や国の関係機関、佐世保市人権教育研究会との連携により、さらなる人権教育の推進を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
児童生徒が人権について正しく理解し、いじめ、不登校、差別等についても的確な判断をし毅然とした態度で行動できるようになります。	

平成 25 年度実施事業 平成 26 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

実施コード		4-6-3		担当部局	市民生活部	作成日	平成26年6月3日
				責任者(部局長名)	岩田 讓二		
施策名				男女共同参画に関する啓発・教育の推進		多様な情報発信・啓発による意識改革	
枝の位置づけ	基本目標	4	心豊かな人を育むまち		施策の方向性		
	政策	4-6	人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり				
	総合計画 後期基本計画	126	ページ				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
男女共同参画に関する理解度	%	-	90	90.2	90	100.2
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●男女共同参画に係るセミナー(スピカまつり、男女共同参画週間フォーラム、男女共同参画宣言都市記念講演会、その他男女共同参画セミナー等計26回)、出張講座(地域や学校へ5回、テーマは「ワーク・ライフ・バランス」「デートDV」等)の開催●男女共同参画推進センターの周知を図るためのリーフレットを作成し全世帯に配布●男女共同参画推進センター管理運営</p>
現状と課題	<p>●男女共同参画社会を実現するためには固定的役割分担意識を解消するための様々な啓発が必要です。●男女共同参画推進センターとしての認知度が低いため、周知を図る必要があります。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り 男女共同参画推進センターの周知を図り、セミナーや出張講座等を開催し、市民が男女共同参画について正しく理解をできるよう啓発していきます。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 男女共同参画推進啓発事業	指標	男女共同参画セミナー等参加者	4,700	人	1	維持	-
		4,099	3,980	4,757				
02	☆ 男女共同参画推進センター管理運営事業	指標	センター研修室等利用人数	28,000	人	1	維持	-
		18,361	17,003	27,855				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				22,460				20,983

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はなにか？
	多様な情報発信や啓発により、市民一人ひとりが男女共同参画社会について考え、理解を深めることが必要であり、成果指標「男女共同参画に関する理解度」(講演会やセミナー等の参加者へのアンケート調査)は施策の意図に合ったものとなっています。目標は参加者の90%が理解を深めることであり適切。実績値は90.2%であり、問題はない。
事務事業の構成の妥当性	成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はなにか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	多様な情報発信・啓発による意識改革を進めるため、「男女共同参画推進啓発事業」及び本市の男女共同参画の拠点施設として情報発信・市民団体の育成を行う「男女共同参画推進センター管理運営事業」で構成しており、特に問題はありません。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はなにか？
	市民団体による「男女共同参画に係る啓発」が行われている。男女共同参画推進センターでは、市民団体と協働して啓発を行っており、役割分担には特に問題はありません。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	他事業所の連携による新たな啓発を行う。男女共同参画推進センターの周知を図る。
次年度実施する改善策	男女共同参画に係る啓発について、年間テーマを定め、効果的な啓発を行う。男女共同参画推進センターの周知を図るため、リーフレットを作成し、全世帯に配布する。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	中学校におけるデートDV授業を年9校実施を目指します。男女共同参画推進センターについて、幅広い周知を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
男女共同参画についての市民の理解が深まります。DVIに関する正しい知識が深まります。男女共同参画推進センターの利用者が増加します。	

平成 25 年度実施事業 平成 26 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	市民生活部	作成日	平成26年6月3日
責任者(部局長名)	岩田讓二		
施策コード	4-6-4		
施策名	平等な参画機会の確保		施策の方向性 女性の人材育成と人材発掘 女性の能力が発揮できる環境づくり
基本目標	4	心豊かな人を育むまち	
政策	4-6	人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり	
総合計画 後期基本計画	127	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	23年度	
審議会等への女性の参画推進状況	%	31.2	40	35.5	40	88.8
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●男女共同参画審議会を開催しました。●男女共同参画人材育成事業を実施しました。●各団体に推薦の働きかけをし、女性人材登録者が増加しました。●男女共同参画計画の進捗管理を行いました。
現状と課題	●各団体に働きかけ、幅広い職種・年齢層の女性人材登録者を増やしていく必要があります。●審議会における女性比率向上のため、各審議会等への働きかけが必要です。
今後の取組み	1. 計画通り 政策立案や決定過程に参画できる機会の確保を図り、男女共同参画に係る人材の育成を進めていきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単 位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 男女共同参画行政推進事業	指標	女性人材登録者	60	人	1	維持	-
		12,202	12,084	60				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				12,202				12,084

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●両性の平等な参画機会の確保のため、成果指標「審議会等への女性の参画推進状況」は施策の意図に合致しています。 ●目標値は国の目標と同じ40%であり、適切です。●実績値は35.5%で達成率88.8%となっています。目標には達していませんが前年より向上しており、計画通りにすすめることで問題はありません。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>女性の人材育成と人材発掘及び女性の能力が発揮できる環境づくりのために、人材育成事業や人材登録事業を行うとともに、市における様々な事業を計画的に推進するために「佐世保市男女共同参画計画」の進捗管理を行う「男女共同参画行政推進事業」であり、特に問題点はありません。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>行政以外での取り組みはありません。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	新たな団体に推薦依頼をして、多様な職種・年齢層の人材登録を図ります。
次年度実施する改善策	審議会における女性比率向上のため、各審議会に働きかけを行います。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	幅広い職種・年齢層の登録者を増やしていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
市の審議会において、女性比率が向上し、「片方の性が40%を切らない」目標に近づき、ひいては男女共同参画社会の実現に寄与します。	

平成 25 年度実施事業 平成 26 年度 施策 評価 シート (主要 な 施策 の 成果 報告 書)

担当部局		市民生活部		作成日 平成26年6月3日	
責任者(部局長名)		岩田謙二			
施策コード	4-6-5				
施策名			男女共同参画に関する相談・被害者救済への支援		
縦の位置計づけ 図け	基本目標	4	心豊かな人を育むまち		
	政策	4-6	人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり		
	総合計画 後期基本計画	128	ページ		
施策の方向性			相談体制の充実		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
男女共同参画に関する相談処理率	%	100	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●すべての相談に対して適切な助言、指導、情報の提供を行いました。(相談件数838件)●DV予防啓発や女性相談室の周知のためのリーフレットを作成し全世帯に配布しました。
現状と課題	すべての相談に対して適切な助言、情報の提供を行うために、相談員の資質の向上と相談者の利便性の向上が必要です。
今後の取組み	1. 計画通り 相談員の資質を更に向上させながら、男女共同参画に関する相談、被害者を救済するための支援を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 婦人保護更生相談事業	指標	男女共同参画に関する相談処理率	100	人	1	維持	-
		6,011	5,857	100				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				6,011				5,857

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●相談に適切に対応し被害者を救済するために、成果指標「男女共同参画に関する相談処理率」は施策の意図に合致しています。●目標値はすべての相談に適切に対応することが必要なため適切です。●実績値は100%で特に問題はありません。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>相談に対する適切な助言・情報の提供を行い、被害者の保護・支援を行う「婦人保護相談更生事業」であり、特に問題点はありません。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●県の子ども・女性・障害者支援センター(配偶者暴力相談支援センター)は、女性(DV被害者を含む)に対する支援を行っています。●民間の団体がDV被害者の一時保護を行っています。●これらの活動は市では出来ないもので、市はこれらの機関、団体と緊密な連携を取って被害者の支援を行っており、役割分担に問題はありません。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●相談者の利便性向上のため、出張女性相談室を実施します。●女性相談室の周知及びDV予防啓発のためのリーフレットを全世帯に配布します。
次年度実施する改善策	DV予防啓発のためのリーフレットを作成し、全世帯に配布します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	相談員の資質向上を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●DVに関する正しい理解が広がります。●相談に対してより一層適切に対応することができます。	

政策コード	5-1
-------	-----

担当部局	環境部	責任者 (部長名)	中村雅彦
------	-----	--------------	------

作成日
平成26年6月9日

1. 政策体系

基本目標	5. 人と自然が共生するまち
政策	5-1. 環境に配慮したまちづくり

2. めざす姿

環境保全に関する市民や事業者の理解が深まり、豊かな自然環境や良好な生活環境が作られています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H25	H25	H27	H29	H29
1	環境保全の取組みに対する市民満足度	23.1	23.1	38.4	-	-	25
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
<p>●環境問題は、ごみ・生活排水等の身近な問題から地球温暖化等の問題まで多様化しており、低炭素社会、自然共生社会及び循環型社会形成に向けた持続可能な社会の構築が求められています。●環境基本条例の理念に基づき策定した環境基本計画を中心に、地球温暖化対策地域推進計画、環境教育・環境学習計画等の各分野での計画的な施策展開が求められます。</p>		

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
<p>●市民、事業者の省エネ意識向上により、エネルギー使用量は減少傾向ですが、原子力発電所の稼働率低下から電力使用に伴う二酸化炭素排出量が増加し、市域からの温室効果ガス排出量は増加傾向にあります。●大気・水質・騒音の環境基準は、概ね達成していますが、生活排水処理率は67.9%（江迎・鹿町含む）と低く、公共用水域の汚濁の進行が懸念されます。</p>		

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

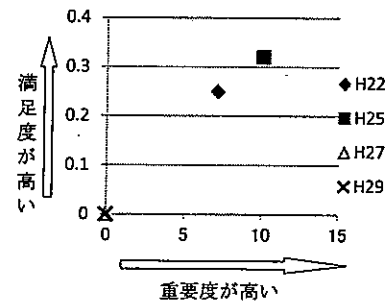
H25決算	H27決算	H29決算
<p>2. 進め方の改善</p> <p>市有施設の省エネ化の仕組みを構築し、温室効果ガスの排出削減を図るとともに、その率先した取り組みによって、市民及び事業者の自主的かつ積極的な環境保全活動を促します。</p>		

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)		
		25年度	27年度	29年度
5-1-1	環境保全活動の促進	92,179	-	-
5-1-2	環境負荷の低減	106,725	-	-
事業費合計		198,904	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
7.2	0.25	10.1	0.32	0	0	0	0
(19/39位)	(22/39位)	(18/37位)	(3/37位)	-	-	-	-

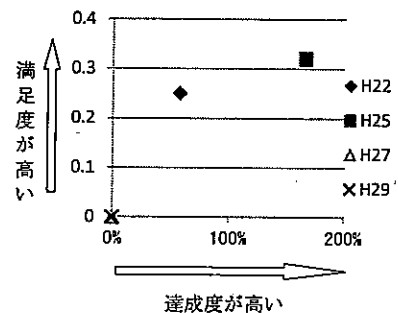


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
58.2%	0.25	166.2%	0.32	0	0	0	0
-	(22/39位)	-	(3/37位)	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 26 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

平成 25 年度実施事業	担当部局	環境部	作成日 平成26年8月19日
施策コード 5-1-1	責任者(部局長名)	中村雅彦	
施策名 環境保全活動の促進		施策の方向性	環境教育・環境学習の推進
基本目標 5 人と自然が共生するまち			地球温暖化対策の推進
政策 5-1 環境に配慮したまちづくり			環境マネジメントの適切な運用
総合計画 131 ページ 後期基本計画			自然環境保全の推進

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
エコライフ実践度	%	73	73	72.7	73	99.6
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●「佐世保市地球温暖化防止対策地域推進計画」に基づき4つの重点取組(意識向上、省エネルギー行動、自動車からの排出削減、ごみの減量化)を推進しました。●環境市民育成を目的とした「佐世保市環境教育・環境学習計画」に基づき学校、地域と連携し、人づくり、地域づくりのための事業を実施しました。●市内の野生生物調査を行うとともに、自然観察員と協働で自然観察会等の啓発イベントを開催し、自然環境保全の意識啓発を図りました。
現状と課題	●平成17年に「佐世保市環境基本条例」を制定し、環境保全に関する基本理念や施策の基本方針を明らかにするとともに、平成20年に「佐世保市環境基本計画」を改定し、総合的かつ計画的に環境の保全に取り組んでいます。●「佐世保市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、本市の温室効果ガス排出削減に取り組んでいます。●本市には、豊かな自然環境が残っており市民の大きな財産となっていますが、一方では、各種開発行為など社会経済活動によって、野生生物の生息生育環境は変化し、絶滅または絶滅の恐れのある生物種の増加が危惧されています。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●市施設の省エネ改修を行っていくための省エネ診断に着手します。●佐世保市環境教育等推進行動計画に基づいた事業の推進を図ります。●市民や事業者への温暖化対策に係る啓発事業を実施します。●市民、市民団体との協働での取り組みにより、市民の自然環境保全意識の向上を図ります。●希少生物の継続した把握と地元との協働作業による監視等の必要な対策を講じます。●啓発イベント開催やパンフレット作成等を行い、市民へ自然環境保全の情報提供を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	環境基本計画推進事業	指標	環境政策審議会開催回数	6	回	2	維持	-
		6,210	5,284	5				
02	☆ 環境教育・環境学習推進事業	指標	環境教室等の参加者数	20,000	人	2	維持	-
		32,379	31,331	18,001				
03	☆ 地球温暖化防止対策事業	指標	地球温暖化防止啓発活動等への参加人数	1,300	人	1	拡充	○
		40,378	35,001	1,528				
04	☆ 自然環境保全の推進事業	指標	自然環境保全意識の浸透度	90	%	1	維持	-
		13,041	12,863	91.7				
05	省エネルギー法対策事業	指標	省エネルギー法基準適合率	100	%	1	維持	-
		1,696	1,640	100				
06	疾病野生鳥獣救護事業	指標	放野率	25	%	3	維持	-
		6,214	6,060	44.7				
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計								
		99,918	92,179					

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●市域から排出される温室効果ガスを削減するためには、エコライフ活動の実践が大切な取組であることから、この実践度を目標値として設定しています。●25年度実績値72.7%÷25年度目標値73%=99.6% 概ね目標を達成しました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●市の環境保全に関する施策の基本となる環境基本計画の進捗管理をはじめ、環境市民の育成、温室効果ガスの排出抑制、自然環境保全などの取組を進めており、事務事業の構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市民団体等や地域との連携による希少生物の保全活動への取組など、適切な役割分担のもと施策を実施しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●市有施設の省エネ化の仕組みを構築し、温室効果ガスの排出削減を図るとともに、その率先した取り組みによって、市民及び事業者の自主的かつ積極的な環境保全活動を促します。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実施改善策	<p>●市民一人ひとりの環境意識を高めていくとともに、多くの市民が実践活動に参加できるような環境整備の充実に努めます。</p> <p>●地球温暖化啓発イベントやHP等での情報発信の充実に努めます。●佐世保市環境マネジメントシステムにかかる職員研修を引き続き実施します。</p>
次年度の実施改善策	<p>●市施設の省エネ改修を行っていくための省エネ診断に着手します。</p>
中期的(概ね3～5年)の実施可能な改善策	<p>●市有施設の施設改修等の環境投資に係る財源の考え方を整理し、優先順位が高いものから、省エネ改修を実施します。</p> <p>●させぼエコプラザを環境教育・環境学習の拠点と位置づけ、各主体が連携・協働し、各主体の特性を相互補完的に組み合わせ、効果的・効率的に推進できる体制づくりを目指します。●新地方公共団体実行計画に基づき、市域において環境負荷低減につながる具体的な取組を推進します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●市役所が率先して施設の省エネ化に取り組むことにより、市民及び事業者の自主的かつ積極的な環境保全活動を促します。●市民の環境保全活動を促進し、自発的、積極的に行動する環境市民が育成され、持続可能な社会づくりにつながります。●情報発信の充実に努めることにより、市民、事業者、市民団体の地球温暖化問題への意識の向上及び実践が図られます。</p>	

平成 25 年度実施事業 平成 26 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

実施コード		5-1-2		担当部局	環境部	作成日	平成26年6月9日
				責任者(部局長名)	中村雅彦		
施策名				環境負荷の低減		施策の方向性 環境負荷への対策 _____ _____ _____ _____	
総の位置づけ	基本目標	5	人と自然が共生するまち				
	政策	5-1	環境に配慮したまちづくり				
	総合計画 後期基本計画	132	ページ				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
水質環境基準(COD, BOD)・大気環境基準(二酸化窒素、二酸化硫黄)の達成率	%	95.8	95.8	100	95.8	104.4
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●大気環境や水環境など市内の環境状況を把握するとともに、環境負荷の発生源等に対して監視指導、啓発を実施する等生活環境の保全や快適性の確保を図りました。
現状と課題	●大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済活動や生活様式の定着又は都市化による地域的な環境負荷の増大により、自動車排出ガスによる大気汚染や家庭からの生活排水による水質汚濁の進行等の問題が起こっています。●法律等に基づき市内の大気汚染や水質汚濁の状況を把握するため定期的な調査や事業所の立入調査等を実施しています。●大気、水質、騒音の環境基準は一部の調査地点で未達成ですが概ね良好な環境です。●光化学オキシダントや微小粒子状物質(PM2.5)による大気汚染の増加や下水道未整備地域の河川で生活排水による水質の汚濁が高い傾向にあります。
今後の取組み	1. 計画通り ●大気、水、騒音の常時監視を引き続き行うとともに、大気汚染、水質汚濁、騒音等の環境負荷の発生を抑制するため、効率的に事業所等への環境調査を実施するとともに、監視指導、啓発の充実を図ります。●市民の健康に影響を及ぼす恐れがある緊急事態等の市民等への周知、健康被害の把握など必要な措置を講じます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 水質汚濁防止対策事業	指標	水質環境基準(COD, BOD)達成率	100	%	1	維持	-
			40,882	39,875				
02	☆ 大気汚染防止対策事業	指標	大気環境基準(二酸化窒素、二酸化硫黄)達成率	100	%	2	維持	-
			70,298	66,850				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				111,180				106,725

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●環境基準は維持されることが望ましい基準として、環境基本法に設定されているものであることから、成果指標として設定しています。●水質環境基準(COD, BOD)・大気環境基準(二酸化窒素、二酸化硫黄)すべて100%を達成しました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●水質汚濁防止法、大気汚染防止法などの法令に基づき、監視・指導を行っており、環境負荷の低減に寄与しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●主に法定受託事務であるため、市の関与は妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●大気環境調査の効率的な実施に努め、法令に基づく指導や啓発を実施していきます。
次年度実施する改善策	●大気測定局の測定項目の見直しを実施し、効率的な運用を行います。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●大気測定局の測定項目の見直しを実施し、効率的な運用を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●新たに追加されたPM2.5の測定を継続するとともに、環境基準を達成している他の項目については、測定箇所の見直しを行い、限られた事業費の中で運用が行えます。	

政策コード	5-2	担当部局	環境部	責任者 (部局長名)	中村雅彦
-------	-----	------	-----	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	5. 人と自然が共生するまち
政策	5-2. 循環型のまちづくり

2. めざす姿

自然に恵まれた美しい郷土を次世代へ引き継ぐため、誰もが積極的に「4R」に取り組む循環型社会が構築されています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H25	H25	H27	H29	H29
1	「一般廃棄物処理基本計画」の目標達成率	50	100	80	-	-	100
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
<p>●電気料金等の高騰によるクリーンセンター運営費への影響、円安や原油代の高騰による指定ごみ袋製造費への影響などが現れてきています。●平成25年4月に小型家電リサイクル法が施行され、使用済小型家電の再資源化の促進が求められています。</p>		

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
<p>●ごみの排出量は総量で減少しています(H22 98,923t⇒H25 96,284t)。●家庭系ごみにおいては、有料化制度と分別による資源化が浸透してきた結果、減量化が実現していますが、これを継続していくためには、さらなる啓発等による市民の理解と協力が必要です。●事業系ごみにおいては、事業所訪問による指導啓発や処理施設での展開検査により、減量化の効果が現れてきています。</p>		

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

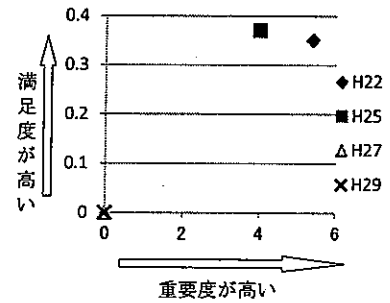
H25決算	H27決算	H29決算
<p>2. 進め方の改善</p> <p>●老朽化した西部クリーンセンターの建て替え及び施設の計画的な整備・改修等による延命化により、効率的で安定したごみ処理を継続します。●平成27年4月から、江迎・鹿町分のし尿等はクリーンピュアとどろきで処理する予定です。</p>		

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)		
		25年度	27年度	29年度
5-2-1	ごみの適正排出・減量化	985,366	-	-
5-2-2	ごみの適正処理	2,834,874	-	-
5-2-3	生活排水の処理	2,386,531	-	-
事業費合計		6,206,771	0	0

8. 市民アンケート調査の結果(満足度と重要度)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度	重要度(%)	満足度
5.4	0.35	4	0.37	0	0	0	0
(25/39位)	(9/39位)	(34/37位)	(1/37位)	-	-	-	-

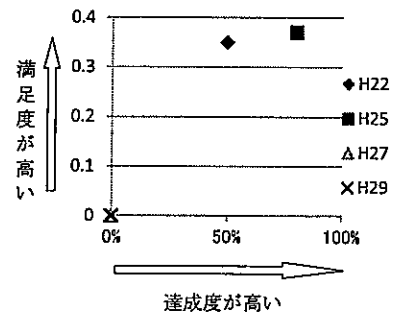


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度	達成度(%)	満足度
50.0%	0.35	80.0%	0.37	0	0	0	0
-	(9/39位)	-	(1/37位)	-	-	-	-



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 26 年度 施 策 評 価 シ ー ト
 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

平成 25 年度実施事業		担当部局	環境部	作成日	平成26年6月9日
施策コード	5-2-1	責任者(部局長名)	中村雅彦		
施策名	ごみの適正排出・減量化		施策の方向性	ごみの適正処理の推進	
基本目標	5	人と自然が共生するまち		ごみ減量リサイクルの推進	
政策	5-2	循環型のまちづくり		ごみの適正排出に関する啓発指導	
総合計画 後期基本計画	136	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
ごみの1人1日平均排出量	g	1,031	1,025未満	1,014	1,012未満	101.1
ごみの適正排出率	%	98.37	100	99.04	100	99.04
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●不適正処理業者に対する事業場の実態把握を行うとともに、不法投棄対策として不法投棄多発箇所に監視カメラを設置し、監視・指導を強化しました。 ●事業系ごみ対策として、事業系資源古紙回収モデル事業の実施、事業所への調査・指導や施設での展開検査の強化等を行いました。 ●廃棄物処理業者等の適正処理に対する監視指導のため、立入調査、パトロールを計画的に実施しました。 ●産業廃棄物不適正事案支障除去事業を、行政代執行により実施しました。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●循環型社会の形成には、ごみの減量の4R(ごみになるものを断る(リフューズ)、減量(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル)の推進が大変重要です。 ●家庭系ごみの量は近年横這い状態ですが、有料化前に比べて大幅な減量が維持できています。中々減量が進まなかった事業系ごみは、事業所への調査・指導や施設での展開検査の強化などで徐々に減少しています。 ●不法投棄や不法焼却の件数、ごみステーションへの不適正排出も減少傾向にあります。
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ●一般廃棄物処理計画に基づき、ごみの減量化・資源化・適正処理に努め、循環型のまちづくりの推進を図ります。 ●適正排出の啓発に努めます。 ●事業系ごみ減量化のため、施設での展開検査や事業所調査・指導強化などに努めます。 ●不法投棄・焼却・不適正保管などの不適正処理への監視・指導を強化します。 ●産業廃棄物不適正処理事案に対する指導の強化、生活安全環境保全上の支障の除去を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 減量リサイクル推進事業	指標	資源化率	11.5	%	2	維持	-
		215,096	201,357	10.56				
02	☆ 適正排出啓発事業	指標	ごみステーションへの適正排出率	100	%	2	維持	-
		314,309	307,345	99.04				
03	廃棄物処理監視指導事業	指標	事務所などへの立入件数	40	件	1	維持	○
		320,603	300,900	41				
04	環境行政一般管理事業	指標	「佐世保市役所エコプラン」エネルギー使用量削減目標達成率	100	%	2	維持	-
		121,786	116,243	67				
05	一般廃棄物処理計画推進事業	指標	し尿収集運搬料金基準額検討委員会開催回数	4	回	1	維持	-
		49,411	49,066	4				
06	☆ 建設リサイクル法対策事業	指標	建設リサイクル法現場適正率	444	件	1	維持	-
		10,456	10,455	444				
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				1,031,661				985,366

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●「ごみの1人1日平均排出量」は、直接的にごみ減量化を示す指標として有効であるため、成果指標として設定しています。「ごみの適正排出率」は、全ごみステーションにおいて、ごみや資源物が適正に排出されることを目標としているものです。●ごみの1人1日排出量は目標を達成し、ごみの適正排出率も概ね目標を達成しました。家庭系ごみ・事業系ごみともこれまでの取組によりごみ処理基本計画の目標を上回って減量・資源化が達成できています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●市の廃棄物処理に関する基本的事項を定めた一般廃棄物処理計画の進捗管理をはじめ、ごみの適正排出・減量化などの取組を進めており、事務事業の構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●ごみの適正排出・減量化に関する取組については、市民の協力が不可欠であるため、今後も引き続き啓発に努めます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●産業廃棄物不適正処理事案について、行政代執行により2件の支障除去事業に取り組みました。2事案とも事業完了は、平成25年度を予定していましたが、1事案については、現場の動態観測を一定期間行う必要が生じたため、事業期間を平成27年度まで延長しています。事業期間の長期化は財政計画や地域住民の生活環境保全上、大きな影響があることから、平成27年度に完了させる予定です。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●26年度で終期を迎える生活排水処理基本計画の見直しを行います。●平成25年4月に施行された小型家電リサイクル法の対応を検討します。●行政代執行が完了した不適正処理事案に係る代執行費用の求償を行います。●継続中の支障除去事業の平成27年度完了に向け、必要な動態観測・解析を行います。</p>
次年度実施する改善策	<p>●平成25年4月に施行された小型家電リサイクル法の対応を検討します。●資源集団回収事業における回収業者への補助金の検討・見直し、ごみ減量アドバイザー派遣制度の充実のための研究・検討などを行います。●公衆便所整備計画に基づき、不要施設の廃止などの整理を行います。●平成27年度に完了を予定している支障除去事業については、適切な工法により実施します。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●資源集団回収事業における回収業者への補助金の検討・見直し、ごみ減量アドバイザー派遣制度の充実のための研究・検討などを行います。●公衆便所整備計画に基づき、不要施設の廃止などの整理を行います。●不適正処理事案の支障除去事業を完了させ、費用求償事務を継続します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●小型家電リサイクル法に基づきリサイクル制度を構築し実施した場合、再資源化が促進されます。●廃棄物の適正処理について、市民、排出事業者及び処理業者に対する、効果的かつ効率的な監視・指導・啓発を行うことで、不適正処理の未然防止と拡大防止が期待でき、生活環境の保全に寄与することができます。●不適正事案支障除去事業の完了により、生活環境に係る住民の不安が解消され、生活環境が大きく向上します。</p>	

平成 26 年度 施 策 評 価 シ ー ト
 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

	担当部局 環境部	作成日 平成26年6月9日
	責任者(部局長名) 中村雅彦	

施策コード	5-2-2			施策 の 方 向 性	効率的で安定したごみ収集・運搬 効率的で安定したごみ処理
施策名	ごみの適正処理				
基本目標	5	人と自然が共生するまち			
政策	5-2	循環型のまちづくり			
総合計画 後期基本計画	137	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
年間ごみ収集日実積率	%	100	100	100	100	100
ごみ処理施設の環境基準適合率	%	100	100	100	100	100
		-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●一般廃棄物処理計画に基づき、市内で発生するごみを適正に処理しました。●ごみ処理施設の適正かつ効率的な運営を行うとともに、施設の総合整備事業として老朽化施設の建て替えを中心とした基本的な整備方針の検討を行いました。
現状と課題	●本市のごみ収集運搬は、ステーション方式により、燃やせるごみ(週2回)、燃やせないごみ(月1回)、資源物(月2回、黒島・高島地区は月1回)の委託(一部直営)収集を行っています。●ごみ処理施設は、焼却施設3ヶ所(西部・東部クリーンセンター・宇久清掃センター)、最終処分場2ヶ所を保有し、関係法令に基づき適性・安全かつ効率的に処理していますが、西部クリーンセンターは供用開始後36年が経過していることから、早急な更新が必要となっています。●なお、旧宇久町については収集から処分までを一島完結処理しています。
今後の取組み	1. 計画通り ●安定したごみの収集・運搬に関し、分別収集区分に基づく効率的な収集を行います。●ごみ処理施設の運営においては、運転計画に基づき適正かつ安全で効率的な運転を行います。●また、安定したごみ処理を行うため施設総合整備を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ ごみ収集運搬事業	指標	年間ごみ収集日実積率	100	% 1	維持	-	
		765,628	747,403	100				
02	☆ 西部クリーンセンター運営事業	指標	ごみ処理施設(西部クリーンセンター)の環境基準適合率	100	% 1	維持	-	
		1,286,575	1,282,655	100				
03	☆ 東部クリーンセンター運営事業	指標	ごみ処理施設(東部クリーンセンター)の環境基準適合率	100	% 1	維持	-	
		635,054	630,413	100				
04	☆ 宇久清掃センター運営事業	指標	ごみ処理施設(宇久清掃センター)の環境基準適合率	100	% 1	維持	-	
		69,399	66,323	100				
05	漂着ごみ対策事業	指標	漂着ごみ撤去箇所率	100	% 1	維持	-	
		8,367	8,222	100				
06	☆ 一般廃棄物処理施設総合整備事業	指標	一般廃棄物処理施設総合整備計画の事業進捗率	2.1	% 1	維持	○	
		110,232	99,858	2.1				
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				2,875,255				2,834,874

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●「年間ごみ収集日実績率」は、効率的で安定したごみ収集・運搬を行うため、ごみカレンダーに記載した収集予定日に対し、実際に収集を行ったかを成果指標とするものです。「ごみ処理施設の環境基準適合率」は、搬入されるごみ(可燃・粗大・資源物)を全て環境に関する基準値以下で適正に処理できたかを成果指標とするものです。●年間ごみ収集日実績率、ごみ処理施設の環境基準適合率いずれも100%を達成しました。効率的な収集と適正・安全な施設運営に努め、安定したごみ処理を行いました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●ごみの収集運搬、ごみ処理施設の運営により、適正なごみ処理の実施を図っています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●効率的な民間活力の導入を行いながら、市の責任においてごみの適正処理を行っています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
●老朽化した西部クリーンセンターの建て替え及び施設の計画的な整備・改修等による延命化により、効率的で安定したごみ処理を継続します。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●クリーンセンターの機能維持については、今後の整備計画を見直し、交付金等を活用した基幹改修等の計画を行い、施設機能を維持し、適正処理の継続を図ります。●クリーンセンターの管理運営については、運転管理業務と点検整備業務を一元化した長期包括委託により、民間業者の専門的技術・創意工夫を活用した、より効率的で安定した施設の管理運営を図ります。
次年度実施する策	
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●長寿命化計画に基づき、東部クリーンセンターの基幹改修を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●環境基準に適合し安全・効率的な施設運営を継続します。	

平成 26 年度 施 策 評 価 シ ャ ー ト
 (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

平成 25 年度実施事業	担当部局	環境部	作成日 平成26年6月9日
施策コード 5-2-3	責任者(部局長名)	中村雅彦	

施策名		生活排水の処理		施策の方向性
概の位置づけ	基本目標	5	人と自然が共生するまち	
	政策	5-2	循環型のまちづくり	
	総合計画後期基本計画	138	ページ	
	公共下水道の整備(市街化区域等)			
し尿等の適正な処理				
浄化槽の普及促進				
下水道処理水の再利用の促進				

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(25年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度	
生活排水処理率	%	67.4	76	69.1	78.1	90.9
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●一般廃棄物処理計画に基づき、市内で発生するし尿を適正に処理しました。●廃棄物処理施設の適正かつ効率的な運営を行いました。●生活排水処理の推進のため、公共下水道については、平成24年8月に中長期計画の見直しを行い、平成25年度より事業費及び人員体制を強化し事業の推進を図っています。また、浄化槽については、浄化槽設置促進策の実施方針に基づき市単独補助の上乗せなどを実施しました。</p>
現状と課題	<p>●一般廃棄物(生活排水)処理計画に基づき、生活排水処理率の目標値について、進捗管理を行いました。●公共下水道については、昭和36年に供用開始し、現在は中部、西部、針尾、江迎の4処理区において汚水処理を行っています。●市街化区域や河川・海域の水質への影響が懸念される地域で経済性を考慮しつつ公共下水道の整備を計画的に進めるとともに、公共下水道未整備区域などにおける浄化槽の設置促進に取り組みます。●浄化槽が適正に維持管理されるための必要な監視指導を行います。●し尿及び浄化槽汚泥の処理については、効率的な施設運営に努めます。</p>
今後の取組み	<p>2. 進め方の改善</p> <p>●平成27年4月から、江迎・鹿町分のし尿等はクリーンピュアとどろきで処理する予定です。●公共用水域の水質保全を図るために、市街化区域や河川・海域の水質への影響が懸念される地域で経済性を考慮しつつ公共下水道の整備を計画的に進めるとともに、公共下水道未整備区域などにおける浄化槽の設置促進に取り組みます。●浄化槽が適正に維持管理されるための必要な監視指導を行います。●し尿及び浄化槽汚泥の処理については、効率的な施設運営に努めます。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		25年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		25年度予算額	25年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 浄化槽普及促進事業	指標	国庫補助事業による合併処理浄化槽の処理人口増加数	1,509	人	1	維持	-
		210,963	202,264	1,489				
02	☆ クリーンピュアとどろき等運営事業	指標	生活排水処理施設の環境基準適合率	100	%	1	維持	-
		380,154	359,557	100				
03	☆ 宇久衛生センター運営事業	指標	し尿処理施設(宇久衛生センター)の環境基準適合率	100	%	1	維持	-
		52,918	52,465	100				
04	下水道事業会計繰出金	指標	※下水道普及率	56.4	%	1	維持	-
		1,841,336	1,764,641	56.5				
05	し尿収集運搬費補助金	指標	離島でのし尿収集運搬実施率	100	%	1	維持	-
		7,727	7,446	100				
06	災害し尿収集補助金	指標	災害し尿被災者のし尿収集率	100	%	1	維持	-
		458	158	0				
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				2,493,556				2,386,531

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●生活排水処理の普及状況を測る指標として、全人口中、下水道や浄化槽等により生活排水処理を行っている人口の割合を表したものです。●25年度実績値69.1%÷25年度目標値76%=90.9% 下水道整備において、中長期計画が方針決定(平成24年8月)されるまでの間、推進体制が強化できず整備が計画どおり進まなかったことなどにより生活排水処理基本計画上の目標を達成できませんでした。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>成果指標を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●し尿処理施設の運営、離島や災害時の収集運搬に対する補助により、安定的かつ確実なし尿処理の実施を図っています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●効率的な民間活力の導入を行いながら、市の責任においてし尿等の適正処理を行っています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●離島地区のし尿収集に対する経費負担の軽減を図ります。
次年度実施する改善策	●平成27年4月から、江迎・鹿町分のし尿等はクリーンピュアとどろきで処理する予定です。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●安定的かつ確実なし尿処理を継続します。	